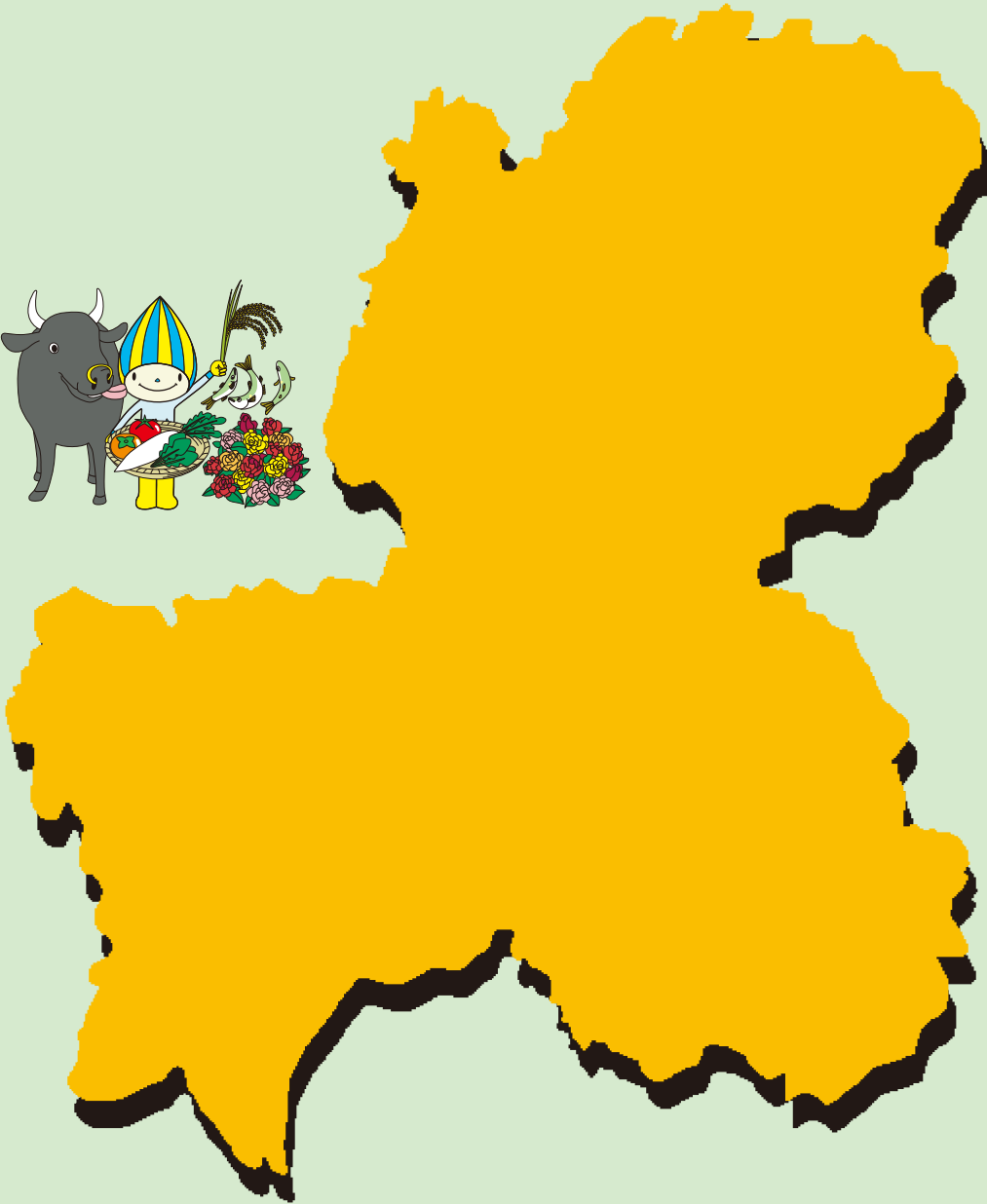


岐阜県農業の動き



岐 阜 県

令和 8 年 3 月 刊 行

目 次

I 岐阜県農業の概要

岐阜県農業の特色	1
岐阜県農業の主要指標	2
岐阜県農業の全国における位置等	3
県内産業のなかの農業	4
基幹的農業従事者・総農家数	5
農地	7

II 消費者に選ばれる食料の安定供給

食料安全保障	8
食料自給率	9
農業産出額	10
ぎふの米再生に向けた動き	11

III 農業を支える担い手・多様な主体

担い手の育成・確保	12
アグリパーク構想の実現	19
企業等の農業参入	21
集落営農の組織化・法人化	22
農地集積・集約化	23
女性の活躍	24
農福連携	25

IV 各品目の生産状況

米	27
麦類	28
大豆	29
野菜	30
果樹	32
花き	33
特用作物・薬用作物・養蚕	34
酪農	35
肉用牛	36
養豚	37
養鶏	38
自給飼料・流通飼料・養蜂	39
内水面漁業	40

V 流通・販売	
農畜水産物の海外輸出	43
大都市圏での販売促進	44
地産地消	45
食農教育	46
6次産業化	47
農産物流通	48
VI 技術開発・生産管理等	
スマート農業・データ活用型農業	50
新技術の開発	53
環境調和型農業の推進	55
家畜衛生・畜産物安全対策	58
遺伝資源の保護と活用	62
VII 農業農村の整備	
農業農村整備	64
中山間地域総合整備	65
農業農村の強靱化	66
VIII 農村振興	
世界農業遺産・世界かんがい施設遺産	68
農村環境	72
棚田地域の振興	74
都市農村交流	75
鳥獣等被害対策	77
ジビエの利活用	79
IX その他の状況	
大学との連携	80
農業制度資金	81
農業保険	82
経営所得安定対策	83
農業災害	84
農業団体等	85
X 参考	
2025年度県農政の主要行事・事項等	86
農政部の組織（令和8年4月1日～）	95
令和8年度 農政部の基本方針	96
令和8年度 農政部の主要施策	97

I 岐阜県農業の概要

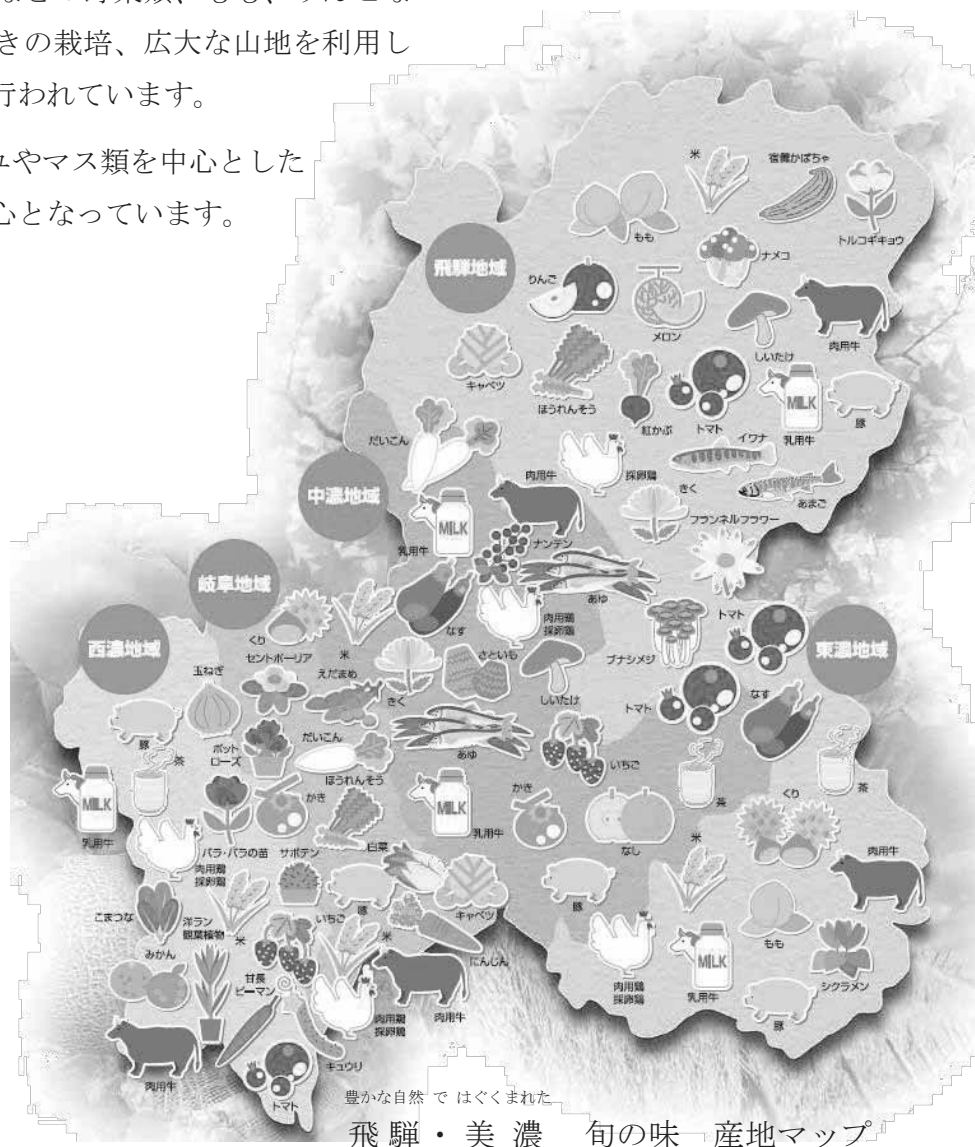
岐阜県農業の特色

岐阜県農業は、海拔0mの平野部から標高3,000mを超える山岳地帯まで起伏に富んだ自然条件と日本のほぼ中央に位置するなど、大消費地に比較的近い立地条件を生かして多彩に営まれています。とりわけ、美濃から飛騨にかけて多種多様な作物が周年にわたって栽培され、いつでも新鮮な農産物が供給できるということが特長となっており、主な銘柄品は水稲「ハツシモ」をはじめ、「富有柿」、「飛騨牛」など数多くあります。

岐阜、西濃地域では、トマト、いちご、きゅうり等の施設野菜や、ほうれんそう、えだまめ、だいこん、にんじん等の露地野菜、かき、なし等の果樹、切りバラや鉢物等の花きが栽培されているほか、稲、麦、大豆の土地利用型作物が南西部において盛んに作付けされています。また、中濃、東濃地域では、夏秋トマト、夏だいこん、くり、花きの栽培や有機農業のほか、豚や鶏の中小家畜生産と酪農が行われています。

飛騨地域の農業は、夏期の冷涼な気候を生かして夏秋トマト、夏ほうれんそうなどの野菜類、もも、りんごなどの果樹、夏ぎく等の花きの栽培、広大な山地を利用した肉用牛の生産、酪農が行われています。

また、水産業では、アユやマス類を中心とした河川漁業や養殖漁業が中心となっています。



岐阜県農業の主要指標

区 分	単位	岐 阜 県				全 国		令. 7 / 平. 27		対全国比		資 料
		平. 27	全国 順位	令. 7	全国 順位	平. 27	令. 7	岐阜県	全国	平. 27	令. 7	
総 面 積	km ²	10,621	7	10,621	7	377,971	377,980	100.0	100.0	2.81	2.81	国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」
総 人 口	千人	2,032	17 ☆	1,916	17	127,095 ☆	123,802	94.3	97.4	1.60	1.55	総務省統計局「人口推計(令和6年10月1日現在)」
基 幹 的 農 業 従 事 者	人 *	21,064	28 ○	13,801	32 *	1,363,038 ○	1,021,192	65.5	74.9	1.55	1.35	農林水産省「2025年農林業センサス(農林業経営体調査)」 <R7.11.28概数値>
総 農 家 数	戸 ◇	70,770	12 *	48,936	11 ◇	2,527,948 *	1,747,079	69.1	69.1	2.80	2.80	農林水産省「2020年農林業センサス(農林業経営体調査)」 <R3.4.27確報>
販 売 農 家	戸 ◇	36,345	21 *	19,924	24 ◇	1,631,206 *	1,027,892	54.8	63.0	2.23	1.94	
主 業 家	戸 *	1,999	32	1,740	33 *	230,855	188,555	87.0	81.7	0.87	0.92	
準 主 業 家	戸 *	2,326	25	1,398	28 *	142,538	86,191	60.1	60.5	1.63	1.62	
副 業 的 家	戸 *	15,854	17	11,034	21 *	663,949	514,196	69.6	77.4	2.39	2.15	
農 業 経 営 体 数	経営体 *	21,015	24	14,991	26 *	1,075,705	828,405	71.3	77.0	1.95	1.81	農林水産省「2025年農林業センサス(農林業経営体調査)」 <R7.11.28概数値>
個 人 経 営 体 数	経営体 *	20,179	24	14,172	26 *	1,037,342	788,942	70.2	76.1	1.95	1.80	
団 体 経 営 体 数	経営体 *	836	29	819	20 *	38,363	39,463	98.0	102.9	2.18	2.08	
法 人 経 営 体 数	経営体 *	675	18	718	20 *	30,707	33,146	106.4	107.9	2.198	2.17	
耕 地 面 積	ha	56,900	25	53,500	25	4,496,000	4,239,000	94.0	94.3	1.27	1.26	
田 面 積	ha	43,700	20	40,900	21	2,446,000	2,300,000	93.6	94.0	1.79	1.78	農林水産省「令和7年耕地面積(7月15日現在)」
畑 面 積	ha	13,200	31	12,500	30	2,050,000	1,939,000	94.7	94.6	0.64	0.64	
一 戸 当 り 平 均 耕 地 面 積	a	80.4	-	109.3	-	177.9	242.6	136.0	136.4	45.2	45.1	農林水産省「2020年農林業センサス(農林業経営体調査)」、「令和7年耕地面積」
農 業 産 出 額	億円	1,123	28 ☆	1,373	26	87,979 ☆	107,801	122.3	122.5	1.28	1.27	
耕 種	億円	684	31 ☆	912	30	56,245 ☆	70,582	133.3	125.5	1.22	1.29	
畜 産	億円	438	21 ☆	459	22	31,179 ☆	36,654	104.8	117.6	1.40	1.25	農林水産省「令和6年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」
加 農 工 物 産	億円	1	26 ☆	2	22	555 ☆	565	200.0	101.8	0.18	0.35	
生 産 農 業 所 得	億円	379	28 ☆	533	26	32,892 ☆	39,649	140.6	120.5	1.15	1.34	
内 水 面 漁 業 河 川 漁 獲 量	t	292	13 ☆	331	6	32,917 ☆	17,921	113.4	54.4	0.89	1.85	農林水産省「令和6年漁業・養殖業生産統計(第1報)」 <R7.5.30公表>
内 水 面 漁 業 養 殖 生 産 量	t	1,358	7 ☆	1,214	6	36,336 ☆	28,580	89.4	78.7	3.74	4.25	

[注] 「◇」は平成22年データ、「*」は令和2年データ、「☆」は令和6年データです。

[注] 「主業農家」「準主業農家」「副業的農家」の戸数は、2020年農林業センサスから「農業経営体数」の内訳となりましたので、合計値が総農家数の内訳である販売農家と一致しません。

[注] 農業産出額のうち、全国値は農業総産出額であるため、都道府県別の農業産出額の合計と一致しません。

岐阜県農業の全国における位置等

区 分	1 位	2 位	3 位	全 国	岐 阜 県			単 位	年 次	資 料	
					全 国 順 位	中 部 9 県 順 位	数 量 等				
総 面 積	北海道	岩手	福島	377,980	7位	2位	10,621	km ²	R7	国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」	
年 間 日 照 時 間	山梨	高知	群馬	1,916	7位	3位	2,109	時間	H3~R2	気象庁「平年値(1991~2020年)」(日照時間)	
総 人 口	東京	神奈川	大阪	123,802	17位	4位	1,916	千人	R6	総務省統計局「人口推計(令和6年10月1日現在)」	
総 農 家 数	長野	茨城	兵庫	1,747,079	11位	4位	48,936	戸	R2	農林水産省「2020年農林業センサス(農林業経営体調査)」<R3.4.27確報>	
基 幹 的 農 業 従 事 者	北海道	長野	茨城	1,021,192	32位	4位	13,801	人	R7	農林水産省「2025年農林業センサス(農林業経営体調査)」<R7.11.28概数値>	
耕 地 面 積	北海道	新潟	茨城	4,239,000	25位	6位	53,500	ha	R7	農林水産省「令和7年耕地面積(7月15日現在)」	
農 業 産 出 額	北海道	鹿児島	茨城	108,200	26位	4位	1,373	億円	R6	農林水産省「令和6年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」	
農 作 物 収 穫 量 等	水 稲	新潟	北海道	秋田	7,790,000	26位	8位	108,600	t	R7	農林水産省「令和7年産水陸稲の収穫量(子実用)」
	小 麦	北海道	福岡	佐賀	1,022,000	11位	4位	13,800	t	R7	農林水産省「令和7年産麦類(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量(内、小麦)」
	大 豆	北海道	宮城	秋田	252,400	18位	5位	2,040	t	R6	農林水産省「令和6年産豆類及びそばの収穫量(内、大豆)」
	だ い こ ん	千葉	北海道	青森	1,082,000	16位	2位	18,700	t	R6	
	に ん じ ん	北海道	千葉	徳島	530,900	12位	2位	4,360	t	R6	
	き ゅ う り	宮崎	群馬	埼玉	502,900	26位	3位	4,950	t	R6	
	ほ う れ ん そ う	群馬	埼玉	千葉	189,900	6位	1位	8,990	t	R6	農林水産省「令和6年産野菜生産出荷統計」
	ト マ ト	熊本	北海道	愛知	663,600	6位	2位	27,500	t	R6	
	え だ ま め	北海道	群馬	千葉	58,200	-	-	-	t	R6	
	い ち ご	栃木	福岡	熊本	156,600	12位	3位	3,480	t	R6	
	か き	和歌山	奈良	福岡	167,300	4位	1位	12,400	t	R6	農林水産省「令和6年産果樹生産出荷統計」
	く り	茨城	熊本	愛媛	14,000	4位	1位	658	t	R6	
	花 き 出 荷 量 (鉢 物 類)	愛知	埼玉	静岡	163,300	4位	3位	10,600	千鉢	R6	農林水産省「令和6年産花き生産出荷統計」
	茶 (荒 茶 生 産 量)	鹿児島	静岡	三重	73,900	-	-	-	t	R6	農林水産省「令和6年産茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」
	収 繭 量	群馬	栃木	福島	38	12位	2位	0.3	t	R6	(一財)大日本蚕糸会「シルクレポート2025年4月号No.85」
畜 産 飼 養 頭 羽 数	乳 用 牛	北海道	栃木	熊本	1,293,000	28位	5位	4,860	頭	R7	農林水産省「畜産統計(乳用牛・肉用牛は令和7年2月1日現在、豚・鶏はセンサス年のため、令和6年2月1日現在)」
	肉 用 牛	北海道	鹿児島	宮崎	2,595,000	21位	2位	33,000	頭	R7	
	豚	鹿児島	北海道	宮崎	8,798,000	24位	4位	91,300	頭	R6	
採 卵 鶏 (成 鶏 め す)	千葉	茨城	岡山	129,729	12位	3位	4,542	千羽	R6		
羽 出 数 荷	肉 用 若 鶏	鹿児島	宮崎	岩手	731,929	24位	3位	3,915	千羽	R6	
水 産	あ ゆ 漁 獲 量	茨城	岐阜	滋賀	1,421	2位	1位	257	t	R6	農林水産省「令和6年漁業・養殖業生産統計」(第1報)<R7.5.30公表>
	あ 養 殖 収 穫 量	岐阜	愛知	和歌山	3,487	1位	1位	885	t	R6	
	ま す 類 養 殖 収 穫 量	静岡	長野	山梨	7,241	7位	3位	329	t	R6	

[注] 中部9県とは、長野、静岡、富山、福井、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀県をいいます。

[注] 農業産出額のうち、全国値は農業総産出額であるため、都道府県別の農業産出額の合計と一致しません。

[注] 県の農作物収穫量等のうち、令和3年度の茶は主産県以外の調査データがありません。

県内産業のなかの農業

○農業は県内総生産の0.65%、549億円

令和5年度の県内総生産(名目)は8兆3,862億円で、前年度に比べ1.6%増加しました。このうち農業は549億円で、前年度に比べ15.7%増加、水産業は36億円で35.8%増加し、農業及び水産業の第1次産業に占める割合は88.0%となっています。

産業別 県内総生産(名目)

(単位:百万円)

年度	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	対前年度増加率
第1次産業	62,909	0.78%	61,847	0.82%	57,810	0.78%	66,515	0.77%	15.1%
うち農業	53,029	0.65%	51,836	0.69%	47,490	0.65%	54,926	0.65%	15.7%
うち水産業	2,672	0.03%	2,571	0.03%	2,644	0.02%	3,592	0.02%	35.8%
第2次産業	2,722,529	33.6%	2,942,803	35.4%	3,010,430	36.8%	2,897,140	36.5%	△3.8%
第3次産業	4,922,276	65.3%	4,997,803	63.5%	5,117,889	61.8%	5,360,797	61.9%	4.7%
県内総生産(名目)	7,728,147	100%	8,050,844	100%	8,257,674	100%	8,386,243	100%	1.6%

県統計課「令和5年度県民経済計算」

※県内総生産…県内各経済部門によって新たに生み出された価値の総額

※第1次～第3次産業の合計は、「輸入品に課される税・関税」「総資本形成に係る消費税」が加算・控除前のため、県内総生産とは一致しません。

○第1次産業は県内純生産の0.79%、454億円

令和5年度の県内純生産(要素所得)は5兆7,454億円で前年度に比べ2.9%増加しました。このうち、第1次産業は454億円で前年度に比べ14.9%増加しました。

産業別 県内純生産(要素所得)

(単位:百万円)

年度	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	対前年度増加率
第1次産業	43,779	0.83%	44,801	0.81%	39,527	0.71%	45,431	0.79%	14.9%
第2次産業	1,708,975	32.3%	1,905,409	34.6%	1,930,698	34.6%	1,860,888	32.4%	△3.6%
第3次産業	3,545,956	66.9%	3,558,827	64.6%	3,611,999	64.7%	3,839,096	66.8%	6.3%
県内純生産(要素所得)	5,298,710	100%	5,509,038	100%	5,582,226	100%	5,745,414	100%	2.9%

県統計課「令和5年度県民経済計算」

※県内純生産(要素所得)…県内総生産から固定資本減耗と生産・輸入品に課される税を控除し、補助金を加えたもの

○農業は県内の就業者総数の2.7%、2万6,710人

令和5年度の県内の就業者総数(就業地ベース)は100万3,156人で、前年度に比べ0.14%増加しました。このうち、農業は2万6,710人で前年度に比べ1.9%減少、水産業は217人で1.8%減少しました。

産業別 就業者数(就業地ベース)

(単位:人)

年度	令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	対前年度増加率
第1次産業	30,497	3.1%	29,972	3.0%	29,405	2.9%	28,865	2.9%	△1.8%
うち農業	28,277	2.8%	27,774	2.8%	27,227	2.7%	26,710	2.7%	△1.9%
うち水産業	228	0.02%	224	0.02%	221	0.02%	217	0.02%	△1.8%
第2次産業	321,410	32.2%	322,267	32.2%	323,120	32.3%	323,944	32.3%	0.26%
第3次産業	646,870	64.8%	638,089	63.8%	649,222	64.8%	650,349	64.8%	0.17%
合計	998,778	100%	1,000,329	100%	1,001,747	100%	1,003,156	100%	0.14%

県統計課「令和5年度県民経済計算」

(注)「県民経済計算」の数値は、推計の基準年の変更や最新の国際基準への対応などにより、過去に遡り、大幅に値が変更されています。

(注)構成比が1%を下回る項目は、小数第2位まで記載しています。

(注)四捨五入により合計が一致しないことがあります。

基幹的農業従事者・総農家数

○基幹的農業従事者は1万3,801人

令和7年の基幹的農業従事者は1万3,801人で、65歳以上が占める割合が7割を超え、また女性の割合が約4割となっています。

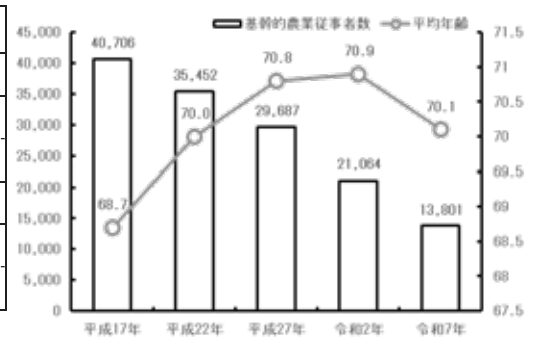
また、基幹的農業従事者の平均年齢は70.1歳で、5年前の前回調査時に比べ0.8歳若返るなど、世代交代の兆しがうかがえます。

(単位：人、%)

項目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
基幹的農業従事者	40,706	35,452	29,687	21,064	13,801
うち65歳以上	29,489	26,422	23,025	16,896	10,632
割合	72.4%	74.5%	77.6%	80.2%	77.0%
男性	21,638	19,899	17,170	12,986	8,950
女性	19,068	15,553	12,517	8,078	4,851
女性が占める割合	46.8%	43.9%	42.2%	38.3%	35.1%

農林水産省「2025年農林業センサス(概数値)」

基幹的農業従事者と平均年齢



○総農家数は4万8,936戸、販売農家数は1万9,924戸

令和2年の総農家数は4万8,936戸で、前回調査時の平成27年に比べ19.5%減少しました。また、販売農家は1万9,924戸で、平成27年に比べ30.1%減少しました。

(単位：戸)

項目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	構成比	構成比(全国)	説明
総農家数	78,459	70,770	60,790	48,936	100%	100%	経営耕地面積が10a以上または農産物販売金額が年間15万円以上の世帯
販売農家	44,815	36,345	28,511	19,924	40.7%	58.8%	経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の世帯
自給的農家	33,644	34,425	32,279	29,012	59.3%	41.2%	販売農家以外の農家

農林水産省「2020年農林業センサス」

(参考)

(単位：戸)

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	680,317	713,452	737,151	753,212	775,819
うち農家が占める割合	12.5%	11.0%	9.6%	8.1%	6.3%

県統計課「岐阜県人口動態統計調査結果」・農林水産省「2020年農林業センサス」

○農産物販売金額が1億円を超える経営体（販売農家）は133経営体

令和2年の販売農家のうち農産物販売金額が1億円を超える経営体は133経営体で、平成27年と比べ、14経営体増加しました。

販売農家の規模別の内訳を見ると、販売金額が50万円以上100万円未満の経営体が最も多く、全体の36.3%を占めています。

また、平成12年から令和2年にかけて、販売金額が1000万円以上の経営体の割合は年々増加しています。

農産物販売金額規模別経営体数

(単位：経営体)

	計	50～ 100万円	100～ 500万円	500～ 1,000万円	1,000～ 5,000万円	5,000万～ 1億円	1億円以上
平成12年	16,655	8,086	5,443	1,445	1,681*	—	—
割合 (%)	100	48.5	32.7	8.7	10.1	—	—
平成17年	13,737	6,215	4,821	1,141	1,400	117	43
割合 (%)	100	45.2	35.1	8.3	10.2	0.9	0.3
平成22年	10,586	4,250	3,831	988	1,260	158	99
割合 (%)	100	40.1	36.2	9.3	11.9	1.5	0.9
平成27年	8,595	3,175	3,098	855	1,186	162	119
割合 (%)	100	36.9	36.0	9.9	13.8	1.9	1.4
令和2年	7,776	2,826	2,734	788	1,135	160	133
割合 (%)	100	36.3	35.2	10.1	14.6	2.1	1.7

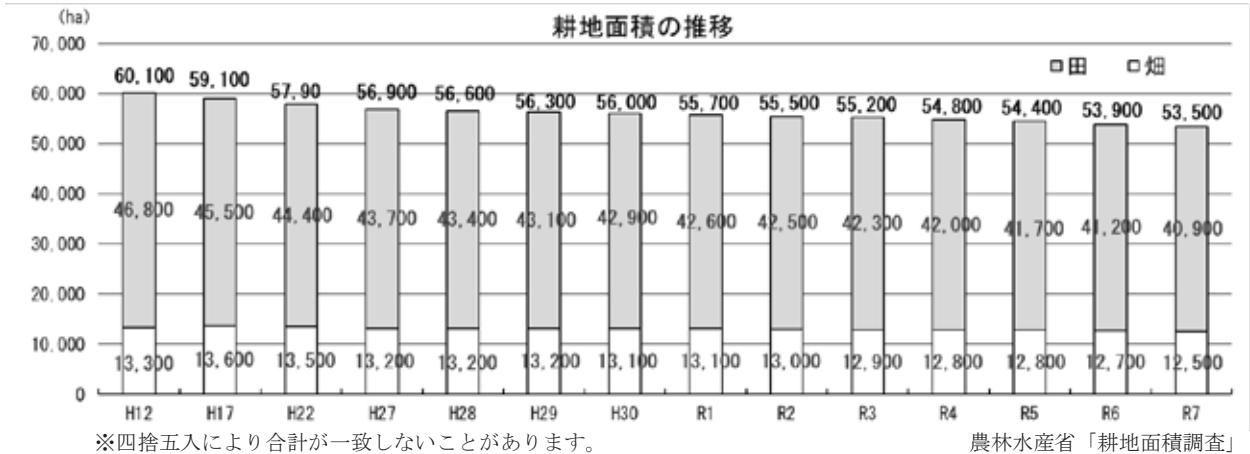
農林水産省「2020年農林業センサス」

※平成12年に実施された「2000年世界農林業センサス」では販売金額が3,000万円以上の経営体数は一括りで集計。

農 地

○耕地面積は5万3,500ha、耕地利用率は85.7%

令和7年の耕地面積は5万3,500haで、前年に比べ400ha減少しました。また、令和6年の農作物作付延べ（栽培）面積は、4万6,200haで、前年に比べ600ha減少しました。主なものとして、水稻が400ha、麦類が60ha増加しましたが、その他作物が1,000ha減少しました。耕地利用率は、前年に比べ0.3ポイント減少し85.7%でした。



○農業振興地域は15万9,995ha、うち農用地区域は5万930ha

令和6年12月現在の農業振興地域の面積は15万9,995haで、このうち農用地等として利用する農用地区域面積は5万930haです。

農業振興地域制度の管理面積（令和6年12月現在）

（単位：ha）

項目	農用地計				混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林	その他	合計	
	田	畑	樹園地	採草放牧地						
農業振興地域	58,332	41,463	9,575	4,729	2,565	2,473	546	24,767	73,877	159,995
農用地区域	45,930	35,304	4,989	3,284	2,354	1,808	509	2,532	151	50,930

（注）四捨五入により合計が一致しないことがあります。

農林水産省「令和6年の農用地区域内の農地面積について」

○中山間地域の直接支払制度による令和7年度の農地保全面積は8,914ha

中山間地域など農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した集落や農業者に対して交付金を交付することにより、遊休農地の発生防止を図っています。

（単位：ha）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
実施市町村数	24	24	24	24	25	25	25	25	25	25	25
協定数	870	883	886	888	888	853	859	863	868	871	785
交付対象面積(ha)	8,951	9,040	9,094	9,118	9,134	9,023	9,094	9,135	9,169	9,217	8,914
交付金額(百万円)	1,233	1,243	1,256	1,259	1,265	1,290	1,306	1,321	1,322	1,329	1,328
対策期間	第4期					第5期					第6期

県農村振興課調べ

○遊休農地面積は753ha

農地法に基づく遊休農地に関する措置（農地の利用状況の調査、遊休農地の所有者等に対する意向調査）等により、遊休農地の発生を防止し、解消・有効利用を図っています。

（単位：ha）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計	716	594	741	722	775	753

農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

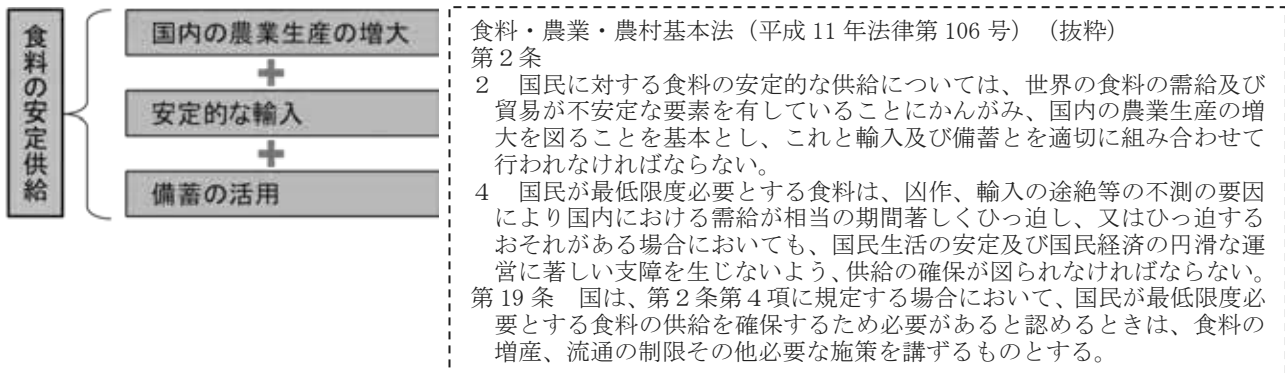
Ⅱ 消費者に選ばれる食料の安定供給

食料安全保障

「食料安全保障」とは、全ての国民が、将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることで、国の基本的な責務とされています。（農林水産省HP）

このため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号。以下「法」という。）では、以下の図のとおり、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保することとし、凶作や輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給を確保しなければならないとされています。

法では、不測時における「食料安全保障」に関する規定を設け、不測時において国が必要な施策を講ずることを明らかにしています。



○食料安全保障の強化と法改正の動き

世界的な異常気象、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢に伴う食料生産・供給の不安定化、世界人口の増加に伴う食料需要の増加、国内の人口減少・高齢化に伴う国内市場の縮小など、食料・農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。

こうした中、政府は、令和4年9月「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部(※)」で、食料安全保障の強化と持続可能な成長を推進していくため、制定から20年以上を経過した法の見直しの議論をスタートさせました。その後、食料・農業・農村政策審議会に設置した基本法検証部会における検討を通じ令和5年5月に中間とりまとめを公表、令和5年9月には、法見直しに関する最終とりまとめを決定したところです。

※ 平成25年5月21日、内閣に、総理を本部長、内閣官房長官、農林水産大臣を副本部長とし、関係閣僚が参加する農林水産業・地域の活力創造本部を設置。農林水産業の成長産業化及び食料安全保障の強化を推進するための方策を総合的に検討するため、令和4年6月、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」に改組。

令和6年5月29日には、改正食料・農業・農村基本法が成立、その後、6月14日には食料供給困難事態対策法、農振法等改正法、スマート農業技術活用促進法などの関連法も成立しました。

改正基本法では、国民一人一人の「食料安全保障」を基本理念の中心に位置づけ、これまでの「食料の確保(食料の安定供給)」に加えて、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できるようにする」ことへと、考え方の大きな見直しが行われました。

○本県の食料安全保障の強化に向けた対応

県では、国の食料安全保障の強化や法の見直しの動きを踏まえ、食料安全保障の根幹である食料自給率を高める方針を基本的な考え方として位置づけ、令和8年3月、新たな農政の基本計画である「ぎふ農業活性化基本計画」を策定しました。

食 料 自 給 率

○国の食料自給率（供給熱量ベース）は 38%

令和 6 年度の国の食料自給率（供給熱量ベース）は 38%と、前年度同となりました。

国は平成 12 年度から都道府県別の食料自給率を試算公表しています。それによると岐阜県の食料自給率（供給熱量ベース）は 27%（令和 5 年度概算値）です。

なお、令和 2 年 3 月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、位置付けられた「食料国産率※」（供給熱量ベース）について、岐阜県は 34%（令和 5 年度概算値）です。

※食料国産率は、我が国畜産業が輸入飼料を多く用いて高品質な畜産物を生産している実態に着目し、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価する指標。食料自給率が飼料自給率を反映しているのに対し、食料国産率では飼料自給率を反映せずに算出。

食料自給率の推移（供給熱量ベース）

*概算値

年 度	H12	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国	40%	39%	39%	38%	38%	37%	38%	37%	38%	38%	38%	38%*
岐阜県	26%	26%	25%	24%	25%	24%	25%	24%	25%	26%	27%*	—

農林水産省公表資料より作成

参考：食料国産率（供給熱量ベース）の推移

*概算値

年 度	H12	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国	48%	47%	48%	46%	47%	46%	46%	46%	47%	47%	47%	47%*
岐阜県	—	—	—	—	32%	32%	32%	32%	32%	33%	34%*	—

農林水産省公表資料より作成

◆食料自給率（供給熱量ベース）

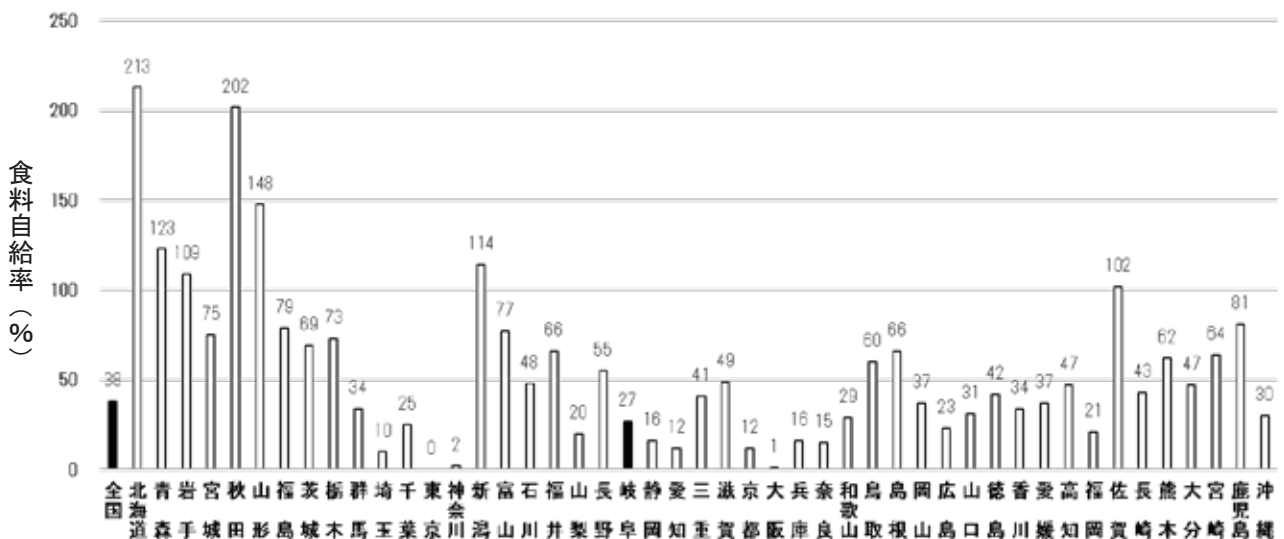
（単位：kcal/人・日）

$$\text{岐阜県の食料自給率 (R5概算値)} = \frac{\text{1人・1日当たりの岐阜県産熱量 (県産農畜水産物で賄われる熱量)}^{\ast}}{\text{1人・1日当たりの供給熱量}} = \frac{585.2}{2,197} = 26.6\%$$

（全国34位）

※分子の1人・1日当たりの岐阜県産熱量には、県外、国外仕向け分（生産量）も含む

都道府県別食料自給率（供給熱量ベース・令和 5 年度概算値）



農林水産省公表資料より作成

農業産出額

○農業産出額は1,373億円、生産農業所得は533億円

農業産出額は、令和6年では1,373億円となり、前年に比べ110億円（8.7%）増加しました。ピークであった昭和59年の1,752億円と比べると、78.4%となっています。

農業産出額の内訳では、野菜、果実、花きなどの園芸特産品目は573億円で全体の41.7%、畜産物は459億円で全体の33.4%、米などの穀類は340億円で全体の24.8%を占めており、園芸と畜産で約8割を占めることが本県農業の特徴です。

品目別にみると、第1位は米で333億円、2位は鶏卵で143億円、3位は肉用牛で126億円です。

令和6年の生産農業所得（農業産出額－物的経費＋補助金等）は533億円で、前年に比べ78億円増加しました。

◆農業産出額（令和6年）

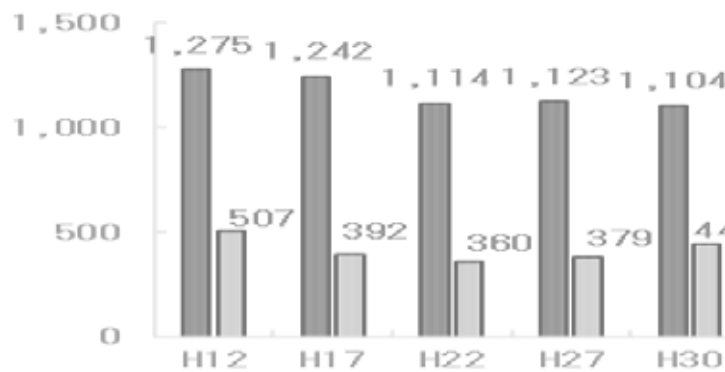
（単位：億円）

合計 (ア+イ+ウ)	耕種										
	計 (ア)	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸 農作物	その他 作物
1,373	912	333	5	0	2	6	442	59	58	2	6
	畜産										加工 農産物 (ウ)
	計 (イ)	肉用牛	乳用牛		豚	鶏	その他 畜産物		加工 農産物 (ウ)		
			生乳	鶏卵			ブロイラー				
459	126	44	42	91	196	143	25	2	2		

（注）四捨五入により合計が一致しないことがあります。
農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」

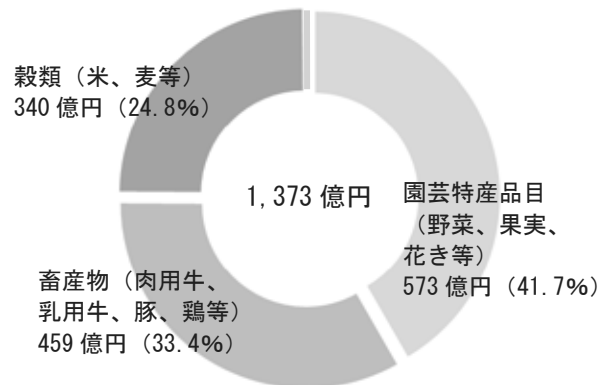
◆農業産出額・生産農業所得の推移

（億円）



◆農業産出額の内訳

加工農産物 2億円（0.2%）



（注）四捨五入により合計が一致しないことがあります。
農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」より作成

◆農業産出額上位10品目

（単位：億円）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
品目名	米	鶏卵	肉用牛	トマト	豚	ほうれんそう	生乳	いちご	かき	ブロイラー
産出額	333	143	126	98	91	56	42	37	34	25

農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」

ぎふの米再生に向けた動き

「令和の米騒動」と呼ばれる主食用米の価格高騰は、国内需要に基づき生産量や流通量を調整してきた従来の仕組みに対し、米の品薄感が引き金となって市場が過剰に反応したことが主な要因と考えられます。

また、長年にわたり国内需要のみを前提として政策的に生産量を抑制してきた結果、消費者ニーズに応じた品質向上や、生産性向上による収益拡大といった、一般的な産業が辿るべき発展の道を歩むことができなかつたとも指摘されています。

しかしながら、今回の米騒動を契機に、県民をはじめ国民全体の米に対する関心は大きく高まり、これまでの米政策を見直し大きく転換する局面を迎えています。

こうした状況を踏まえ、本県では、消費者に選ばれる米の生産拡大に向け、実効性のある施策を検討するため、生産者、流通・販売業者、行政機関が連携する「ぎふの米再生プロジェクト研究会」を令和7年9月に立ち上げました。



ぎふの米再生プロジェクト研究会

○「ぎふの米」生産・販売拡大アクションプラン（R8～R12）

同研究会で検討を重ね、令和7年12月に「『ぎふの米』生産・販売拡大アクションプラン」を策定しました。本プランでは、消費者に選ばれるおいしい米づくりと需要拡大を両輪で進め、生産量の増加につながる好循環の構築を基本方針としています。

この方針のもと、高温に強く食味に優れる県育成品種「清流のめぐみ」の生産拡大や、1回の田植えで2回収穫する「再生二期作」の技術導入といった【生産対策】に加え、名古屋圏の百貨店でのこだわり米のプロモーション、海外向けには地域商社と連携した寿司専用米の商品開発などの【流通・販売対策】を一体的に推進することとしております。（以下、概要参照）

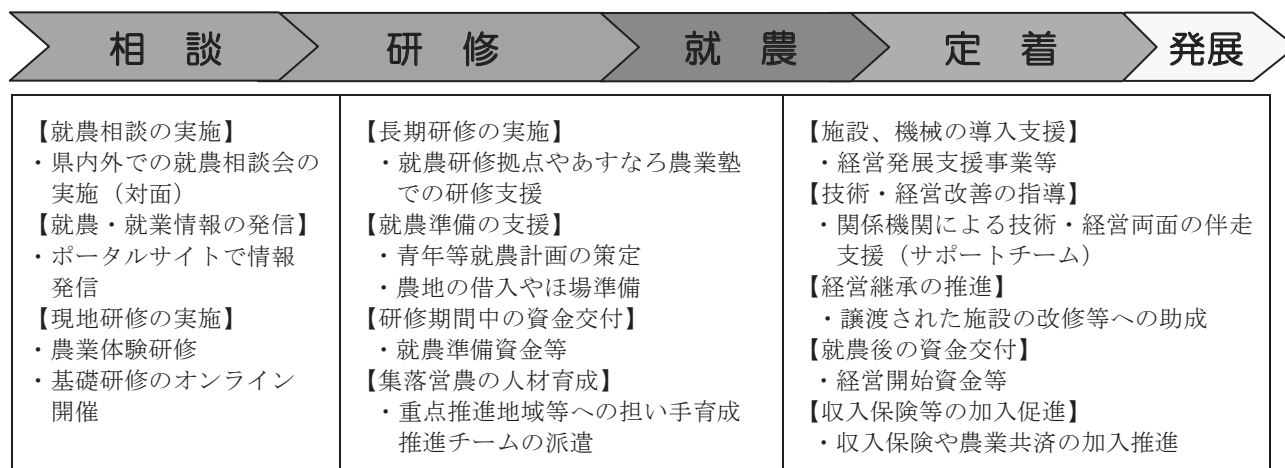


Ⅲ 農業を支える担い手・多様な主体

担い手の育成・確保

○岐阜県方式による就農支援

新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人及び集落営農を幅広く地域農業の多様な担い手と位置づけ、相談から研修、就農、定着までを一貫して支援する「岐阜県方式」による就農支援で新たな担い手を育成しています。



※本表は、令和7年度の主な就農支援内容

○新たな農業の担い手は608人・経営体

新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人、集落営農を幅広く多様な担い手と位置付け、サポートチームによる新規就農者への伴走支援、担い手の早期経営安定と発展への支援等により、令和6年度は608人・経営体の新たな担い手が育成されました。

<新たな担い手の育成数>

(単位：人・経営体)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規就農者	110	92	93	87	78	74	64	54
雇用就農者	140	240	187	246	330	249	268	330
定年帰農者	198	184	153	154	162	147	130	205
農業参入法人	22	21	16	16	11	6	8	3
集落営農	17	9	24	24	15	12	14	16
合計	487	546	473	527	596	488	484	608

県農業経営課調べ

◆サポートチーム

就農5年目までの新規就農者1人1人に対して、市町村・JA・農林事務所等で構成する「サポートチーム」により、経営・技術両面から伴走支援を行っています。

<令和6年度サポートチーム数>

(単位：チーム)

主な経営品目	夏秋トマト	いちご	ほうれんそう	冬春トマト	その他野菜	水稻	果樹	花き	畜産	その他	合計
チーム数	88	40	28	12	44	26	26	4	18	17	303

※チーム数は支援対象者数を示す

県農業経営課調べ

○新規就農者（独立自営）及び雇用就農者の合計は 384 人

近年、新規就農者（独立自営）は、施設や資材等の価格高騰により就農のハードルが高くなり減少している一方、雇用就農者は増加しています。

<新規就農者数（独立自営・雇用の合計）の推移>

（単位：人・経営体）

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規就農者 (独立自営)	94	90	110	92	93	87	78	74	64	54
雇用就農者	111	133	140	240	187	246	330	249	268	330
計	205	223	250	332	280	333	408	323	332	384

県農業経営課調べ

・新規就農者（独立自営、16歳以上65歳未満）の内訳

令和6年度の新規就農者数54人のうち、参入形態別では非農家出身の新規参入は32人、品目別では野菜が43人と最も多くなっています。

〔新規学卒：農家出身者で、学校等を卒業後、他の職業を経ずに就農した者
 Uターン：農家出身者で、他産業に従事し、その後離職し就農した者
 新規参入：非農家出身者で就農した者（婿養子等により経営開始した者を含む）
 その他：いずれにも当てはまらない場合（集落営農・農業参入でない法人設立等）〕

<参入形態別新規就農者>

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規学卒	11	9	8	10	13	7	7	8	9	2
Uターン	46	32	43	36	32	49	19	20	14	20
うち青年	33	25	28	26	19	35	13	15	10	13
うち中高年	13	7	14	10	13	14	6	5	4	7
うち不明	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
新規参入	37	49	59	46	48	31	50	44	38	32
うち青年	20	32	44	30	26	17	25	21	18	17
うち中高年	17	17	15	16	22	14	21	23	18	15
うち不明	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0
その他	-	-	-	-	-	-	2	2	3	0
計	94	90	110	92	93	87	78	74	64	54

青年：就農時40歳未満の者、中高年：就農時40歳以上の者

県農業経営課調べ

<品目別新規就農者>

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水 稻	4	9	8	5	8	6	7	12	8	3
野 菜	66	65	78	72	68	62	55	42	47	43
花 卉	3	3	4	1	4	3	1	2	1	1
果 樹	5	4	8	7	5	7	10	6	6	5
茶	3	0	0	1	0	1	0	1	0	1
酪 農	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0
肉 牛	6	8	9	1	6	6	3	9	0	1
養 豚	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	1	3	5	1	2	2	1	2	0
計	94	90	110	92	93	87	78	74	64	54

県農業経営課調べ

○認定新規就農者数は188経営体（令和7年3月末）

<認定新規就農者の年度別認定状況>

（単位：経営体）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
認定件数	44	33	54	32	30

県農業経営課調べ

※認定新規就農者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業を始める方や農業を始めて5年以内の方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、認定を受けた新規就農者に対し重点的な支援措置を講じるもの。
 なお、認定農業者に移行した者等がいるため、認定新規就農者数は各年度の認定件数の合計と一致しない。

○就農相談等に関する主な取組

・ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」

平成 29 年 4 月に（一社）岐阜県農畜産公社内に設置した「ぎふアグリチャレンジ支援センター」は、就農・就業、法人化、企業の農業参入など多様なニーズにワンストップで対応しています。就農相談会の開催のほか、移住定住部局などとの連携による相談会に出展しています。

＜就農相談件数の推移＞

（単位：件）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数	501	653	749	696	754	673	508	656	548	539

注 1) H28 年度までは、岐阜県青年農業者等育成センター（（一社）岐阜県農畜産公社内）における相談件数

注 2) H29 年度からは、ぎふアグリチャレンジ支援センターにおける相談件数

・地域ぐるみの就農・定着支援

関係機関、地域が一体となって岐阜県方式による就農・定着支援を実施しています。

◆地域就農支援協議会

指導農業士、市町村、JA、県など農業関係機関で構成する就農支援（主に農業経営）を行う協議会。21 協議会で 42 市町村をカバー。

◆就農応援隊

農業関係以外の団体・企業等で構成する就農応援（農業経営から農村生活まで応援）を行う組織。7 地域就農応援隊で 42 市町村をカバー、3 広域就農応援隊と合わせて連合就農応援隊を構成。（構成団体数：619）

○就農研修に関する主な取組

就農希望者のニーズに対応し、基礎から実践までの就農研修を実施しています。

◆就農研修拠点 [就農に必要な農業技術や経営ノウハウを学ぶ研修施設や実施組織等]

No.	地域	研修拠点名 (運営主体 ※研修拠点名と異なる場合)	品目	整備 年度	開設 年度	研修期間
①	海津市	岐阜県就農支援センター（岐阜県）	冬春トマト	H25	H26	14 か月間
②	岐阜市	JA 全農岐阜いちご新規就農者研修所 (JA 全農岐阜)	いちご	H19	H20	14 か月間
③	関市	JA めぐみの地域振興作物栽培実証圃場 (JA めぐみの)	地域振興作物	H22	H22	1 年間
④	本巣市	柿産地担い手育成研修（JA ぎふ）	カキ	-	H26	1 年間
⑤	大野町	かき帰農塾（JA いび川）	カキ	-	H27	年間 5 回
⑥	飛騨市	JA ひだ飛騨地域トマト研修所（JA ひだ）	夏秋トマト	H26	H27	2 年間
⑦	郡上市	JA めぐみの郡上トマトの学校 (JA めぐみの)	夏秋トマト	H27	H28	2 年間
⑧	下呂市	飛騨トマト研修農園 in 下呂（JA ひだ）	夏秋トマト	H27	H28	1 年以上
⑨	中津川市 恵那市	ひがしみの夏秋トマト研修農場 (JA ひがしみの)	夏秋トマト	H28	H29	2 年以内
⑩	岐阜地域	柿塾（JA ぎふ）	カキ	-	H29	年間 5 回
⑪	白川町 東白川村	美濃白川就農応援会議	夏秋トマト 有機農業	-	H29	1 年間
⑫	中津川市 恵那市	クリ新規栽培チャレンジ塾 (JA ひがしみの)	クリ	-	H29	年 7 回
⑬	揖斐郡	JA いび川担い手サポートセンター (JA いび川)	土地利用型 作物・カキ	H29	H29	1 年間

⑭	飛騨地域	飛騨地域新規就農者育成協議会	野菜・果樹・畜産等	-	H30	1年以上
⑮	高山市	高山市就農支援協議会	夏秋トマト・ほうれんそう等	-	H30	1年以上
⑯	美濃加茂市	飛騨牛繁殖研修センター(岐阜県)	和牛繁殖	H30 ~R1	R2	2年間
⑰	飛騨市	ひだキャトルステーション(JA ひだ)	和牛繁殖	H30	H31	2年間
⑱	恵那市	酪農担い手育成研修(岐阜県)	酪農	-	R3	延べ60日程度
⑲	美濃加茂市	山之上果実農業協同組合	ナシ、カキ	-	R5	2年間

※令和8年3月末現在

<内、①岐阜県就農支援センターの概要>

冬春トマトの新規就農者育成に向け、県が開発したトマト独立ポット耕に係る栽培技術及び農業経営を開始するために必要な知識の習得に向けた研修を実施しています。

研修者の就農状況

(単位:人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
研修者	4	5	3	4	4	2	1	5	2	3	2	2	37
うち就農者数	4	5	3	4	4	2	0	4	1	3	0	-	30

令和8年3月末現在 県農業経営課調べ

(研修概要)

研修定員：4名(毎年募集)

研修期間：14か月(4月中旬～翌年6月中旬まで)

研修内容：栽培実習(約1,800時間)、講義・演習等(約250時間)



トマト独立ポット耕栽培研修ハウス

(施設概要)

研修ハウス 3,456 m²
事務・研修棟 247 m²
作業棟 126 m²

◆やる気発掘農業ゼミ [農業の基礎的知識をオンラインで学ぶ研修]

令和2年度までは、「農業やる気発掘夜間ゼミ」として、夜間に対面で開催していましたが、令和3年度以降は、「やる気発掘農業ゼミ」としてオンラインで開催しています。

やる気発掘農業ゼミ受講者数 (R3~)

(単位:人)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
受講者数	157	255	213	155	198

県農業経営課調べ

◆あすなる農業塾 [先進農家の下で農業技術や経営を学ぶ実践研修]

(単位:人)

年度	H18~R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
研修開始者数	284	19	16	24	16	17	13
うち就農者数	220	19	12	22	13	9	-

※就農者数は令和7年12月末現在

県農業経営課調べ

○研修教育機関

・農業大学校

実践的な教育により、時代の要請に応えた青年農業者及び農業指導者を養成しています。

卒業生の進路（県農業大学校調べ）

（単位：人）

年 度	卒業生数	就農に関する内訳				就農率 (%)
		農業自営	就農を前提とした研修	就農のための進学	雇用就農	
S60～H20	計 716 名	179	106	—	—	39.8
H21～H25	計 132 名	16	16	4	35	53.8
H26	24 名	1	4	0	11	66.7
H27	29 名	3	2	0	12	58.6
H28	29 名	3	4	0	6	44.8
H29	27 名	2	3	1	9	55.6
H30	31 名	5	3	0	9	54.8
R1	25 名	1	0	1	7	36.0
R2	27 名	2	0	1	11	51.9
R3	25 名	5	2	0	11	72.0
R4	21 名	0	0	0	9	42.9
R5	25 名	0	6	0	7	52.0
R6	20 名	0	0	0	4	20.0
R7	26 名	1	0	1	6	30.8

・国際園芸アカデミー

平成 16 年に開学した学校教育法に基づく専修学校で、花き生産・花き装飾・造園緑化の 3 つの専攻コースを設け、花と緑の産業に貢献できる人材を養成しています。

卒業生の進路（県立国際園芸アカデミー調べ）

（単位：人）

卒業 年度	人数	就農		公務員 ・団体	園芸 業界	進学・ 研修	その他	就農率 (%)
		新規就農	生産法人					
H17～27	241	4	24	10	170	13	20	11.6
H28	16	0	1	2	11	1	1	6.3
H29	23	0	0	2	19	2	0	0.0
H30	19	0	0	5	14	0	0	0.0
R1	23	0	0	3	20	0	0	0.0
R2	21	0	2	1	17	0	1	9.5
R3	15	0	1	2	9	0	3	6.7
R4	20	0	1	2	15	0	2	5.0
R5	20	0	1	2	13	2	2	5.0
R6	22	0	0	1	19	1	1	0.0
R7	20	0	2	2	15	0	1	10.0

※平成 24 年度までは上級マイスター科（廃止）の人数を含む

○岐阜県農業担い手リーダー（農業後継者の育成など）

優れた農業経営を実践している農業者を岐阜県農業担い手リーダー（指導農業士、女性農業経営アドバイザー、青年農業士）として認定し、農業後継者の育成など県農業の振興を推進しています。

部門別人数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

項 目	土地利用	野菜	花き	果樹	特用作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蜂	水産	苗木	農産加工	計
指導農業士	23	52	8	3	4	3	8	0	2	0	0	1	0	104
女性農業経営アドバイザー	9	39	7	5	1	5	7	0	1	0	1	0	0	75
青年農業士	11	53	10	2	2	3	6	1	0	1	0	0	0	89

県農業経営課調べ

地域別人数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

項 目	岐阜	西濃	揖斐	中濃	郡上	可茂	東濃	恵那	下呂	飛騨	計
指導農業士	14	13	11	7	8	10	2	6	10	23	104
女性農業経営アドバイザー	19	6	2	3	6	7	0	8	0	24	75
青年農業士	12	13	5	5	6	5	2	3	10	28	89

県農業経営課調べ

○認定農業者は2,076経営体、施設野菜単一経営が30%

令和6年度の認定農業者数は2,076経営体で、前年度と比べ35経営体減少しました。

営農類型別に見ると、施設野菜が30%を占め、稲作が19%でそれに続いています。

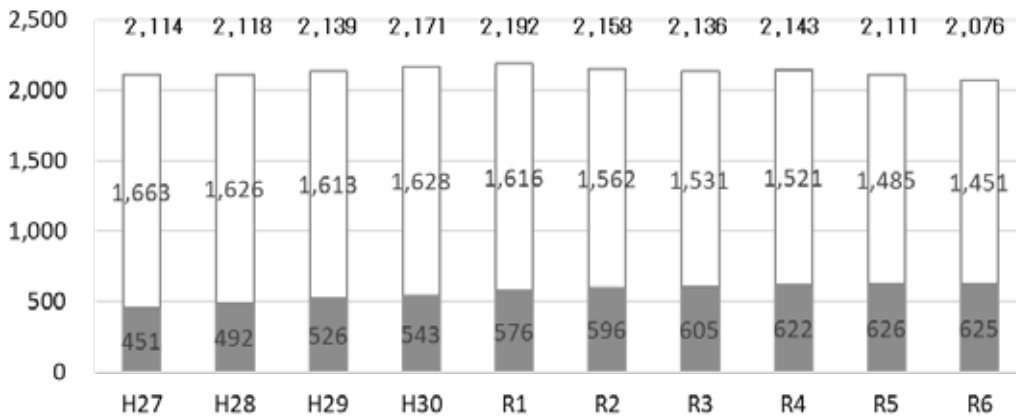
市町村別に見ると、高山市が25%を占め、郡上市が7%、中津川市が6%、岐阜市5%と続いています。

認定農業者制度

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を、国、県、市町村が認定し、その計画達成に向けて様々な支援措置を講じていこうとするものです。

認定農業者の推移

■法人数



営農類型別の計画数

単一経営	稲作	397
	麦類作	0
	雑穀・いも類・豆類	15
	工芸農作物	16
	露地野菜	97
	施設野菜	619
	果樹類	96
	花き・花木	80
	その他の作物	19
	酪農	53
	肉用牛	165
	養豚	19
	養鶏	35
	養蚕	0
	その他の畜産	12
複合経営	453	
計	2,076	

農業経営改善計画数

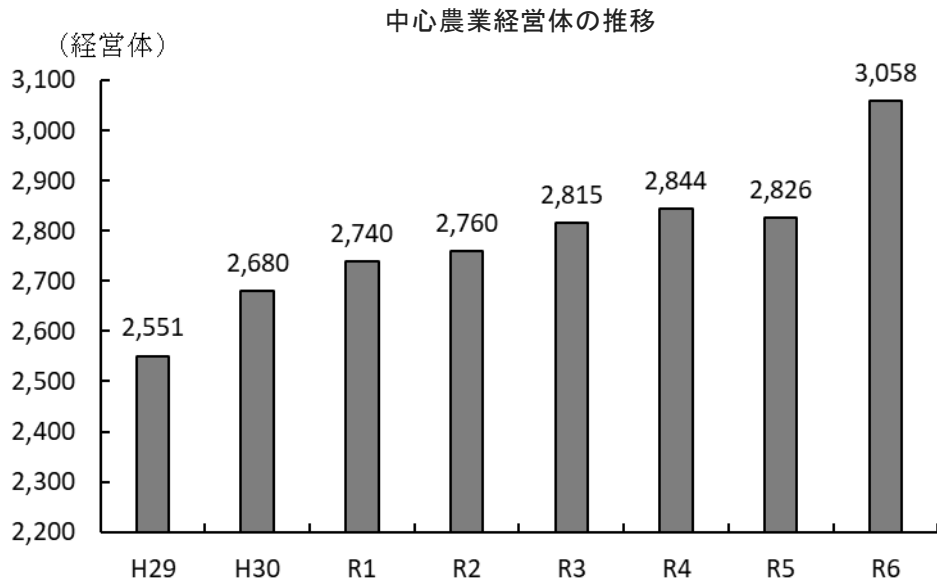
認定主体	認定主体別		農林事務所別	
	うち法人	うち個人	うち法人	うち個人
県農業経営課	24	17	24	17
岐阜市	113	24	316	92
羽島市	33	8		
各務原市	50	6		
山県市	21	16		
瑞穂市	19	7		
本巣市	48	21		
岐南町	1	0		
笠松町	1	0		
北方町	9	1		
岐阜農林事務所	21	9		
大垣市	66	25	360	152
海津市	103	40		
養老町	52	30		
垂井町	28	12		
関ヶ原町	7	6		
神戸町	43	11		
輪之内町	33	18		
安八町	21	5		
西濃農林事務所	7	5		
揖斐川町	60	19		
大野町	50	10		
池田町	25	5		
揖斐農林事務所	1	0		
関市	57	22		
美濃市	6	2	64	25
中濃農林事務所	1	1		

認定主体	認定主体別		農林事務所別	
	うち法人	うち個人	うち法人	うち個人
郡上市	140	37	140	37
美濃加茂市	48	5	145	37
可児市	7	4		
坂祝町	8	3		
富加町	14	4		
川辺町	18	5		
七宗町	1	0		
八百津町	7	1		
白川町	19	8		
東白川村	14	1		
御嵩町	5	4		
可茂農林事務所	4	2	29	19
多治見市	8	4		
瑞浪市	14	12		
土岐市	7	3		
東濃農林事務所	0	0		
中津川市	122	40	193	66
恵那市	71	26		
恵那農林事務所	0	0		
下呂市	69	20		
高山市	522	94		
飛騨市	73	30		
白川村	5	2		
飛騨農林事務所	0	0		
合計	2,076	625		

数値は令和7年3月末現在 県農業経営課調べ
国が認定した計画を除く

○中心農業経営体数は3,058 経営体

農業経営体のうち、地域農業の中心を担う経営体数（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者の計）は、令和7年3月末現在で3,058 経営体であり、平成29年の2,551 経営体に比べ、20%増加しています。



令和7年3月末現在 県農業経営課調べ

○農業法人は787 法人

農業を営む法人を総称して一般的に農業法人といいます。令和7年3月末現在の農業法人は787 法人で、前年度から21 法人増加しました。営農類型別では、米・麦・豆類340、野菜136、畜産133の順となっています。農業法人の形態別では、農事組合法人263、株式会社289、特例有限会社189の順となっています。

農業法人と農地所有適格法人の推移

(単位：経営体)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
農業法人	527	587	621	646	658	681	715	742	761	766	787
うち農地所有適格法人	273	319	342	369	371	380	392	406	417	418	434

令和7年3月末現在 (一社)岐阜県農業会議調べ

営農類型別農業法人

(単位：経営体)

営農類型	米・麦・豆類	野菜	花き	果樹	畜産	茶	その他
農業法人	340	136	54	32	133	16	76
うち農地所有適格法人	267	56	25	14	45	6	21

令和7年3月末現在 (一社)岐阜県農業会議調べ

形態別農業法人

(単位：経営体)

形態	農事組合法人1号	農事組合法人2号	農事組合法人1・2号	株式会社	特例有限会社	合資会社	合同会社	その他
農業法人	21	74	168	289	189	2	31	13
うち農地所有適格法人	2	54	129	130	100	2	17	0

令和7年3月末現在 (一社)岐阜県農業会議調べ

アグリパーク構想の実現

○深刻化する人口減少

農林水産省の公表では、令和12年には、令和2年比で全国の農業経営体が約50%と人口減少を上回るペースで減少し、耕作面積が約3割減少するおそれがあります。

県民に安心・安全でおいしい「食」を安定的に供給するにあたり、従来の農業のやり方の延長では、本県の広大な農地の潜在力を十分に発揮できないことは明白であり、現在まさに、農業の在り方を抜本的に見直す大きな転換期を迎えています。

○「農業」がもつ潜在的ニーズ

農業は本来、「楽しい」ものです。“種をまいてから収穫までの喜び”、“自然に触れる心地よさ”など、他産業と同等かそれ以上に幅広い「楽しさ」を有しています。

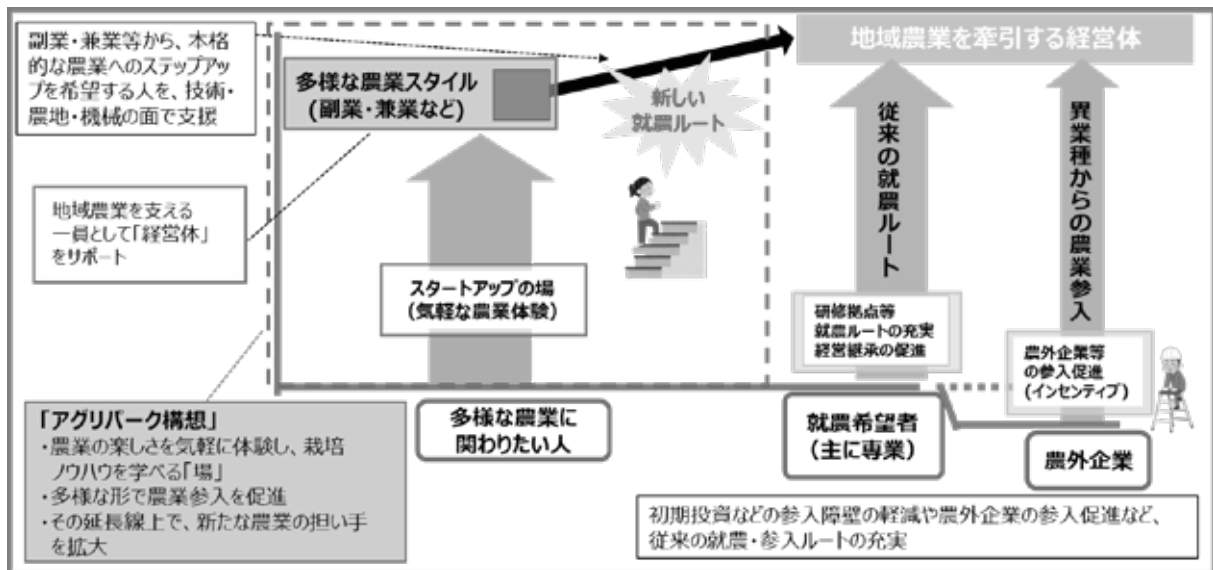
実際に、こうした「楽しさ」を背景として、民間による全国の10代から50代の10,000人を対象とした調査では3人に1人が「地方暮らし」を希望、また農業未経験者のうち23.2%が「農業をやってみたい」と回答するなど、「農業に携わりたい」という人が増えつつあります。加えて、都市住民を中心に地方移住や二拠点生活を希望する人も増えており、清流の国ぎふ移住・交流センター（東京）の移住相談実績（岐阜県）では、移住相談者の中で農業に挑戦してみたいという方は増加傾向にあります。

○ハイブリッド型農業構造への転換

人口減少を上回るペースでの農業従事者の減少が見込まれる中、県民に安心・安全でおいしい「食」を安定的に供給するためには、就農のハードル※を下げる新たな道筋が必要です。従来の大規模農家等を育成する取組に加えて、地域農業を牽引する経営体を中心に、副業や兼業など多様な形で農業に参画する方々が共に支え合う、いわゆる「ハイブリッド型」の農業構造への転換を目指していく必要があります。



楽しく儲かる農業フォーラム (R7.10)

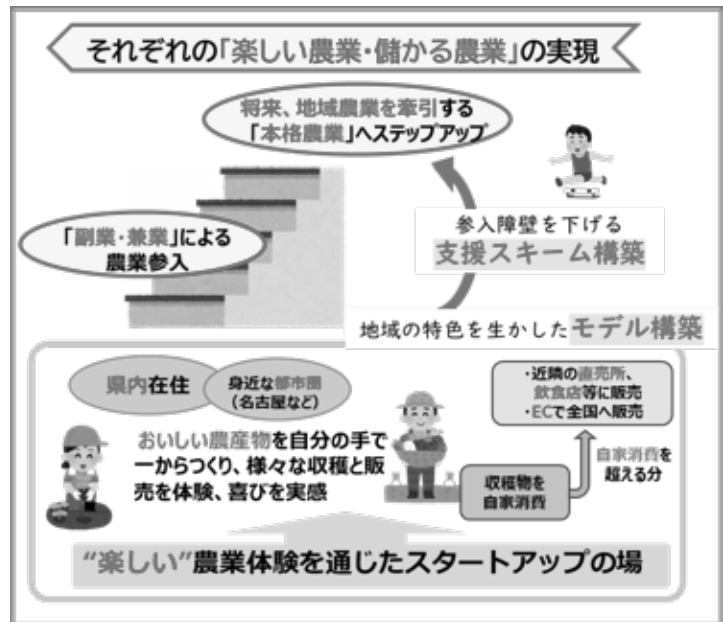


※例えば水稲で就農する際には、農器具等に3,500万円の初期投資が必要となる (R2.3月時点) など、農業に参入するにあたり、一般的に「農地」「農業機械」「技術」の3つが参入障壁として挙げられます。近年の物価高騰により、最初の設備投資に係る費用は一層高騰しています。

○アグリパーク構想の実行

アグリパーク構想とは、農業の楽しさを気軽に体験し、栽培ノウハウを学べる「場」を設け、多様な農業参入を促進し、その延長線上で新たな農業の担い手を拡大していく、農業普及のための構想です。

都市住民や非農家などが気軽に農業を体験し、楽しみながらノウハウを学ぶことができるスタートアップの「場」を設け、同時に「技術」「農地」「機械・設備」を多様なニーズに応じて支援することで、農業参入のハードルを下げ、副業・兼業など多様なスタイルでの農業参入を促進し、その中から、本格的な農業参入を希望する方に、地域農業を牽引する経営体へとステップアップしていただく、新たな就農ルートを構築していきます。



○政策オリンピック～アグリパーク重点推進モデルの構築～

アグリパーク構想の実行に向け、まずは、本県農業が直面する課題に対応した、特色のあるスタートアップの「場」が設けられ、県内外の若者や、定年後を見据え新しい挑戦をする世代など、多様な主体の参入に向けた創意工夫あふれる「取組」が展開されるよう、公募形式による重点推進モデルの構築に向けた支援を行います。

【中山間地域に適した農業参入モデル】

平平地よりも急速に農業就業人口が減少することや、営農条件が悪く担い手が集積しにくいことをふまえた上で、地域内の非農家や都市住民などが、農業に参画したくなるスタートアップの“場”の設置を行うもの

【直売所等を中心とした地域活性化モデル】

消費者との連携の構築に向け、販売の拠点を設けて販売展開を行っていくほか、販売拠点向けにおいしい農産物を供給し、本格農業にもつなげていけるような、スタートアップの“場”の設置を行うもの

【農業版働いてもらい方改革モデル】

これまでの“専業”を前提とした、独立就農や雇用就農育成の手法とは異なる切り口で、多様な主体が副業や兼業などでも参画できるよう、産地等が作業の切り出しを含む、“働いてもらい方改革”を行うもの

○本格農業へのステップアップに向けた支援

農業体験から副業・兼業を経て、本格的な農業へ進む段階的なステップアップを支援するため、地域の特色に合わせた多様な主体への農地あっせんの仕組みづくりに加え、多様な就農ニーズに合わせた技術サポートや、初期投資を抑える農業機械のシェアリング、“居抜き型”経営継承を推進します。

企業等の農業参入

農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、県民に食料を安定的に供給していくため、担い手不足が顕在化した市町村の受入に係る地域の合意形成を図りつつ、金融機関等との連携や建設業者向けのインセンティブ導入などを契機に、事業の多角化や地域貢献に関心の高い企業の農業参入を促進しています。

他産業からの参入については、農業の担い手としてだけでなく、地域全体の活性化につながる役割も期待されています。

令和7年3月末現在で農業参入法人は164社となっており、サービス業が45社と最も多く、次いで建設業が27社、製造業が26社となっています。

農業参入法人のタイプ

<p style="text-align: center;">＜農地所有タイプ＞</p> <p>農地所有適格法人を設立し、農地を取得して農業生産を行う形態</p>	<p style="text-align: center;">＜農地借入タイプ＞</p> <p>農地を借りて、自ら農業生産を行う形態</p>	<p style="text-align: center;">＜農地未利用タイプ＞</p> <p>農地以外の土地を利用して植物工場等を建設して農業生産を行う形態</p>	<p style="text-align: center;">＜農作業請負タイプ＞</p> <p>企業等が保有する農業機械を使い農作業を請け負う形態</p>
---	--	--	--

農業参入法人数の推移

(単位：社)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
農業参入法人数	81	97	102	116	137	145	158	168	164	170	164

令和7年3月末現在 県農業経営課調べ

農業参入法人の業種分類

(単位：社)

業種分類	食品関連業	製造業	販売業	サービス業	建設業	その他
農業参入法人数	23	26	15	45	27	28

令和7年3月末現在 県農業経営課調べ

＜最近の参入事例＞

AI等を活用した土地利用型農業での参入を目指すIT企業に対し、県やぎふアグリチャレンジ支援センター等の関係機関が一体となり、担い手誘致に積極的な関ヶ原町を紹介。同町や町農業委員会と連携して、地元説明会を開催するとともに、農地中間管理機構が遊休農地を借受け、草刈りを実施・再生した上で貸付け、小麦やそばの栽培が始まりました。



再生農地での収穫風景（関ヶ原町）

集落営農の組織化・法人化

○集落営農（任意組織・法人）は耕地面積の約 20%をカバー

県では、担い手不足が進行する中、地域農業を守るために集落営農（集落などの地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が共同で行う営農活動）の取組を支援しています。

令和 7 年 2 月 1 日現在の集落営農数は 309 組織（うち、法人数は 218 法人）で、耕地面積の 20.7%をカバーし、地域農業を支える中心的な担い手となっています。

集落営農の地域別面積カバー率は、平坦地域では 25.2%ですが、営農環境が厳しい中山間地域では 16.3%と平坦地域に比べ低くなっています。

【集落営農数の推移】

年度 (調査時点)	R1 (R2. 2. 1)	R2 (R3. 2. 1)	R3 (R4. 2. 1)	R4 (R5. 2. 1)	R5 (R6. 2. 1)	R6 (R7. 2. 1)
集落営農数 (うち法人数)	338 (199)	318 (198)	317 (203)	307 (205)	309 (211)	309 (218)
平坦地域	163 (109)	160 (110)	161 (112)	161 (116)	157 (120)	157 (125)
中山間地域	175 (90)	158 (88)	156 (91)	146 (89)	152 (91)	152 (93)

県農業経営課調べ

【集落営農がカバーする耕地面積】

区 分	県全体		
		平坦地域	中山間地域
耕地面積 (ha) (農林水産省「令和 6 年市町村別耕地面積」)	53,900	27,600	26,300
集落営農が経営・受託する耕地面積 (ha)	11,261	6,957	4,304
(R7. 2. 1 現在) 耕地面積に占める割合 (%)	20.7	25.2	16.3

県農業経営課調べ

○中山間地域における集落営農の組織化・法人化支援

集落営農による生産体制づくりを加速化させるため、県と関係機関が一体となった組織化支援や、専門家派遣による法人化支援に取り組んでいます。

＜担い手育成推進チームによる活動＞

県では、担い手育成重点推進地域を 7 地域（R8. 2 末現在）選定し、県、市町村、JA 等で構成する「担い手育成推進チーム」と、専門家が連携して、各地域の実情に応じて、集落営農の組織化等に向けた取組を支援しています。

＜専門家の派遣＞

県では、ぎふアグリチャレンジ支援センターに相談窓口を設置し、農業経営の改善や法人化等の課題を有する農業者等を対象に、中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家を派遣し、課題解決のためのアドバイス等を行います。

〔令和 7 年度専門家登録者数 33 名〕〔専門家派遣回数（R8. 1 末現在）延べ 71 回〕

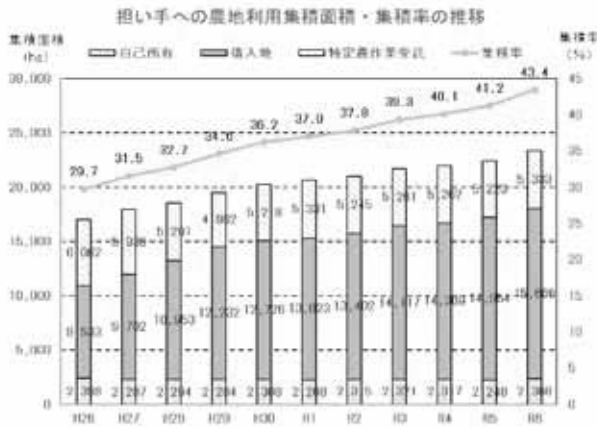
農地集積・集約化

○農地の利用集積について

生産基盤である農地については、農業経営体へ利用権設定等での貸借による集積が進み、担い手※への農地集積面積(R7.3末現在)は23,367ha、集積率は耕地面積の43.4%となっています。

地域別の集積率は、平坦地域の多い西濃地域で高く、中山間地域では、認定農業者が多い飛騨地域を除いて、中濃や東濃地域では低くなっています。

※担い手(中心農業経営体)とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者をいう。



地域別の集積状況

圏域名	耕地面積 (ha)	集積面積 (ha)	集積率 (%)
岐阜	11,430	3,839	33.6
西濃	16,651	11,352	68.2
中濃	10,486	3,090	29.5
東濃	8,245	1,921	23.3
飛騨	7,088	3,166	44.7
計	53,900	23,367	43.4

令和7年3月末現在 県農業経営課調べ
四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります

○農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、県が指定した「農地中間管理機構〔(一社)岐阜県農畜産公社(平成26年3月に県が指定)〕」が、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で貸し付ける事業です。平成26年4月から令和8年1月までの累計で、農地中間管理機構を通じて、2,337経営体に対し16,707haを貸付けています。

改正農業経営基盤強化促進法等(令和5年4月施行)により策定が法定化された、地域農業の在り方や将来の目指すべき農地利用の姿を示す「地域計画」の実現に向け、支援してまいります。

農地中間管理機構の貸付面積(権利発生ベース)の推移 (単位: ha)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
貸付面積	939	2,755	1,281	969	635	738	1,119	1,166	1,184	1,244	1,179	3,448	16,707
うち新規集積	65	507	382	244	241	202	248	162	231	633	431	865	4,211

令和8年1月末現在 県農業経営課調べ(認可公告面積)

【参考】効率的かつ安定的な農業経営を営む者が利用する農用地の面積の目標

区分	平成26年度	現在(令和6年度)	目標(令和12年度)
耕地面積(①)	57,200 ha	53,900 ha	52,400 ha
担い手が利用する面積(②)	16,992 ha	23,367 ha	40,950 ha
②/①	29.7%	43.4%	78%

岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針(令和6年3月変更)より

女性の活躍

○農業・農村で活躍する女性数

女性は、基幹的農業従事者の約4割を占め、農業経営の中で重要な役割を果たすとともに、農産物の加工・販売等の6次産業化をはじめ、食農教育、地産地消、担い手育成など地域の活性化に大きく貢献しており、活力ある農村の維持・発展のためには、女性の農業経営や地域社会への一層の参画が重要です。

県では、農業・農村における女性の活躍と男女共同参画社会の実現に向け「家族経営協定」の推進や女性農業者ロールモデルのPRなど様々な施策を推進しています。また、女性の担い手リーダーである岐阜県女性農業経営アドバイザーで構成する「GLAMAいきいきネットワーク」の経営参画に向けた研修会や食育推進などの組織活動を支援しています。

家族経営協定

(単位：件)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
家族経営協定の締結数	580	603	619	633	639	653	661	679

令和7年3月末現在 県農業経営課調べ

認定農業者・農業担い手リーダーに占める女性

(単位：人)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認定農業者	2,139	2,171	2,192	2,158	2,136	2,143	2,116		—
うち女性	52	52	50	70	79	81	83		—
女性農業経営アドバイザー	95	86	89	86	86	84	80	78	75
指導農業者	109	104	100	98	94	99	95	103	104
うち女性	2	3	3	3	2	2	2	2	2
青年農業者	115	110	117	105	98	94	87	91	89
うち女性	0	1	1	1	2	3	3	2	2

令和7年4月1日現在 県農業経営課調べ

J A 役員・農業委員・農地利用最適化推進委員 (注) に占める女性

(単位：人)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
J A 役員	261	259	260	257	259	256	252
うち女性	25	25	33	37	41	47	52
農業委員・農地利用最適化推進委員	1,116	1,124	1,124	1,123	1,123	1,123	1,121
うち女性 (実数)	92	98	97	93	119	118	128

令和7年7月1日現在 (JA役員)、令和7年11月14日現在 (農業委員等) 県検査監督課、県農村振興課調べ
(注) 農業委員・農地利用最適化推進委員数は定数を計上

○女性起業の状況

地域農産物を活用した加工品づくりや、朝市での販売、農家レストランでの取組など、女性農業者による起業活動が活発に行われています。女性起業数は66件(令和7年3月末時点)となっており、そのうち食品加工の取組が最も多く、次いで流通・販売の取組が多い状況です。

県では令和5年度から、女性農業者グループが抱える課題解決に向けた研修会の開催等を支援しています。

【地域別女性起業実数】 (単位：件)

地 域	起業実数			
		法人	グループ	個人
岐 阜	8	0	8	0
西 濃	14	4	10	4
中 濃	18	11	13	5
東 濃	9	6	6	3
飛 騨	17	4	16	1
県 計	66	25	53	13

令和7年3月末現在 県農業経営課調べ

【女性起業の経営類型】

類 型	件数	起業実数に占める割合	備 考
農業生産	19件	29%	農産物の生産活動
食品加工	65件	98%	味噌、漬物、ジャム等
食品以外の加工	4件	6%	ドライフラワー、フラワーアレンジメント等
流通・販売	48件	73%	朝市、直売所、宅配等
都市との交流	15件	23%	観光農園、農家レストラン等
その他	0件	0%	上記に区分できないもの

令和7年3月末現在 県農業経営課調べ

農 福 連 携




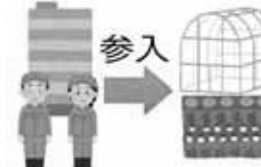
○農福連携の推進体制

担い手不足が進む農業分野で、新たな人材として障がい者が活躍し、同時に自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組として「農福連携」を推進しています。

令和2年度には関係機関が一体となって更なる取組の拡大や定着を進めるため、農業及び福祉サイドの関係機関による「地域連携会議」を県内10地域に設置しています。

また、令和6年4月1日、(一社)岐阜県農畜産公社内に「ぎふ農福連携推進センター」を新たに設置し、推進体制を強化しています。

<農福連携の4形態>

農業主体型	マッチング型	福祉主体型	企業参入型
 <p>農業経営体が障がい者を直接雇用</p>	 <p>農業経営体と福祉事業所が農作業受委託契約</p>	 <p>福祉事業所等が農業に参入</p>	 <p>特例子会社が障がい者を雇用し、農業に参入</p>

○推進方針

農福連携の更なる推進を図るため、地域と連携したマッチングの推進、農福連携を支える人材育成、認知度向上と販売促進に向けた取組などを進めており、農福連携に取り組む主体数は順調に増加しています。

<関連指標の推移>

No	項目	R 4	R 5	R 6
1	岐阜県農業ジョブコーチ育成数(人)	31	39	50
2	農業者と福祉事業所のマッチング数	79	102	133
3	農林漁業への障がい者就職件数	52	38	34
4	ノウフクJAS認証数	1	2	3
5	農福連携に取り組む主体数	210	226	250
6	障がい者の農業への就労者数	570	625	738
7	岐阜県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃(円)	17,496	22,309	23,758

○地域と連携したマッチングの推進

<障がい者農業体験講座 令和8年1月30日、2月27日>

障がい者が農業の基礎知識や農作業に必要な技術を習得する体験講座を開催しました。産地単位での作業体験会を実施することで、生産部会を通じた面的なマッチングを進めています。



障がい者農業体験講座

＜障がい者の試行的受入に対する支援＞

農業経営体が初めて就労系障害福祉サービス事業所に農作業を委託する際の経費などの一部を支援しています。

＜施設整備に対する支援＞

農業参入する福祉事業所や障がい者が就労する農業者の経営改善につながる環境整備を支援しています。

R7実施状況（令和8年2月末現在）

取組	件数	内 容
障がい者の受入体験	6	いちご栽培管理、柿の摘蕾・収穫、トマト栽培管理、小ねぎ出荷調製、もみじ葉の収穫作業
福祉事業所の農業参入	1	パイプハウスの導入
経営改善につながる環境整備	10	休憩室、ハウス内冷房用ミスト、ほ場運搬機、管理機、刈払機、野菜乾燥機、計量秤、作業用台の導入等

○農福連携を支える人材育成

＜農福連携栽培技術基礎講座 令和7年4月22日～11月14日（全10回）＞

福祉関係事業所の支援員等職員を対象に、主に野菜類の栽培に関する基礎知識と技術を、講義と実習を通して学ぶ講座を開催しました。

＜農福連携技術支援者育成研修 令和7年11月18日・19日・12月3日＞

農業と福祉に関する実務的な知見を有し、農福連携の現場で実践する手法をアドバイスする専門人材として、農林水産省が認定する「農福連携技術支援者」の育成研修を初開催しました。農業者や障がい福祉事業所職員等18人が、技術支援者として認定されました。



農福連携技術支援者育成研修

○認知度向上と販売促進に向けた取組

＜農福連携マルシェ in ぎふ 令和7年10月25日・26日＞

農福連携に積極的に取り組む県内外の20事業者が出展し、ノウフク商品を販売するマルシェを岐阜県農業フェスティバル内で開催しました。

併せて、県農業フェスティバルのステージにおいて、農福連携の取組や新商品を紹介するイベントを開催しました。

＜「ノウフクの日」イベント 令和7年11月13日～12月7日＞

国が定めた「ノウフクの日（11月29日）」をPRするため、農福連携事業者やぎふノウフクサポーターと連携して、ノウフク食材を使った特別メニューの提供や、販売会などを開催しました。



農福連携マルシェ



「ノウフクの日」イベント

IV 各品目の生産状況

米

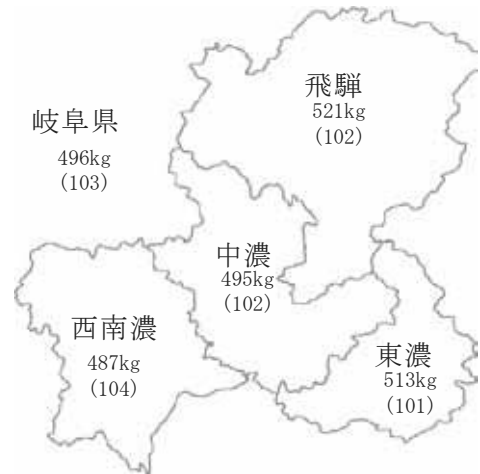
○作付面積は 21,900ha、収穫量 108,600 t

令和7年産水稻の作付面積（子実用）は、前年産から800ha 増の 21,900ha、収穫量は前年から 6,700t 増の 108,600t となりました。作付面積のうち備蓄米、加工用米、新規需要米等を除いた主食用作付面積は、前年産に比べ、1,200ha 増の 20,800ha となりました。

作況単収指数は県全体で 103 の「やや良」で、地域別では西南濃が 104、中濃、飛騨が 102 の「やや良」、東濃 101 の「平年並み」となりました。

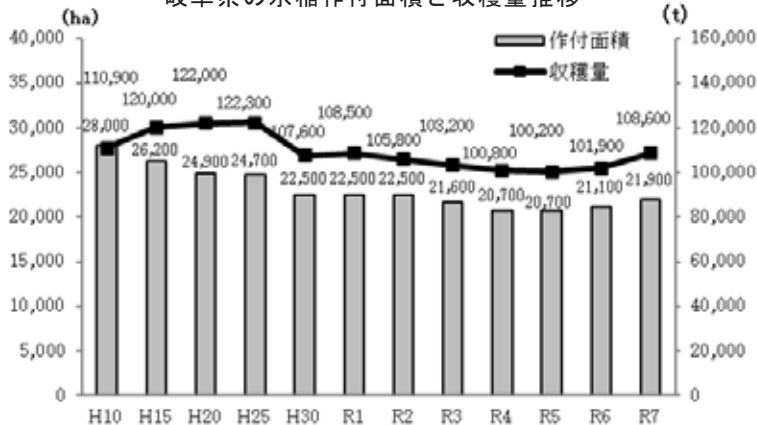
品種別作付割合は、「ハツシモ」「コシヒカリ」で県全体の約 70%を占めています。

令和7年産地域別作柄・10a あたり収量

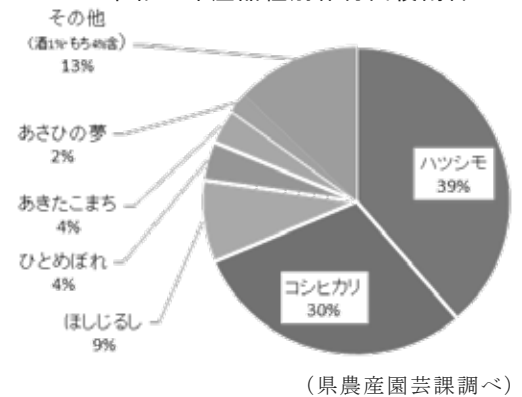


（農林水産省「作物統計調査」令和7年12月公表）
（10aあたり収量はふるい目幅 1.70mm ベースの収穫量、カッコ内は作況単収指数）

岐阜県の水稲作付面積と収穫量推移



令和7年産品種別作付面積割合



○うるち米で 1 等米比率がやや上昇

1 等米比率は、うるち玄米 49.0%、もち玄米 63.6%と前年産の同時期（うるち玄米 47.3%、もち玄米 66.4%）に比べて、うるち玄米でやや上昇しました。また、令和7年産米の食味ランキングは、美濃コシヒカリ、飛騨コシヒカリ、美濃ハツシモでいずれも「A」の評価でした。

○米価は下落傾向から改善が見られる

米価年次推移表

（単位：円/60kg 税込）

	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産
全国全銘柄平均価格	12,804	13,844	15,315	25,179	36,493 ～ 37,058
岐阜県産コシヒカリ	14,065	14,962	16,144	25,448	39,324 ～ 38,096
岐阜県産ハツシモ	12,657	13,726	15,087	25,604	39,112 ～ 38,559

農林水産省「米の相対取引価格」（R7年産は9月から11月速報値）

令和7年産主な品種別検査成績

品種名	等級比率 (%)		
	1等	2等	3等
ハツシモ	65.8	30.6	1.3
コシヒカリ	59.5	32.8	6.6
ほしじるし	3.1	87.1	9.5
にじのきらめき	16.3	77.5	3.6
あきたこまち	77.2	17.7	3.9
たかやまもち	70.0	22.7	5.9

農林水産省「米の農産物検査結果」(令和7年12月末現在)

令和7年9月から11月までの米の相対取引価格は、県産コシヒカリが 39,324～38,096 円/60kg、県産ハツシモは 39,112～38,559 円/60kg となっています。

令和7年産米は、令和6年産に続き米価が大きく上昇しました。

麦 類

○令和7年産作付面積は3,940ha

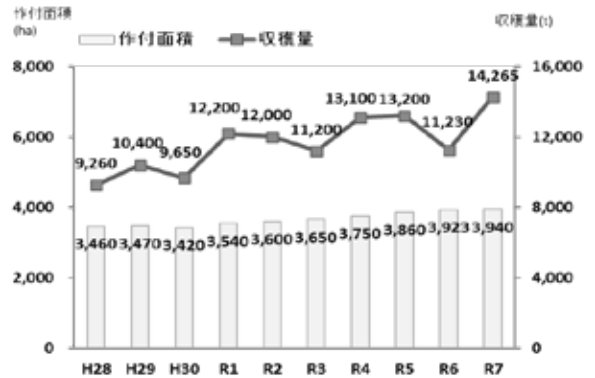
令和7年産作付面積は、前年より17ha増の3,940ha（前年比100.4%）となりました。

小麦は平坦地域で、大麦は中山間地域で主に作付けされ、作付面積は小麦が3,710ha、大麦が230haであり、ほとんどが水田での作付けとなっています。

小麦の品種別作付面積割合は、「さとのそら」40%、「イワイノダイチ」45%、「タマイズミ」15%となっています。

大麦の品種別作付面積割合は、「カシマゴール」50%、「ファイバースノウ」41%、「ミノリムギ」9%となっています。

岐阜県産麦類の作付面積と収穫量の推移



農林水産省「作物統計調査」
※令和6年産以降は作付面積、収穫量の算出方法が異なります。

○小麦の作柄は平年を上回り、品質1等中心

小麦の播種作業は、10月下旬から始まり、11月末までに大部分の播種を完了しました。播種後、気温は平年並みから低く推移したものの、12月上旬以降は少雨傾向で経過したため、出芽及び出芽揃いは良好でした。出穂期は令和6年産より遅れたものの概ね平年並でした。

小麦収穫量は前年から2,900t増の13,800t（前年比127%）、1等比率は、83.5%となり、単収、品質ともに前年度より上回りました。

岐阜県産小麦の単収と検査等級の推移

年産	単収 (kg/10a)	1等	2等	規格外
R2年産	341	86.2%	5.7%	8.1%
R3年産	318	42.4%	45.1%	12.4%
R4年産	358	81.4%	9.1%	9.4%
R5年産	353	40.6%	49.7%	9.8%
R6年産	296	71.3%	15.1%	13.6%
R7年産	371	83.5%	6.9%	9.7%

農林水産省「作物統計調査」「麦類の農産物検査結果」
(R7年産は令和7年10月31日現在速報値)

○岐阜県産麦の流通および評価

国内産麦は、生産者団体と製粉企業等の実需者が、銘柄ごとに播種前契約することが基本となっています。

県産麦は、生産者から販売を委託されたJA全農岐阜県本部が需給調整の上、実需者へ販売を行っています。

水田フル活用の推進に向けて、国産需要を踏まえた売れる県産麦生産に資する品質や単収の高位安定化が重要となります。

民間流通における岐阜県産小麦の需給状況

年産	販売予定数量	購入希望数量	差
R3年産	9,164t	8,461t	703t
R4年産	9,782t	8,009t	1,773t
R5年産	10,111t	7,999t	2,113t
R6年産	10,121t	8,241t	1,880t
R7年産	10,545t	7,463t	3,082t
R8年産	9,834t	7,061t	2,773t

JA全農岐阜県本部調べ

※ 四捨五入により値が一致しないことがあります。

○今後の麦の生産振興

県では、毎年度「麦の振興方針」を作成し、生産者団体と製粉企業等の実需者が参加する岐阜県産麦民間流通地方連絡協議会へ情報提供しています。

方針では、加工適性に優れた品質と生産量の安定を重視した「売れる麦づくり」を基本方針とし、①需要に即した生産の定着・拡大、②品質向上・単収向上、③地域に適した品種の導入の3つの柱を掲げており、今後も、この方針に沿って売れる麦生産を振興していきます。

産地の課題解決に向け、産地と実需者で協議を行い、以下の品種転換を行いました。

○大麦「ミノリムギ」（恵那地域）→「ファイバースノウ」（全面切替年度：令和8年産）

○小麦「タマイズミ」（岐阜地域）→「タマイズミR」（全面切替年度：令和8年産）

大 豆

○作付面積は 3,050ha

令和 6 年産大豆の作付面積は、前年から 80ha 減少し、3,050ha となりました。一方、収穫量は大きく減収しました。

品種別作付割合は、「フクユタカ」が 96.3%と大半を占める他、中山間地域を中心に作付けが進められている「里のほほえみ」が 2.1%となっています。

○令和 7 年産の生育状況

梅雨明けが平年より早かったものの、狭畦栽培を行う生産者が多く、播種は 7 月下旬～8 月上旬が中心となりました。8 月上旬～9 月中旬は高温で推移したものの、平年並の降雨があり発芽、初期生育、着莢は順調に進みました。8 月 4 日には県病害虫防除所よりハスモンヨトウ注意報が発表されましたが、適期防除により被害は局所的でした。9 月下旬～10 月下旬も概ね高温で経過しましたが、降雨により適度な土壌水分が確保され、莢肥大は順調でした。落花が少なかったため青立ち株も少なく、黄葉・落葉は良好でした。収穫期は少雨傾向で、順調に収穫が行われ、これまでの生育過程から、収穫量・品質は平年作並み～良好と見込まれます。

○大豆価格の推移

県内産「フクユタカ」は実需者から豆腐加工用としての評価が高く、安定した品質と供給量が求められています。

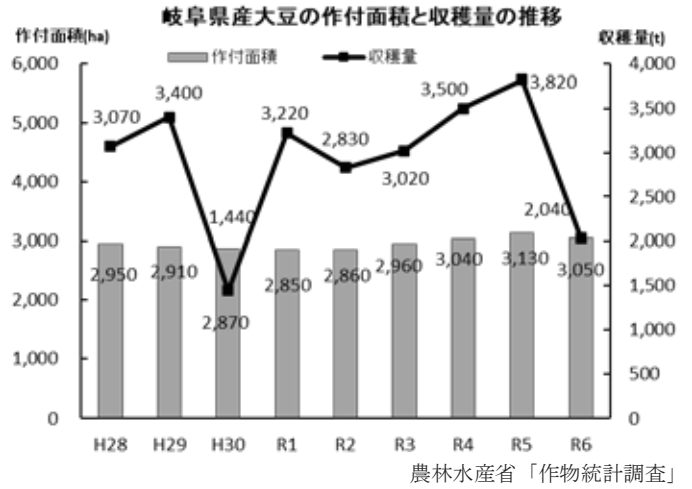
価格は供給量の増減や品質によって影響を受けますが、近年は物価高で豆腐等の加工製品の消費が振るわず、全国銘柄とともに、令和 2 年以降下落傾向にあります。

○今後の大豆の生産振興

国産大豆の需要の高まりへの対応や、水田フル活用に向け、今後も大豆生産の定着・拡大が重要となっています。

一方で、低単収と品質の年次変動の克服が課題となっていることから、団地化の推進、基本技術（排水作業、適期作業等）の励行、難防除雑草対策、地力向上対策（堆肥等の散布）等が必要です。

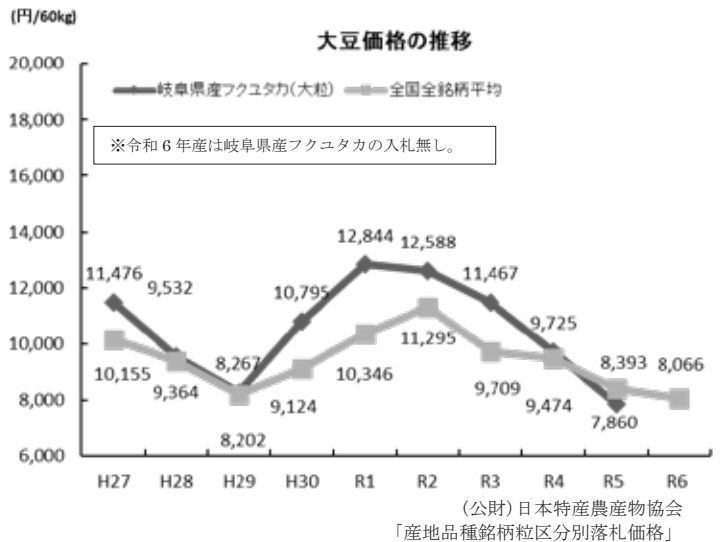
その他、麦後大豆栽培の体系において麦の播種作業と大豆の収穫作業が重なることで、作業負担が増加していることから、作業分散ができ、収量性も確保でき、加えて実需者からの需要が見込まれる新品種の選定・導入も検討していきます。



岐阜県産大豆の検査等級の推移

年産	1 等	2 等	3 等	規格外	特定加工用
R2年産	17.5%	56.7%	22.1%	0.1%	3.6%
R3年産	6.3%	37.9%	48.8%	0.2%	6.8%
R4年産	8.6%	37.4%	49.8%	0.0%	4.2%
R5年産	26.7%	46.5%	18.4%	0.1%	8.4%
R6年産	14.7%	41.8%	37.3%	0.2%	6.0%
R7年産	43.2%	33.5%	23.3%	0.0%	3.7%

農林水産省「大豆の農産物検査結果」
(令和7年産は令和8年 1 月 31 日現在速報値)



野 菜

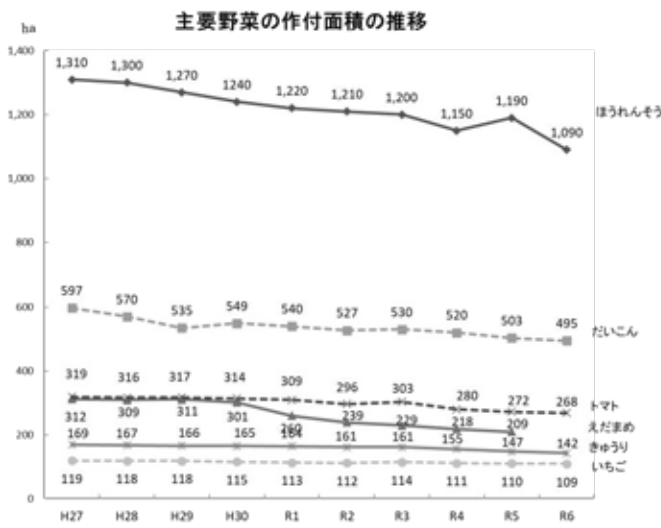
○主要5品目（ほうれんそう、だいこん、トマト、きゅうり、いちご）の作付面積は延べ2,104ha

令和6年の主要5品目では、ほうれんそうでは作付面積の減少と高温の影響を受け収穫量が減少しました。一方、高温に強い品種を導入した夏秋トマトの収穫量は増加しました。令和6年の年間共販数量は昨年より約2%増加し、共販金額も約13%増加しました。

岐阜県の主要5品目の令和6年の作付面積は2,104haとなり、令和5年の2,222haより118ha減少しました。内訳としては、ほうれんそう1,090ha、だいこん495ha、トマト268ha、きゅうり142ha、いちご109haとなっており、主要5品目すべての品目で前年より減少しています。

○野菜価格安定事業の数量は交付予約数量23,326t

令和6年度の野菜価格安定事業における交付予約数量は、23,326t（前年比94.6%、うち在庫事業22,319t（前年比95.1%）、県単事業1,007t（前年比83.7%））となり、価格差補給金として56万円（前年比1.5%）が交付されました。



※えだまめは、R5実績まで
農林水産省「作物統計調査」

ほうれんそう

年	26	R2	R3	R4	R5	R6
収穫量 (t)	12,200	11,900	11,800	11,000	10,700	8,990
産出額(百万円)	5,930	6,400	6,000	5,900	5,900	5,600

だいこん

年	26	R2	R3	R4	R5	R6
収穫量 (t)	22,900	17,800	19,200	20,200	21,200	18,700
産出額(百万円)	1,530	1,800	1,700	2,300	2,300	(未公表)

えだまめ

年	26	R2	R3	R4	R5	R6
収穫量 (t)	1,540	1,230	1,190	1,210	947	-
産出額(百万円)	870	900	800	800	700	-

トマト

年	26	R2	R3	R4	R5	R6
収穫量 (t)	23,900	23,800	26,100	27,200	28,400	27,500
産出額(百万円)	5,910	6,000	6,700	7,800	9,100	9,800

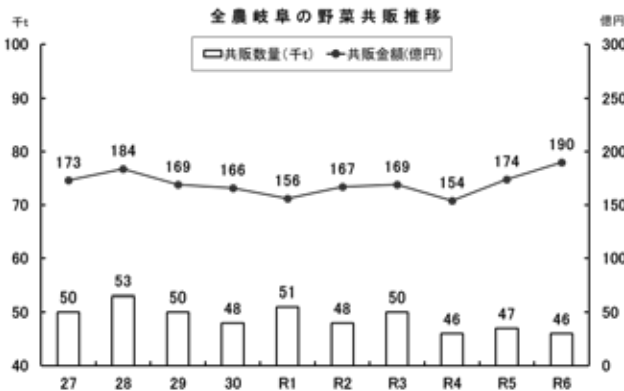
きゅうり

年	26	R2	R3	R4	R5	R6
収穫量 (t)	6,480	5,470	5,730	5,760	5,770	4,950
産出額(百万円)	1,630	1,500	1,300	1,500	1,600	(未公表)

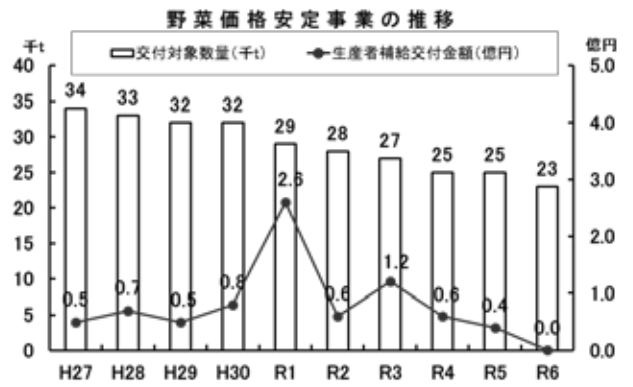
いちご

年	26	R2	R3	R4	R5	R6
収穫量 (t)	2,820	2,770	3,160	2,690	3,760	3,480
産出額(百万円)	2,310	2,500	2,800	2,600	3,700	3,700

(令和8年3月16日現在)
農林水産省「野菜生産出荷統計」及び「生産農業所得統計」



県農産園芸課調べ



県農産園芸課調べ

○野菜指定産地は 16 産地

野菜指定産地は、野菜生産出荷安定法第 4 条で「指定野菜の種別ごとに、一定の生産地域で、出荷の安定を図るため、集団産地として形成することが必要と認められるもの」と規定されており、具体的な指定基準が農林水産省令で定められています。

野菜指定産地制度は、その時代背景や状況によって変化してきました。一度指定された野菜指定産地でも、指定野菜の生産や出荷の事情その他経済事情の変動等によって必要と認められた場合は区域を変更、あるいは指定産地の要件を欠くようになった場合には指定を解除することとなっています。

野菜指定産地の実態

令和 6 年産実績

	産地名	指定野菜	指定年度	作付面積 (ha)	生産数量 (t)	出荷数量 (t)	共販出荷量 (t)	共同出荷率 (%)
1	南 濃	冬春トマト	S41	29	4,973	4,765	3,719	78
2	東 濃	夏秋トマト	S41	36	2,136	1,760	1,461	83
3	西南濃	たまねぎ	S41	20	515	245	164	66.9
4	飛騨北濃	夏だいこん	S42	136	6,836	6,377	5,899	92.5
5	岐 阜	秋冬だいこん	S42	24	708	426	290	68.1
6	各務原	冬にんじん	S42	22	477	446	312	70
7	各務原	春夏にんじん	S45	56	2,510	2,430	2,152	88.5
8	恵 那	夏秋なす	S47	12	338	159	81	50.9
9	飛 騨	ほうれんそう	S48	885	7,781	7,401	5,569	75.2
10	飛 騨	夏秋トマト	S48	147	17,020	16,230	15,712	96.8
11	西南濃	夏秋きゅうり	S50	13	480	406	324	79.8
12	郡 上	夏秋トマト	S57	13	638	570	455	79.8
13	中 濃	秋冬さといも	S57	25	223	120	67	55.8
14	西南濃	冬春きゅうり	S59	10	1,420	1,350	1,078	80
15	おくみの	ほうれんそう	H3	16	53	28	19	67.9
16	可 茂	夏秋トマト	H13	13	693	619	528	85.3
野菜指定産地計				1,457	46,801	43,332	37,830	87.3
県内指定野菜総数				2,567	69,400	57,560	—	—
指定産地の占める割合				56.8%	67.4%	75.3%	—	—

※野菜指定産地名は令和 8 年 1 月現在

農林水産省「野菜生産出荷統計」

○飛騨・美濃伝統野菜は 32 品目

オンリーワン農産物づくりの一つとして、県内で古くから栽培されている特色ある野菜等を「飛騨・美濃伝統野菜」として認証し、生産振興、販路拡大を支援しています。

<認証要件>

- ①本県で主に栽培されていること、
- ②本県の気候風土により特性がみられること、
- ③古く（昭和 20 年以前）から栽培されており、地域に定着していること

<認証品目>

あきしまささげ、あじめコショウ、きくいも、菊ごぼう、桑の木豆、沢あざみ、十六ささげ、千石豆、徳田ねぎ、西方いも、飛騨一本太ねぎ、飛騨紅かぶ、まくわうり、守口だいこん、わしみかぶら、堂上蜂屋柿、弘法いも、瀬戸の筍、種蔵紅かぶ、半原かぼちゃ、伊自良大実柿、紅うど、藤九郎ぎんなん、南飛騨富士柿、高原山椒、島ごぼう、久野川かぶら、春日きゅうり、春日豆、こんぶり、春日はるな、国府なす

*堂上蜂屋柿(H19.3)、沢あざみ(H26.8)、種蔵紅かぶ及び高原山椒(R2.8)は、スローフードインターナショナル(本部：イタリア)が取り組む、絶滅の危機に瀕した伝統的な食材を守り、地域の食の多様性を守る活動である「味の箱舟」に認定されています。

果 樹

○栽培面積は1,876ha

令和6年産の「岐阜県果樹農業振興計画」における振興品目の合計栽培面積は、1,876haで宅地化等園地転換や高齢化に伴う担い手不足等の原因から減少傾向にあります。その内訳は、かき1,200ha、くり427ha、なし111ha、もも64ha、りんご74haです。この他に、地域特産果樹として、みかん、うめ、ぶどう、ぎんなん、ブルーベリー、ゆず、キウイフルーツ、いちじく等多種多様な品目が生産されています。令和6年産の作柄は、カメムシの発生による虫害被害の増加に加え、夏季の高温・少雨の影響で小玉化や着色不良、日焼け果等が発生し、平野部の産地を中心に収穫量が減少しました。

また、JA全農岐阜共販の主要果樹（かき、もも、なし、くり、みかん、りんご）の販売量は1,907 t（前年比79%）、販売額は6億7,930万円（前年比78%）となりました。

○かきの出荷量は10,600 t

令和6年産かきの出荷量は、前年より200 t 減少し10,600 t（前年比98%）となりました。春先の気温高から開花期は前進し、着果量は昨年より多い傾向であったが、梅雨明け以降の高温・少雨の影響により小玉傾向となり、着色不良が発生しました。また、カメムシによる被害が多く規格外品が増加したことから、全体の出荷量は平年（R1-R5平均:12,060 t）を大きく下回りました。このうち、かきの主要品種である富有柿においても、例年を大きく下回る出荷量となりました。

JA全農岐阜共販の市場向けかき出荷量は1,569 t で、市場別の出荷割合は、中京市場59.1%、京浜市場21.7%、北陸市場11.2%、その他（長野市場ほか）8.0%となりました。

区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
か き	面 積(ha)	1,230	1,220	1,210	1,210	1,200	1,200
	出荷量(t)	12,900	10,600	11,400	14,600	10,800	10,600
く り	面 積(ha)	428	426	423	425	425	427
	出荷量(t)	616	655	562	628	674	574
な し (日本なし)	面 積(ha)	119	117	117	115	111	111
	出荷量(t)	1,940	1,710	1,650	1,690	1,620	1,550
も も	面 積(ha)	66	65	65	64	64	64
	出荷量(t)	595	538	566	557	511	568
りんご	面 積(ha)	82	81	80	79	75	74
	出荷量(t)	1,440	1,340	1,290	1,550	1,230	1,280
みかん	面 積(ha)	(-)	75	(-)	(-)	(-)	(-)
	出荷量(t)	(-)	1,230	(-)	(-)	(-)	(-)
全農岐阜 共販実績	販売額(百万円)	1,044	866	920	1,077	871	679
	販売量(t)	3,832	2,833	2,739	3,837	2,413	1,907

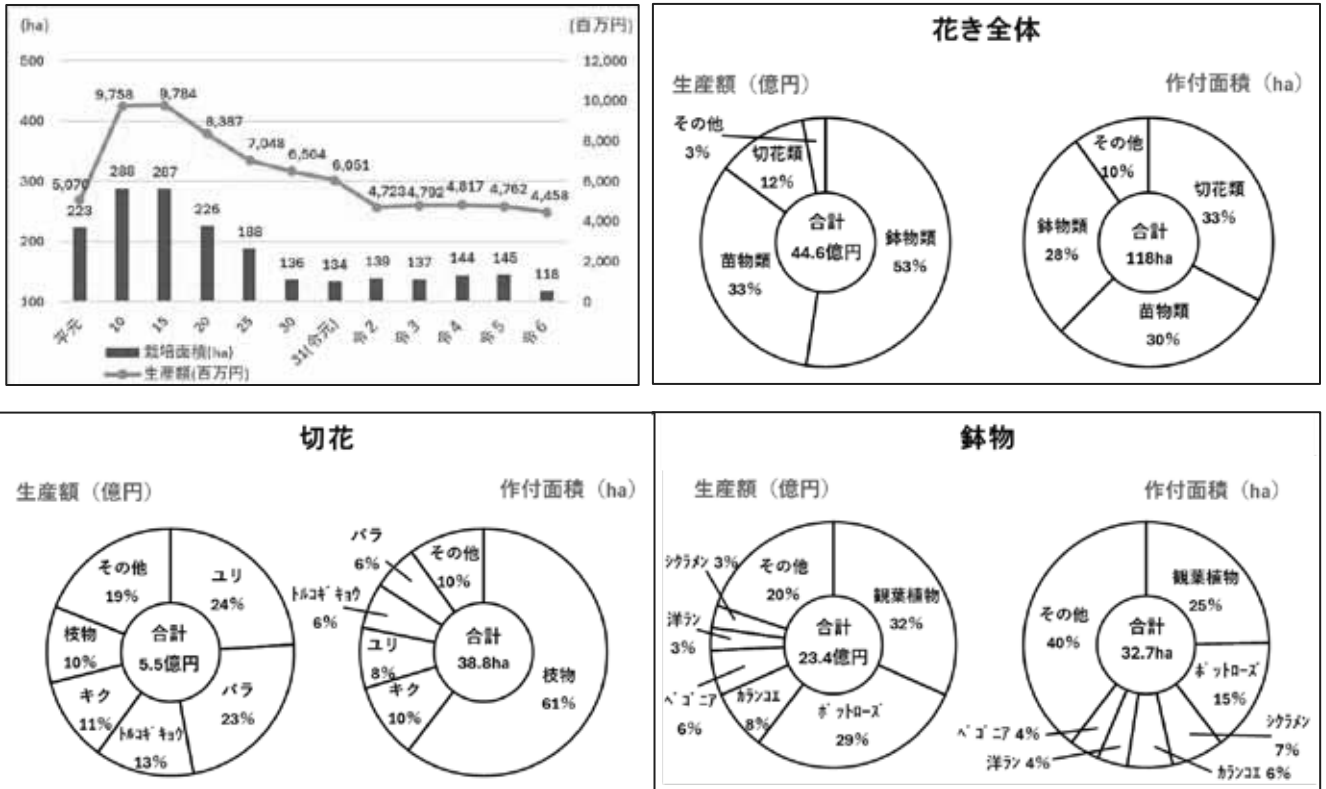
面積及び出荷量は農林水産省「果樹生産出荷統計」

花き



○生産額は44億5,848万円

令和6年産花きの栽培面積は118haで、主な内訳は切花39ha、鉢物33ha、苗物35haです。生産額は44億5,848万円、種類別構成比は切花12%、鉢物53%、苗物33%、その他2%です。生産額は、平成15年をピークに減少傾向にあります。



注) 四捨五入により値が一致しないことがあります。 県農産園芸課調べ

○8月7日は「花きの日」 ～岐阜県花きの振興に関する条例を制定～

県民の健康で心豊かな生活の確保及び美しい郷土づくりを進めるため、全国の自治体で初めて平成26年10月15日に「岐阜県花きの振興に関する条例」を制定。8月7日を「花きの日」と定め、生活の様々な場面で花きの活用を促進するため、啓発活動を展開しています。

○「ぎふ花と緑の振興計画」の策定

「花きの振興に関する法律」や「岐阜県花きの振興に関する条例」の理念を具現化するため、令和8年～12年を計画期間とする「ぎふ花と緑の振興計画」を令和8年3月に策定。「花きの生産振興」「花きの文化振興」の2本柱とし、生産に重点をおいた施策を推進します。

ぎふ花と緑の振興計画の概要	
1 花と緑の生産振興 <ul style="list-style-type: none"> ○多様な担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・就農ルートの充実 ・経営継承の促進 ・生産者の規模拡大の推進 ・生産技術の向上 ○サステイナブルで高品質な花き生産の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループによる生産課題の解決 ・高温対策 ・県育成品種のブランド化推進 ・環境に配慮した生産への転換 ○流通・販売体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷場の高温対策など流通の効率化 ・ECやSNSを活用した販路開拓 	2 花と緑の文化振興 <ul style="list-style-type: none"> ○花育・園芸福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生等に対する花育の推進 ・園芸福祉の推進 ○花き文化の伝承・創造 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等の花飾りの場づくり ・「花きの日」等における花きの活用促進 ○花のある暮らしの提案 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層に向けたSNS等による花き情報発信 ・2027年国際園芸博覧会への出展及び情報発信 ・県営公園等におけるグリーン・ライフの推進

○ぎふ花と緑の振興コンソーシアム（令和3年4月19日設立）の概要

花き業界の壁を越えた産学金官の多様な主体と連携し、花きの生産・供給体制の強化、需要の拡大を図り、花き産業及び花き文化の発展等を推進しています。(75会員、令和7年12月26日現在)

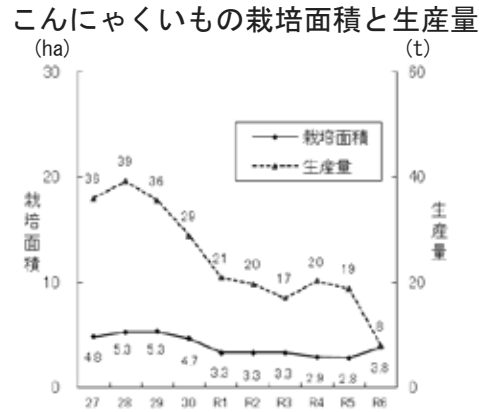
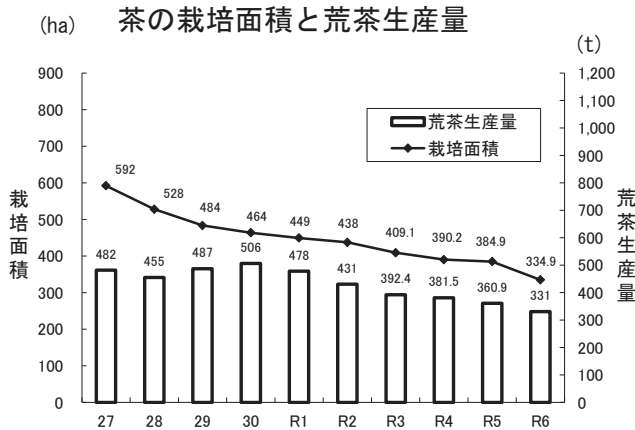


特用作物

○茶の栽培面積は 334.9ha、こんにゃくいもの栽培面積は 3.8ha

令和6年産の茶の栽培面積は 334.9ha でした。茶消費の伸び悩みによる価格低迷と生産者の高齢化により、近年、栽培面積は減少傾向にあります。

令和6年産のこんにゃくいも栽培面積は 3.8ha、生産量は 8t となり、生産量は前年より減少しました。



県農産園芸課調べ

薬用作物

○栽培面積は 20.8ha

令和6年産の薬用作物の栽培面積は、エゴマを中心に13種、合せて20.8ha でした。前年に比べ、カキドオシやゲンノショウコ、ドクダミ、キキョウ、ジオウの面積が増加しました。

薬用作物名	栽培面積	薬用作物名	栽培面積
エゴマ	1,430	ドクダミ	7
カミツレ	401	トウキ	4
ジオウ	100	ウコン	5
アマドコロ	5	イブキジャコウソウ	1
ヨモギ	40	カキドオシ	2
カワラヨモギ	44	ゲンノショウコ	3
キキョウ	37		
合計	20.8ha		



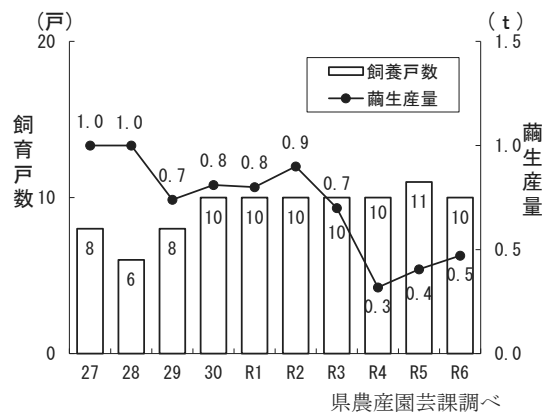
県農産園芸課調べ

養 蚕

○繭の生産量は 0.5 t

令和6年度の飼育戸数は 10 戸、繭生産量は 0.5 t で生産量は前年より増加しました。

春蚕は、滋賀県の邦楽器メーカーに出荷され、主に三味線の弦として全国各地で利用されています。晩秋蚕は、群馬県の製糸会社に出荷され、国産シルクとして着物等に利用されています。



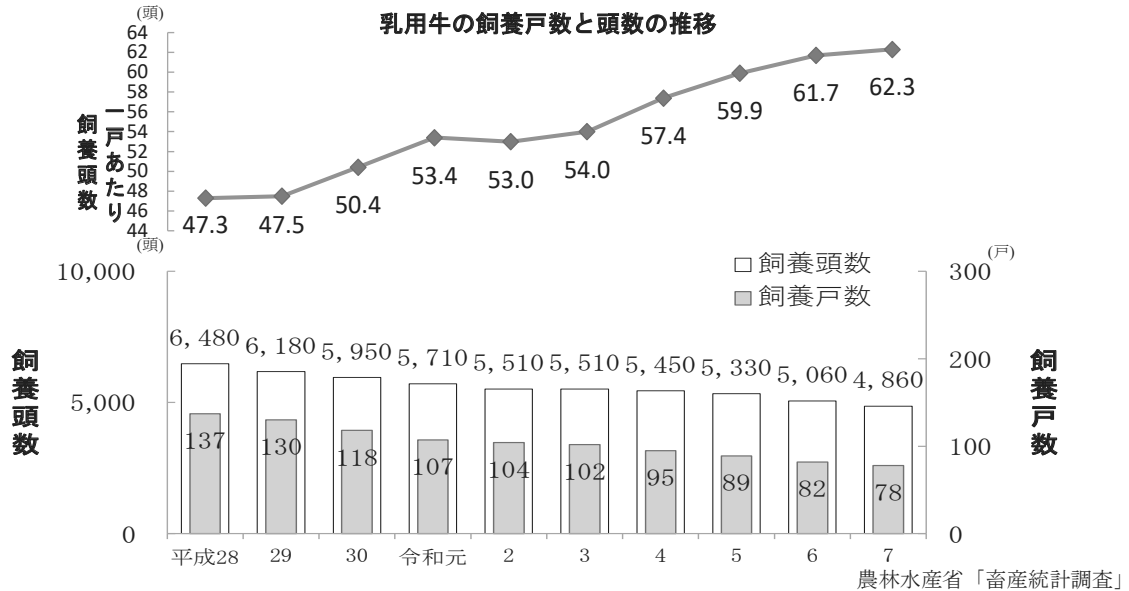
県農産園芸課調べ

酪農

○飼養戸数は78戸、頭数は4,860頭

令和7年2月1日現在の乳用牛飼養戸数は78戸で、前年に比べ4.9%減少しました。飼養頭数は4,860頭で、前年に比べ4.0%減少しました。

なお、1戸当たりの飼養頭数は62.3頭で、前年に比べ0.6頭増加しました。

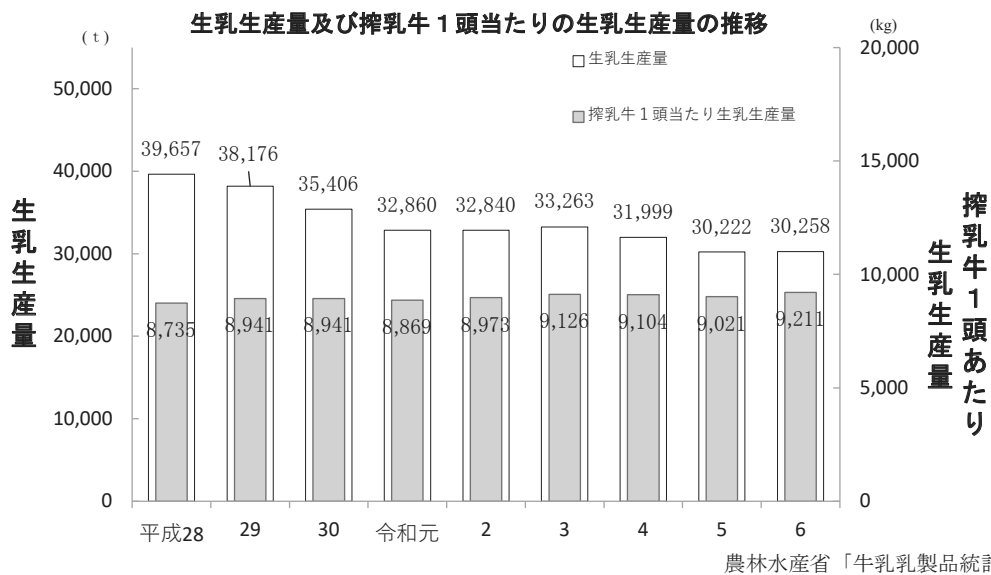


○生乳の生産量は3万258t、搾乳牛1頭当たり年間生乳生産量は9,211kg（推計）

令和6年の生乳生産量は3万258tで、前年に比べ0.1%増加しました。

令和6年の搾乳牛1頭当たりの年間生乳生産量は9,211kgで、前年に比べ190kg増加しました。牛群検定^(※)に加入している搾乳牛1頭当たりの年間生乳生産量は10,022kgで、前年に比べ8kg減少しました。

(※牛群検定：牛の健康や乳質、衛生状況の管理の他、遺伝的な能力の改良を行うことで、安全・安心で効率的な生乳生産を目指す取組。)



○牛群検定への加入頭数割合は34.0%

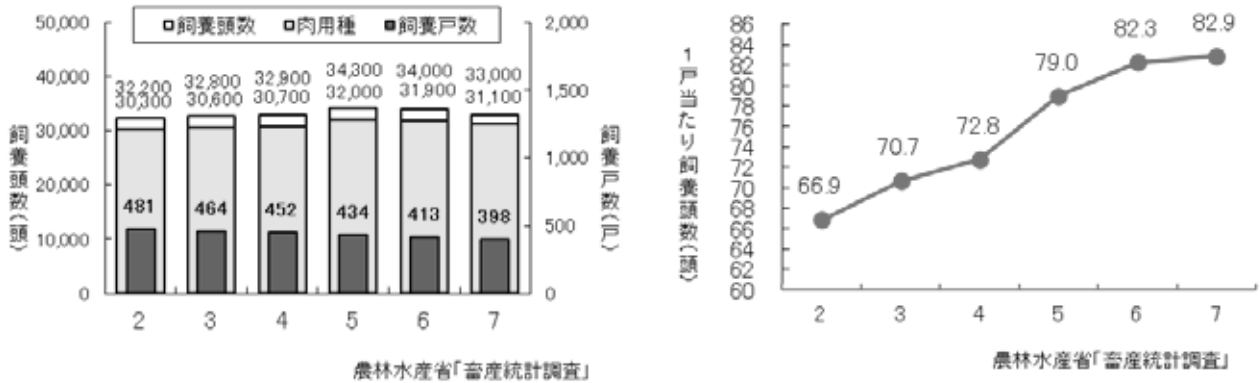
令和7年3月末における本県の検定農家戸数は23戸、検定牛頭数は1,121頭でした。これは、令和7年2月1日現在の統計でみると、戸数では、78戸のうち29.4%、頭数では、経産牛3,300頭のうち34.0%の加入率になります。

肉 用 牛

○飼養戸数は398戸、頭数は3万3,000頭

令和7年2月1日現在の肉用牛飼養戸数は398戸で、前年に比べ3.6%減少しました。飼養頭数は、3万3,000頭で、前年に比べ2.9%減少しました。肉用種の飼養頭数は、3万1,100頭で、前年に比べ2.5%減少しました。1戸当たりの飼養頭数は、82.9頭で、前年に比べ0.7%増加しました。

肉用牛飼養戸数と頭数の推移



○飛驒牛ブランドの推進

「飛驒牛*」認定頭数は、10,237頭で、前年に比べ2.5%増加しました。

国内外の需要拡大に対し生産基盤を確保するため、繁殖雌牛の増頭や産肉能力に優れた種雄牛の造成を図るとともに、研修会の開催による飼育管理技術の向上を推進するなど、岐阜県が全国に誇る「飛驒牛」の一層の銘柄化推進と、普及宣伝活動に取り組んでいます。

*飼育期間が最も長い場所が岐阜県であり、飛驒牛銘柄推進協議会で認定・登録された生産農家により、14か月以上肥育された黒毛和種の肉牛の内、肉質等級が5、4、3等級と格付けされたもの。

飛驒牛認定頭数の推移 (単位：頭、%)

年度	飛 驒 牛			
	5等級	4等級	3等級	計
H30	5,258	4,050	734	10,042(101%)
R1	5,872	3,322	590	9,784(97%)
R2	6,543	2,780	404	9,727(99%)
R3	6,736	2,785	362	9,883(102%)
R4	7,409	2,460	283	10,152(103%)
R5	7,697	2,038	255	9,990(98%)
R6	8,262	1,759	216	10,237(102%)

() : 対前年比

飛驒牛銘柄推進協議会調べ

○肉用牛の流通

和牛の子牛価格及び牛肉価格は全国トップレベルで推移していますが、肉用子牛の継続的な安定生産を確保するために、肉用子牛生産者補給金制度及び肉用牛肥育経営安定対策関連事業の活用を図っています。

肉用子牛価格動向 (R6年度)

(単位：円/頭)

	黒毛和種		交 雑 種		ホルスタイン種	
	岐阜県	全 国	岐阜県	全 国	岐阜県	全 国
雌	534,004	476,035	—	296,725	47,520	146,658
雄	661,786	599,030	—	207,988	69,850	190,152
平均	610,246	545,037	—	242,617	53,900	184,802

注：消費税込み

独立行政法人農畜産業振興機構「肉用子牛取引情報」

枝肉卸売市場成績 (R6年次)

(単位：円/kg)

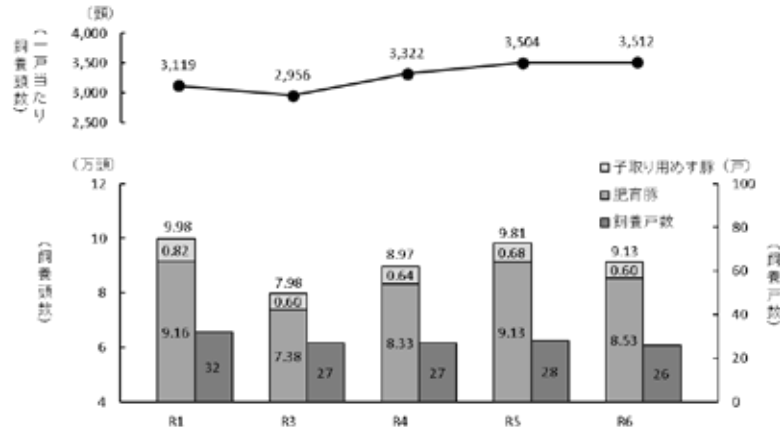
岐 阜				東 京			
和牛 去勢		和牛 雌		和牛 去勢		和牛 雌	
A-5	A-3	A-5	A-3	A-5	A-3	A-5	A-3
3,069	2,328	3,174	2,230	2,500	1,990	2,733	1,622

農林水産省「畜産物流通統計」

養 豚

○飼養戸数は26戸、頭数は9万1,300頭

令和6年2月1日現在の飼養戸数は26戸、飼養頭数は9万1,300頭で、前回調査時に比べ頭数は6.9%減少しました。1戸当たり飼養頭数は3,512頭で、前回に比べ0.2%増加し、全国平均の2,811頭を上回りました。

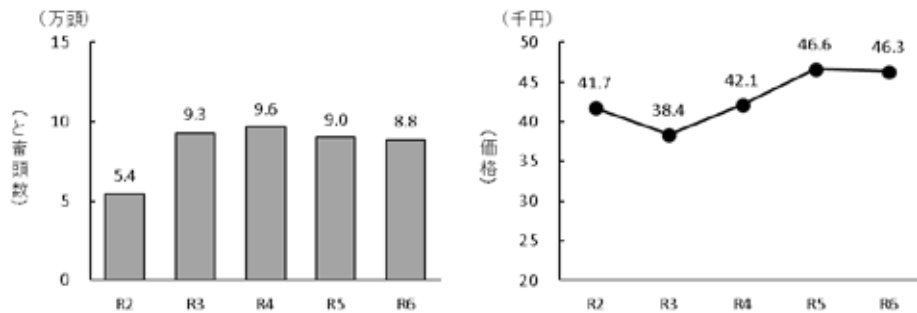


農林水産省「畜産統計調査」

(R2・R7はセンサス年のため、調査は実施されていない)

○枝肉価格は46,284円

令和6年の豚のと畜頭数は8万8,370頭で、前年と比べて1.5%減少した。肉豚1頭当たり平均枝肉取引価格は4万6,284円で、前年と比べて0.8%減少した。



農林水産省「食肉卸売市場調査」

(なお、枝肉価格は指定市場(岐阜)の価格)

○養豚経営の動向

平成30年9月に豚熱が発生し、県内20農場で約7万頭の豚が殺処分されるなど、県内の養豚経営に大きな影響を与えました。現在、被害を受けた「飛騨けんどん・美濃けんどん」などの銘柄豚肉や、畜産研究所で開発したポーノブラウンの再造成など、復活に向けて取り組んでいます。

飛騨けんどん・美濃けんどん出荷戸数・頭数

(単位: 戸、頭)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
出荷戸数	3	2	2	2	2	2	2
出荷頭数	13,077	2,784	1,716	3,714	4,848	4,554	4,177

飛騨けんどん・美濃けんどん普及推進協議会調べ

ポーノブラウン利用経営体数

(単位: 戸)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用経営体数	12	5	6	4	5	6	6

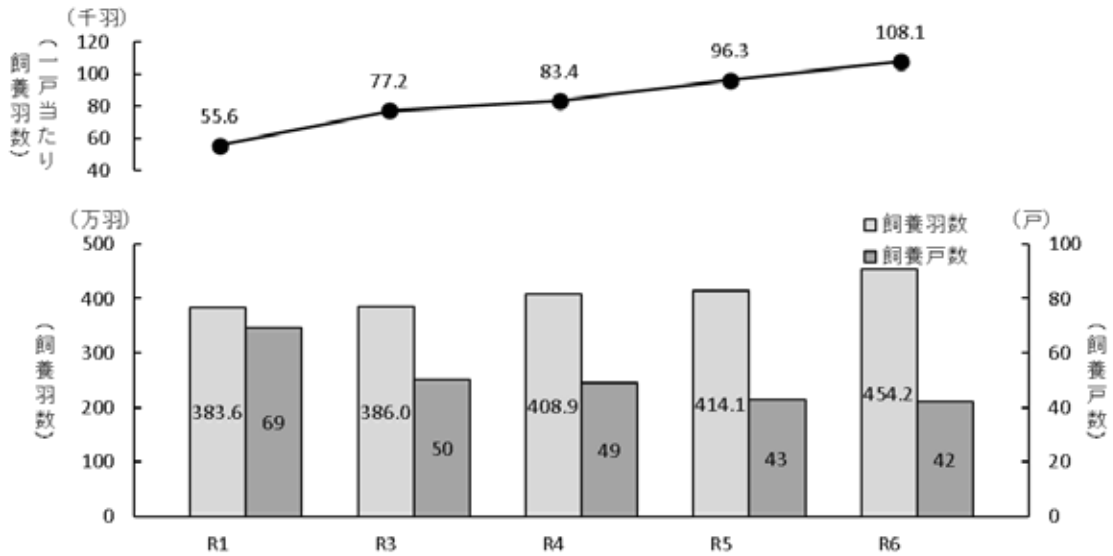
県農政課・畜産研究所調べ

養 鶏

○採卵鶏飼養戸数は42戸、羽数は454.2万羽

令和6年2月1日現在の飼養戸数（種鶏飼養者は除く）は42戸で、前回調査時に比べ2.3%減少し、成鶏めす飼養羽数は454.2万羽で、前回に比べ9.7%増加しました。

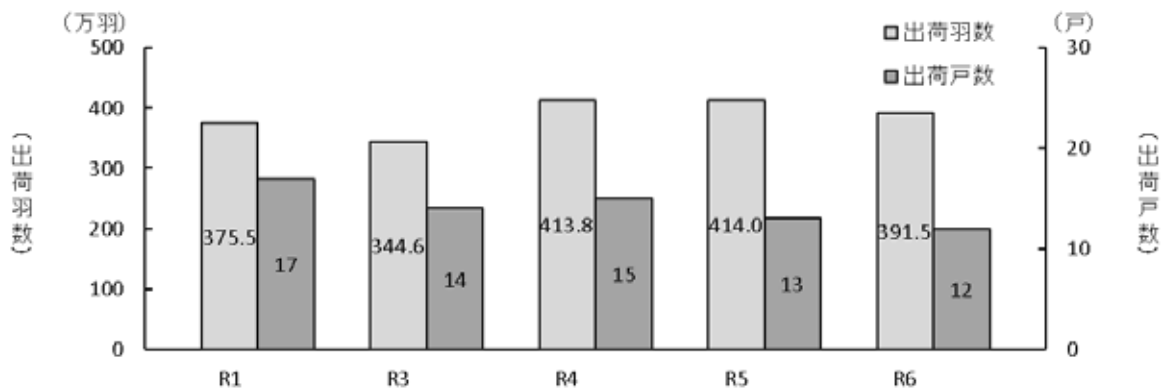
令和5年の鶏卵生産量は6万2,380tで、前年に比べ0.2%増加しました。



農林水産省「畜産統計調査」
(R2・R7はセンサス年のため、調査は実施されていない)

○ブロイラーの出荷羽数は391.5万羽

令和6年2月1日現在の飼養戸数（年間出荷羽数3,000羽未満飼養者は含めない）は12戸で前回調査時から7.7%減少し、令和5年2月2日から令和6年2月1日までの1年間に出荷されたブロイラー羽数は391.5万羽で、前年に比べ5.4%減少しました。



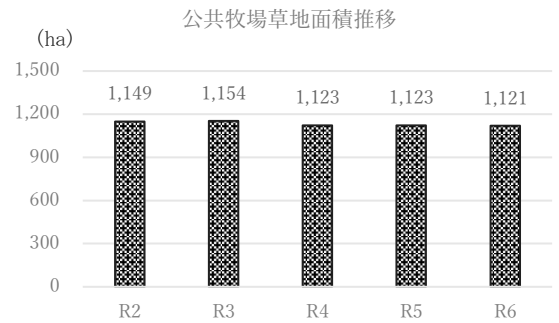
農林水産省「畜産統計調査」

自給飼料

○公共牧場草地面積は1,121ha

本県の公共牧場は休止中のものも含めて22箇所あり、その草地面積は、ここ数年、横ばいで推移しています。

輸入飼料価格に左右されない自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営体を育成するため、公共牧場等の再整備や、自給飼料の生産に必要な機械の導入支援等を行っています。



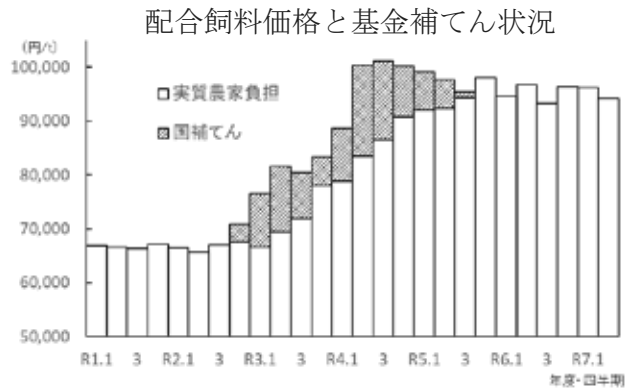
県畜産振興課調べ

流通飼料

○配合飼料価格は9万円/t以上で高止まり

令和2年10月以降、中国向け輸出成約の増加やシカゴ相場の上昇等により配合飼料価格が上昇し、令和2年度第4四半期には、2年ぶりに価格補てんが発動し、令和3年度第1四半期には、8年ぶりに異常補てんが発動しました。

令和4年度は、ウクライナ情勢や円安等により、さらに価格が高騰し、第2四半期には配合飼料価格が10万円を超え、現在はやや下がったものの依然高止まりしています。



(公社) 配合飼料供給安定機構「飼料月報」、農林水産省 HP

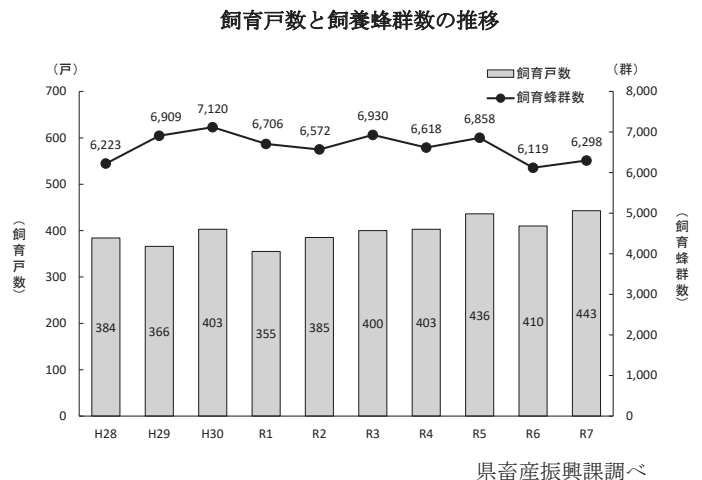
養蜂

○蜜蜂の飼育蜂群数は6,298群

令和7年1月1日現在の飼育戸数は443戸で、前年に比べ8.0%増加し、飼育蜂群数は6,298群で、前年に比べ2.9%増加しました。

令和5年の蜂蜜生産量は52.8tと推定され、前年に比べ16.2%減少しました。

平成24年6月の養蜂振興法の改正に伴い、蜜蜂飼育届の対象が養蜂業者に加え、自然環境に左右されやすいニホンミツバチの飼育者まで拡大されたことにより、飼育戸数は年ごとの変動が大きくなっています。



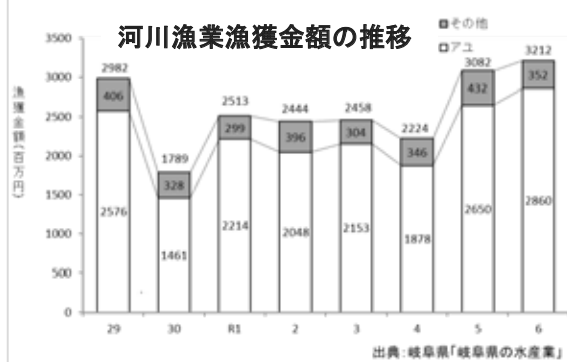
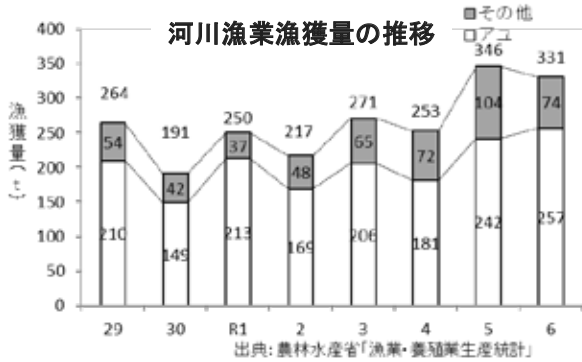
県畜産振興課調べ

内水面漁業



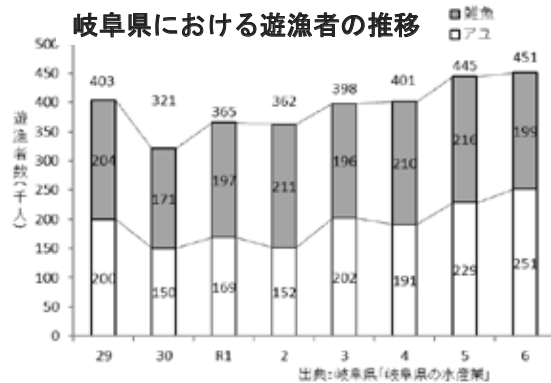
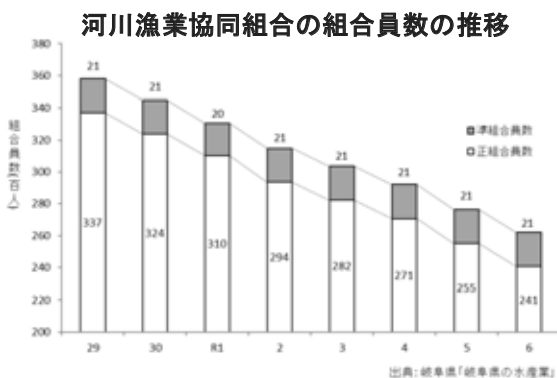
○河川漁業漁獲量は331t、河川漁業漁獲金額は32.1億円

漁獲量、漁獲金額は、平成30年に、「平成30年7月豪雨」の影響により、いずれも過去最低を記録しました。その後は回復傾向にあり、令和6年はそれぞれ331t（前年比15t減）、32.1億円（同1.3億円増）となりました。



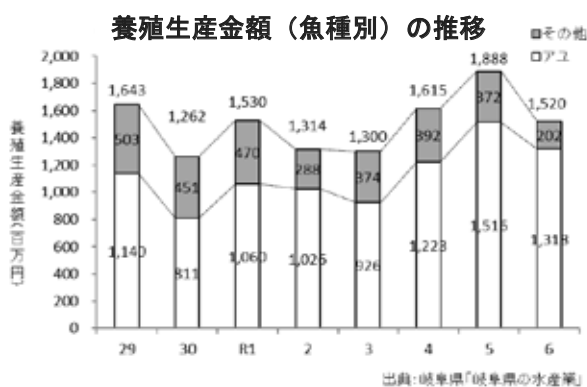
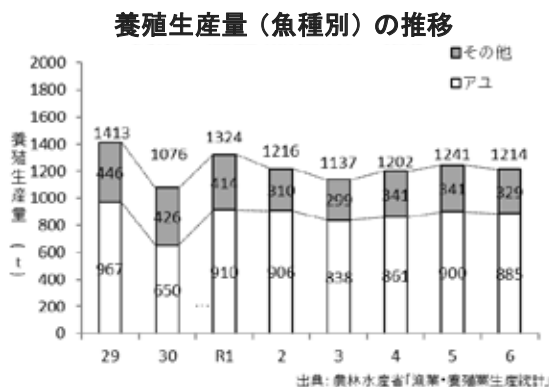
○河川漁業協同組合員数（漁業者数）は26,207人、遊漁者数は450,528人

組合員数は、近年減少傾向にあり、令和6年は26,207人でした。遊漁者数は、平成30年に過去最低を記録しましたが、その後は回復し、令和6年は前年比5,943人増の450,528人と近年で最も多くなりました。



○養殖生産量は1,214t、養殖生産金額は15.2億円

生産量、生産金額は、平成30年に県内最大の養殖場で発生した冷水病の影響により、いずれも大きく減少しました。また令和3年は「コロナ禍」の影響により減少しましたが、その後は、「コロナ禍」前の水準に回復傾向にあり、令和6年はそれぞれ1,214t（前年比27t減）、15.2億円（同前年比3.7億円減）となりました。



○「岐阜県水産業振興計画」に基づく取組

令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「岐阜県水産業振興計画」に基づき、漁協の持続可能な経営への転換、持続的な鮎資源の増加、鮎の漁獲維持等に向けた取組をしています。

(1) 漁協の収入増加・釣れる漁場づくり

◇鮎ルアーの解禁

- ・鮎の友釣り人口の数十倍に達するルアー釣り愛好者を取り込み、若い鮎釣り遊漁者を増やすため、鮎ルアー釣りができる漁場の設置を支援しました。
- ・鮎ルアー釣りができる漁協は、令和5年の3か所から、令和7年の15か所へと大幅に増えました。

年度	R5	R6	R7
鮎ルアー解禁漁協数	3	14	15

令和7年12月末現在 県里川・水産振興課調べ

◇鮎の集中放流による高密度漁場

- ・鮎の放流を一部区間へ集中放流して密度を高め、よく釣れる漁場づくりを支援しました。
- ・鮎の集中放流実施は、26漁協で行われています。

(2) 担い手確保

◇清流長良川あゆパークにおけるイベントの実施

- ・春の特別企画イベント（4/26～5/6）
子ども魚つり大会、鮎すくい大会及び稚魚すくいなどを実施しました。
- ・夏休み特別企画イベント（7/19～8/31）
「GIAHS 鮎の日イベント」を含め、7月から8月の夏休み期間を中心に、鮎のつかみ取り大会、魚の生体調査体験、おさかなタッチプールなどを実施しました。
また、伝統漁法に触れ合う機会として、親子友釣り教室、投網体験を実施しました。
- ・秋の特別企画イベント（9/13～11/3）
期間中の週末ごとに、鮎のつかみ取り大会や魚釣り大会、魚の生態調査体験、クラフト体験教室などを実施しました。
また、伝統漁法に触れ合う機会として、鮎の友釣り体験や投網体験を実施しました。



鮎のつかみ取り大会（「GIAHS 鮎の日イベント」）



投網体験（秋の特別企画イベント）

【来場者及び漁業体験者の推移】

(人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
来場者数	219,774	106,159	87,950	116,647	147,808	199,418	153,115
漁業等体験者数	17,617	13,985	19,901	32,063	38,647	48,688	51,936

令和8年1月末現在 指定管理者調べ

◇友釣り体験教室の開催

- ・友釣り遊漁者の増加に向けて、漁協が実施する子どもらを対象とした鮎の友釣り体験教室を支援しました。

【友釣り教室実施漁協の推移】

年度	R3	R4	R5	R6	R7
友釣り・鮎ルアー釣り講習会実施漁協数	2	6	4	5	6

県里川・水産振興課調べ



鮎ルアー釣り講習会①



鮎ルアー釣り講習会②

(3) 養殖業への支援

◇おもてなし水産物の開発

- ・令和5年2月から6月に、飛騨地域の4市村の計310宿泊施設を対象に水産物を使用する時に重視するものや看板メニューの食材候補に関するアンケート調査を実施しました。156施設から回答があり、看板メニュー候補として56.4%の施設が、「飛騨地域オリジナル系統のアマゴ、ヤマメ、イワナ」に興味を示しました。
- ・さらに、宿泊施設で一番利用されている水産物は、イワナ(59.6%)であることが確認されました。
- ・このため、観光施設にとっては誘客効果が期待でき、養殖業者にとっては高い利益率が期待できるブランド水産物となる大型イワナ種苗等の開発に取り組んでいます。

○長良川流域協議会（長良川鮎資源管理・増殖部会）の設置・開催

長良川の鮎資源を科学的根拠に基づき管理・増加させることで、木曾三川全域の鮎資源量の増加、さらには、その科学的知見に基づく順応的管理・増殖を県内全域へ波及させることを目的として、内水面漁業の振興に関する法律第35条に基づく協議会として設置しました。(R5.1.13)

令和7年度は、長良川の鮎資源状況等について共有を図るとともに、今後の取組等について協議を行いました。(令和8年2月16日開催)

【長良川の鮎資源量及び漁獲量の推移】

	H15～ H24 平均	R3	R4	R5	R6	R7
遡上尾数(万尾) (A)	628	180	78	354	506	494
うち早期遡上尾数(万尾) (B)	244	125	51	126	260	167
放流尾数(万尾) (C)	426	384	393	433	384	384
友釣り対象資源量(万尾) (B+C)	670	509	444	559	644	551
漁獲量(t)	253	231	192	277	315	—

令和7年12月末現在 長良川流域協議会（長良川鮎資源管理・増殖部会）調べ

V 流通・販売

農畜水産物の海外輸出

本格的な人口減少社会を迎え、将来的に国内マーケットの縮小が見込まれる一方、海外では訪日客や富裕層の増加を背景に日本食ブームが広がり、魅力的な市場が形成されています。

県では、岐阜県農林水産物輸出促進協議会(構成：11団体、事務局：J A全農岐阜)や県内の地域商社等と連携し、県産農畜水産物の認知度向上や輸出拡大につながる海外戦略を展開しています。

○主な取組内容

<輸出に取り組む生産者支援>

- ・生産者の相談から流通ルートの構築、販路開拓までを担う地域商社を育成する事業を令和7年度から開始しました。地域商社として2社を選定し、香港・台湾への輸出拡大に取り組んでいます。
- ・令和7年度は、昨年に続き台湾の「FOOD TAIPEI 2025」に岐阜県ブースを出展し、県内9事業者の食材のPRや商談を実施するとともに、地域商社によるフォローアップを行いました。
- ・輸出先国が求める園地登録や残留農薬検査などの生産面の対策から、現地語パンフレットの作成や商談会出展などの販売対策まで、生産者の取組を総合的に支援しました。
- ・SNS等でライブ配信しながら商品を販売する「ライブコマース」を県として初めて実施し、15事業者の県産食材をシンガポールの消費者にPRしました。

<情報発信拠点の拡大・連携>

- ・「飛騨牛海外推奨店」や「岐阜鮎海外推奨店」など、岐阜県の情報発信拠点を拡大するとともに、これらの拠点と連携したプロモーションを実施しています。
- ・令和7年度は、「岐阜鮎海外推奨店」をタイで新たに4店舗、ベトナムで初めて7店舗認定し、両国でメニューフェアを開催しました。タイでは現地シェフに県産食材を紹介するワークショップ、ベトナムでは推奨店拡大に向けた懇談会をそれぞれ開催しました。
- ・「飛騨牛海外推奨店」と連携し、マレーシアでは現地大手販売店2店舗で販売フェアを開催するとともに、米国ではメニューフェアを実施し、現地消費者に飛騨牛の魅力を発信しました。

<県産農畜水産物の認知度向上>

- ・新たな輸出先国・地域向けの新規品目など、認知度が十分でない県産食材について、流通ルートの構築や認知度向上を図る取組を進めています。
- ・令和7年度は、2024年に解禁された豪州向け岐阜鮎(加工品)について、現地シェフ等の実需者向け懇談会の開催やレシピを作成したほか、在豪州日本国大使館の公邸料理人等に紹介しました。
- ・フランス・パリの精肉学校において、飛騨牛の魅力やカッティング技術を伝える講義を行い、高級部位に加え、ももなど輸出量の少ない部位の特徴についても紹介しました。



地域商社と連携した商談会
(R7.11 香港)



岐阜鮎海外推奨店の認定
(R7.11 ベトナム)



パリ精肉学校飛騨牛講義
(R7.10 フランス)

○主要品目の輸出実績(推移)

単位:トン

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飛騨牛	16.1	23.5	24.6	43.2	59.2	51.7	45.1	89.5	80.0	64.8	54.2
鮎	0.07	0.42	1.04	1.22	1.42	1.31	0.76	1.75	3.54	5.32	8.47
柿	21.5	47.2	43.6	53.1	48.5	51.9	21.1	21.7	38.7	34.7	17.2

県農産物流通課調べ

大都市圏での販売促進

○大都市圏での販売促進の取組

情報発信力の高い首都圏、関西圏、中京圏において、様々なチャンネルを利用し、飛騨牛や鮎など県産農畜水産物の効果的なPRやイベントを実施しており、ブランド力の更なる向上や販路の拡大につながっています。

近年は2025年大阪・関西万博を契機に、関西圏での県産農畜水産物のブランド力向上や販路拡大を図るため、関西圏の飲食店や量販店等での各種プロモーション活動を展開してきました。

また、首都圏においても、県産ブランドの認知度向上に向けたレストランと連携したメニューフェア等を継続展開しています。

【R7年度の取組】

1 県産食材を利用したメニューフェア

【岐阜グルメフェア『飛騨牛&鮎2025』】

- ・首都圏と関西圏において、本県トップブランドの飛騨牛や鮎を使用したメニューを提供するグルメフェアを同時開催しました。

◎飛騨牛メニュー提供店舗：首都圏 25、関西圏 21

◎鮎メニュー提供店舗：首都圏 17、関西圏 13



2 産地見学会

- ・首都圏、関西圏のシェフ等10名を県内へ招き、生産者との交流を通じ県産食材の魅力を伝える見学会を開催しました。(R7.10月)

3 オンライン商談会

- ・県内生産者9名が参加し、首都圏、関西圏の飲食店のシェフ・バイヤー等へ、県産食材への理解を深めてもらい、取引につなげるため、オンライン商談会を開催しました(R7.11月)。

4 県産農畜水産物の販売フェア

- ・大阪中心部の百貨店において、飛騨牛、鮎、えだまめ、ほうれんそう、いちご等のPR販売を3回実施しました(R7.9月、R8.1,2月)。

5 社員食堂でのメニューフェア

- ・フードサービス事業を展開する企業と連携し、関西、東海地区の社員食堂にて、県産農産物を使用したオリジナルメニューの提供を3回実施しました(R7.9,12月、R8.3月)。



産地見学会



県産農畜水産物販売フェア



社員食堂メニューフェア

○地理的表示保護制度（GI）の活用促進

GIの活用を促進し、全国GIサポートデスク（運営：（一社）食品需給研究センター）と連携して対象品目の洗い出し及び登録を目指す団体の登録支援を行っています。

- <登録状況>
- ・奥飛騨山之村寒干し大根（すずしろグループ） 登録日：平成29年11月10日
 - ・堂上蜂屋柿（美濃加茂市堂上蜂屋柿振興会） 登録日：平成29年12月15日
 - ・飛騨牛（飛騨牛銘柄推進協議会） 登録日：令和5年1月31日

地 産 地 消

○地産地消県民運動の推進

農産物の生産から、加工、販売及び消費までのフードチェーンに関わる県民各々の交流を促し、県民運動として地産地消活動を展開することを目的に、令和3年8月に「地産地消ぎふ応援団」登録制度を創設し登録を推進しています。また、専用WEBサイトやSNSによる情報発信やPRを目的とした販売フェア、朝市・直売所の活性化を目的としたデジタルスタンプラリーを開催するなど、消費者ニーズを把握するとともに地産地消を推進しています。



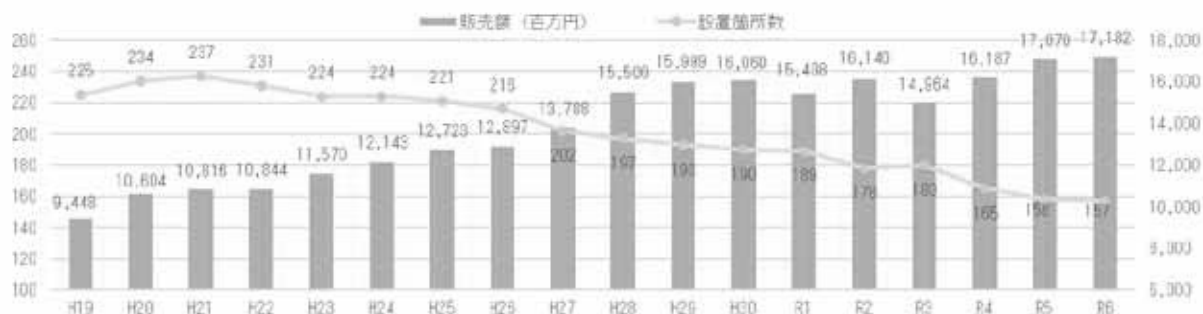
「地産地消ぎふ応援団」登録者数 3,104 名・団体 (R7.12 末時点)

内訳：消費者 2,174、販売業者 699、生産者 189、その他 42

○農産物直売所は 157 箇所

新鮮で安全、安心な農産物を求める消費者ニーズの高まりとともに、県内各地域で開設されています。近年は、出荷者の高齢化や減少等の影響から設置数は減少傾向にあり、令和7年3月末現在 157 箇所となっています。一方、大型直売所の来客数増加やコロナ禍を経て来店者数が回復しており、販売額は令和3年度以降、増加傾向にあります。

朝市・直売所等の設置数と販売額の推移



県農産物流通課調べ

注1) 調査対象：①有人販売、②定期開催、③複数の地元農家が出荷し開催している直売所

○学校給食における県産農産物の使用状況

学校給食における県産農産物の使用割合は、米は 100% (岐阜県の銘柄米であるハツシモ、コシヒカリ等)、小麦粉は 50%以上となっています。

さらに使用を促進するため、県と市町村、JAグループが連携し、食材購入費の一部を助成する取組を行っています。令和6年度の使用割合は、品目ベースで 28.1%、野菜及び果実の重量ベースで 20.2%となりました。

県産農産物の使用割合 (%) (品目ベース)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
岐阜県	31.0	29.1	31.3	27.2	31.8	33.8	33.8	27.2	28.8	29.1	28.7	28.1
全国平均	25.8	26.9	26.9	25.8	26.4	26.0	26.0	—	—	—	—	—

県教育委員会体育健康課調べ

注2) 全国平均：文部科学省「学校給食における地場産物及び国産食材の使用割合」の食材ベースの調査 (令和2年度終了)

県内産の野菜及び果実の使用割合 (%) (重量ベース)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県内産	23.7	23.0	22.9	21.4	22.9	22.0	23.2	21.6	22.1	20.6	21.1	20.2

県農産物流通課調べ

食 農 教 育

平成 18 年 4 月 1 日に岐阜県食育基本条例が施行され、現在は「第 4 次岐阜県食育推進基本計画（計画期間：令和 6 年度～令和 11 年度）」のもと食農教育を推進しています。

○特定世代へのアプローチ

< 幼児 >

県内の幼稚園・保育園、小学校を対象に、幼児・児童用調理器具の貸出しを行い、調理体験を通じた食農教育を推進しています。

【調理器具貸出実績】

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
団体数(団体)	9	9	10	10	9	1	2	4	5	6
回数(回)	10	11	13	15	12	1	2	5	8	10

県農産物流通課調べ

< 小中学生・子育て世代 >

「地産地消ぎふ応援団」に登録のある子育て世代の親子を対象に、県内 5 カ所の直売所等で、農産物の管理や収穫、生産者等との交流などを通じ、県産農産物や地産地消を学ぶ食農教育を実施しました。（令和 7 年 12 月末時点実績：59 組 148 名参加）



農産物の収穫体験



生産者の講話

< その他 >

幅広い世代を対象に、地産地消への理解を深め、県産農産物への意識を高めてもらうため、県庁 2 階食堂で県産農産物を使ったメニュー提供、食堂前物販スペースにて県アンテナショップによる県産農産物等の販売等を行う「地産地消メニューフェア」を実施しました。



メニューフェアの一例（主な県産食材：ハツシモ、奥美濃古地鶏、ミニトマト、パプリカ）

○食農教育の推進

市町村や民間団体等が実施する食と農への理解を深める農業体験や料理教室、食育セミナーの開催など地域の多様な食農教育活動を支援しています。

【地域実践活動の実績】

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
団体数(団体)	4	4	4	4	-	3	3	3	3	2	2
開催回数(回)	181	233	183	197	-	128	38	65	153	70	101
参加人数(人)	6,691	9,226	7,828	8,120	-	4,373	1,095	1,527	3,281	1,621	1,681

※H30 は農林水産省事業不採択のため実績なし 県農産物流通課調べ

6次産業化

○岐阜県地域資源活用・地域連携サポートセンターの設置

6次産業化とは、農林漁業者が自ら生産（第1次産業）した農林水産物を使って、加工（第2次産業）や販売（第3次産業）を一体的・主体的に行う取組のことで、付加価値の向上や流通マージンの削減等により、農林漁業者の所得向上につなげるため推進しています。

経営改善を目指して6次産業化等に取り組む農林漁業者を支援するため、岐阜県地域資源活用・地域連携サポートセンターを設置し、加工品製造やマーケティングなどの専門家（岐阜県地域プランナー）の派遣、商品開発のノウハウなどが学べる人材育成研修を実施しています。

【専門家派遣及び研修開催実績】

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プランナー派遣件数	593	449	308	142	126	161	204	201
人材育成研修実施数	26	30	31	16	10	13	9	9

県農産物流通課調べ

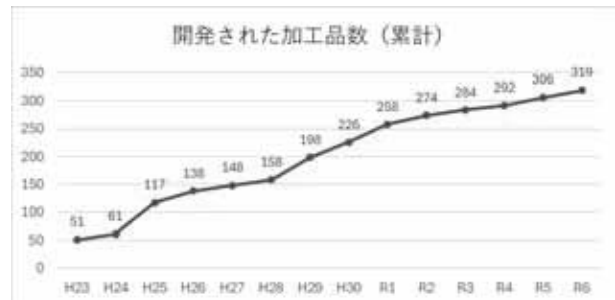
○6次産業化による新商品開発

農林漁業者が新商品の製造に必要な機械・設備等の整備を支援するとともに、商品の販路拡大を支援するため商談会を継続して開催しています。

この結果、県内の取組は着実に広がっており、平成20年度から令和6年度までに319品目の新たな加工品が開発されました。

【支援した商品例】

- ・かけわさび（郡上市）
- ・極熟宝月 もんぶらん（中津川市）
- ・梨ジュース（大垣市）
- ・エナジーバー（富加町）
- ・カキフライ（大野町）



県農産物流通課調べ

○総合化事業計画の認定

農林漁業者等が、①農林漁業経営の改善を図ることを目的に、②農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、③農林水産物等の価値を高めることを目指すとする総合化事業を行うにあたり、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（平成22年法律第67号）に基づいて事業計画を作成し農林水産大臣の認定を受けることができます。制度が始まった平成23年から令和6年度までの県内認定件数は103件（累計）です。

【認定件数の推移】

年度	H23～25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
認定件数	57	3	7	11	6	6	3	2	3	3	2	0	103

県農産物流通課調べ

○岐阜県情報発信拠点「ギフツプレミアム」の運営

農林漁業者が6次産業化商品のテストマーケティングを行い、商品のブラッシュアップや新商品開発につなげる場として、名古屋市栄地区の「オアシス21」内にアンテナショップを設置しています。

【概要】

- ・名称：ギフツプレミアム
- ・設置：平成26年8月1日
平成31年4月27日リニューアルオープン
- ・規模：約150㎡
- ・内容：6次産業化商品、農産物、加工食品及び地場産品など約2,500品目の販売に加え観光案内と移住相談の機能を集約し、ぎふの魅力を総合的に発信。



農産物流通

○卸売市場の取扱金額は768億42百万円

令和6年度の県内卸売市場の取扱金額は、青果物が499億円、水産物が98億円、食肉が155億円、花き・その他が15億円で、合計768億円（前年比96%）となっています。（中央卸売市場及び地方卸売市場の計。）

県内卸売市場取扱金額の推移

（単位：億円）

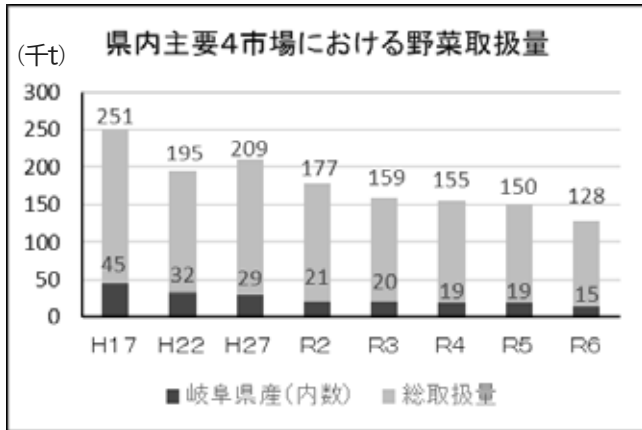
年 度	H19	H24	H29	R4	R5	R6
青果物	650.94	565.46	591.69	523.9	529.24	499.27
水産物	290.59	193.07	147.88	103.91	103.55	98.32
食 肉	143.53	126.40	154.43	154.46	150.20	154.55
花き・その他	31.75	27.13	21.24	19.60	18.36	16.28
合 計	1,116.81	912.06	915.24	801.87	801.35	768.42

県農産物流通課調べ

○卸売市場における県内産青果物の市場占有率は、野菜 11.5%、果実 6.6%

令和6年の県内主要4市場（岐阜市中央卸売市場、大垣市・高山市・可児市の地方卸売市場）の取扱量は、野菜が12万8千t、果実が2万7千tとなっています。

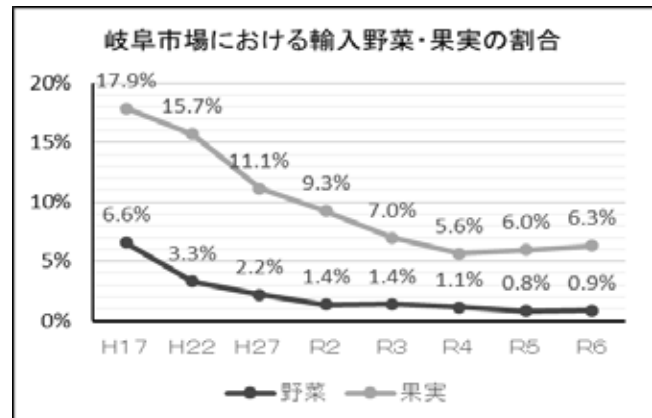
そのうち、岐阜県産の取扱量は、野菜が1万5千t（市場占有率11.5%）、果実が1千700t（市場占有率6.6%）で、岐阜県産の市場占有率は野菜・果実ともやや減少で推移しています。



○卸売市場における輸入青果物の割合

令和6年の岐阜市中央卸売市場における輸入青果物の取扱割合は、野菜、果実ともほぼ横ばい傾向にあります。

（野菜0.9%、果実6.3%）



県農産物流通課調べ

○青果物等の市場群別共販額

県内青果物等の市場群別共販額の推移

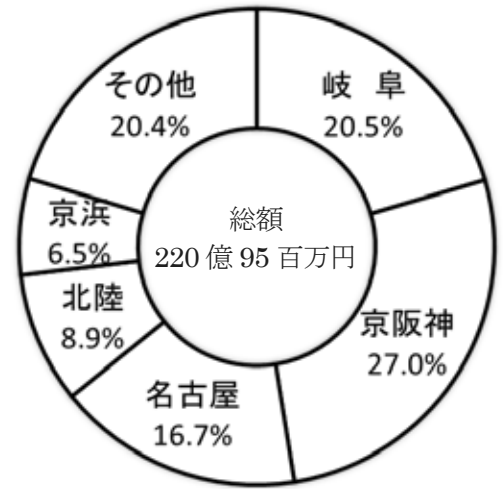
単位：百万円

市場群	H27	R2	R4	R5	R6
岐阜	5,644	4,500	4,219	4,622	4,523
京阪神	5,756	5,157	5,289	5,833	5,964
名古屋	3,699	3,754	3,909	3,475	3,698
北陸	1,798	1,623	1,715	1,716	1,966
京浜	920	710	1,046	1,486	1,444
その他	1,964	2,517	3,037	3,400	4,499
総額	19,781	18,261	19,216	20,533	22,095

(四捨五入により合計が一致しません)

県農産物流通課調べ

同左の市場群別出荷割合（令和6年度）



○青果物等銘柄品共販の推移

本県の強みである「平坦地から高冷地までの変化に富んだ自然条件」と「大消費地に近い流通条件」を生かし、JA等を通じて県内外の市場へ出荷されています。

岐阜県青果物等銘柄共販数量及び金額の推移

単位：t、千本、百万円

年 度		H27		R2		R4		R5		R6	
区分	項 目	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
野菜	トマト	19,618	6,218	19,332	6,173	20,701	7,361	22,151	8,721	22,611	10,018
	ほうれんそう	8,040	4,952	7,370	4,660	6,511	4,159	6,793	4,430	5,925	4,266
	いちご	1,244	1,367	1,221	1,531	1,116	1,498	1,008	1,443	1,065	1,624
	だいこん	6,758	786	5,313	627	5,373	802	5,630	741	5,414	772
	えだまめ	934	741	626	516	612	491	557	485	503	470
	きゅうり	2,646	736	2,056	597	2,035	599	1,862	602	1,727	668
	にんじん	2,539	367	3,157	414	3,040	357	2,827	336	2,452	487
	なす	585	182	359	125	359	105	358	114	310	111
	たまねぎ	445	38	353	18	233	24	183	12	218	15
	さといも	341	93	276	51	257	46	161	32	99	26
メロン	34	17	38	20	35	20	29	18	22	15	
果樹	かき	4,176	1,015	2,407	742	3,407	927	2,048	718	1,582	545
	なし	138	44	34	16	67	25	43	20	31	15
	もも	113	54	91	45	123	59	96	65	110	69
	みかん	230	37	262	29	156	27	146	23	109	24
	くり	53	34	28	21	19	21	29	33	12	14
	りんご	58	14	43	9	123	29	51	12	63	13
特産	荒茶	236	232	161	124	145	104	166	128	112	90
花き	花き	3,322	334	1,774	189	1,747	230	1,806	238	1,637	220
合 計		—	17,261	—	15,907	—	16,884	—	18,171	—	19,462

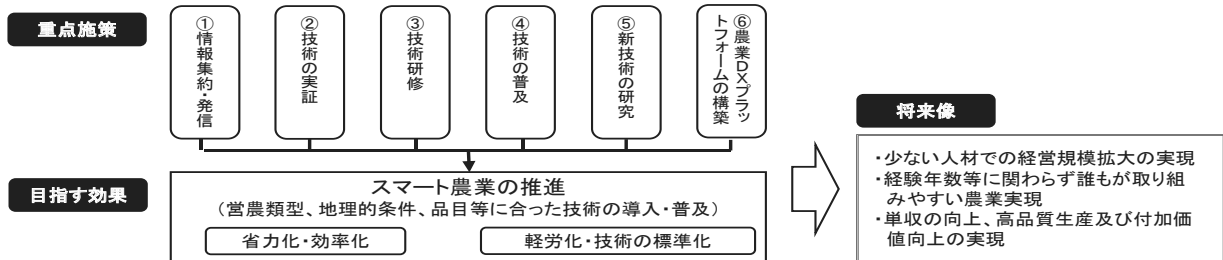
県農産物流通課調べ

VI 技術開発・生産管理等

スマート農業・データ活用型農業

○「岐阜県スマート農業推進計画（第2期）」

令和5年3月に策定した「岐阜県スマート農業推進計画（第2期）」に基づき、体系的なスマート農業技術研修会や農業未経験者を対象とした操作研修会の実施、データ活用型農業の推進のための農業DXプラットフォームの効果検証などに取り組みました。



また、「岐阜県スマート農業推進協議会」を開催し、同計画の進捗状況に関する専門的立場からの意見・助言を踏まえ、明らかとなった課題や改善策等について評価・検討を行いました。（岐阜県スマート農業推進協議会：大学、ICTベンダー、農業関係団体、農業者などで構成）

○計画に基づく主な取組

・スマート農業推進拠点等における情報発信〔重点施策①〕

スマート農業推進拠点（スマート農業推進センター（海津市）、農業技術センター（岐阜市）、中山間農業研究所（飛騨市、中津川市））において、地域ニーズに対応した研修や実演会等の開催、スマート農業機器の貸出など、農業者へスマート農業技術情報を発信しました。

▶スマート農業技術研修会等の開催

スマート農業に対する理解促進や農業者の技術力向上等を目的とし、拠点機能を活かした、実際に見て・体験して・便利さを実感できる研修会等を開催しました。



中山間地域の畦畔管理における省力化に向けたスマート農業技術研修

スマート農業推進拠点等における開催実績（R7.4～R8.3）

研修会・実演会	12回	406名
展示会	3回	—
セミナー	1回	76名
常設展示	クボタ（R7.4～R7.6） キセキ（R7.8～R7.11） クボタ（R8.2～R8.3）	351名
視察対応	15回	230名

▶農業未経験者を対象としたスマート農業機械操作研修会

技術と経験を補完し、経験の浅い方でも熟練者に近い操作を実現できるスマート農業技術の特性を生かし、新たな担い手を確保するため、農業未経験者を対象とした操作研修会を3回開催しました。



農業用ドローンの操作研修（左）

ロボット田植機の操作研修（右）

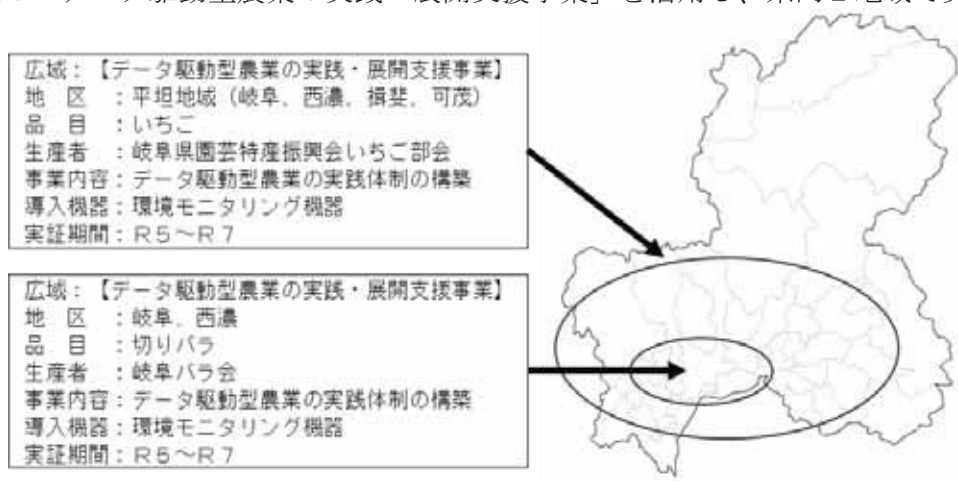
▶スマート農業機械・機器の貸出

地理的環境や自身の営農に適したスマート農業機械・機器の導入を促進するため、実際の生産現場で体験して、便利さを実感できるよう、スマート農業推進拠点において農業者等へのスマート農業機械・機器の貸出を行いました。

<貸出用機械・機器>
 リモコン式草刈機：4機種、アシストスーツ：4機種、自動追従運搬車：2機種、
 環境モニタリング装置：2機種（計55台）、水田センサ：1機種（30台）、
 水田自動給水ゲート：1機種（10台）、スマートグラス：1機種（5台）、
 グラントドローン：1機種

・「スマート農業実証農場」の設置 [重点施策②]

国事業の「データ駆動型農業の実践・展開支援事業」を活用し、県内2地域で実証を行っています。



・「岐阜県スマート農業推進員・専門員」、「農業DX指導者」の育成 [重点施策③]

現地でのスマート農業技術の円滑な導入を図るため、スマート農業に関する専門知識を持った、「岐阜県スマート農業推進員」及び「岐阜県スマート農業専門員」を育成しました。

また、農業の収益力向上を目指したデータ活用型農業の取組を推進するため、農業者にデータに基づく栽培、経営管理を指導できる「農業DX指導者」を育成する研修を実施しました。

	R3	R4	R5	R6	R7
岐阜県スマート農業推進員 (農業普及指導員、JA 営農指導員)	156名	159名	172名	176名	182名
岐阜県スマート農業専門員* (農業革新支援専門員、農業普及指導員)	92名	98名	119名	132名	132名

*岐阜県スマート農業専門員の人数は延べ数（複数の品目で専門資格を取得しているため）

県農政課調べ

・スマート農業技術導入経営体数は562経営体 [重点施策④]

令和5年度末のスマート農業技術導入経営体数は、562経営体となっています。

スマート農業技術導入経営体数（累計）

（単位：経営体）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	主なスマート農業技術
土地利用型作物	79	116	166	200	258	283	354	営農管理システム、高性能田植機、ドローン
施設野菜	55	74	111	143	153	176	200	環境制御システム、夏秋トマト3Sシステム
露地野菜	2	7	20	20	24	19	20	営農管理システム、可変施肥システム
果樹・茶	3	9	14	17	21	20	41	アシストスーツ
花き	0	2	2	2	3	10	10	環境モニタリング装置
その他	29	30	32	36	50	54	116	※畜産、水産、鳥獣害関係技術
合計	168	238	345	418	509	562	741	

県農政課調べ

・ **水管理 I C T を活用した施設整備の推進 [重点施策④]**

I C T 機器導入による水稲作における水管理の省力化を目指し、機器を導入する際の参考となるよう「岐阜県水管理 I C T 導入の手引き」を作成しました。現在は遠隔監視・操作が可能な自動給水装置やゲート等の整備を推進しています。

【 I C T 機器導入地区】

事業名	地区名	市町	実施内容	備考
県営経営体育成基盤整備事業	更地方	大野町	自動給水栓	
	佐見久室	白川町	自動給水栓	
	佐見大寺	白川町	自動給水栓	
県営かんがい排水事業	各務用水四期	関市	ゲートの遠隔監視	R4 実施済
	萩原町川西北部	下呂市	ゲートの遠隔操作・監視	R5 実施済



自動給水装置



遠隔操作ゲート

・ **クラウド型データ連携基盤「農業 D X プラットフォーム」の効果検証 [重点施策⑥]**

農業分野における D X を推進するため、生育、環境など複数のデータを結び付けて生産や経営改善に活用するクラウド型データ連携基盤「農業 D X プラットフォーム」の活用に向け、有識者による検討会や、トマト、イチゴ、バラ産地において、先進県で活用されているシステムを用いた効果検証等を行いました。

▶ **農業 D X プラットフォーム構築検討会の開催**

大学や I C T ベンダー、 J A グループ、農業者団体等の有識者からなる検討会を開催し、農業 D X プラットフォームの活用に向けた検討を行いました。

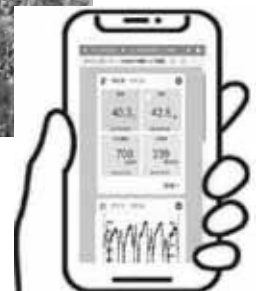
▶ **農業 D X プラットフォームを用いた効果検証**

トマト、イチゴ、バラ産地において、農業 D X プラットフォーム（岐阜県版 S A W A C H I）を用いたデータの収集分析をもとに、栽培、経営改善に結び付くデータの活用方法等について効果検証を行いました。



・ほ場でのデータ活用（上）

・岐阜県版 S A W A C H I（右）



※ [重点施策⑤] の新技術の研究は、次頁の「新技術の開発」を参照

新技術の開発

○試験研究の推進方向

農業技術センター、中山間農業研究所、畜産研究所及び水産研究所では、本県主力農畜水産物のブランド化と産地の活性化を図るとともに、気候変動への適応や環境負荷低減による持続可能な農畜水産業を実現するため、新品種・品目や新技術の開発など、県民ニーズに対応した試験研究に取り組んでいます。令和7年度の主な研究内容は以下のとおりです。

◆ぎふ農業・農村を支える人材育成に貢献する技術開発

- ・新規就農に適した新たな品目の提案、栽培体系の確立
- ・デジタル技術を利用したカキの管理作業「見える化」技術の開発
- ・AIを活用した花きの出荷予測・開花調整技術の開発
- ・クリの収穫及び防除作業の省力化技術の開発
- ・ルーメンマルチセンサーを用いた牛群モニタリング技術の開発

◆安心して身近なぎふの食づくりに貢献する技術開発

- ・トマト栽培システムの高度化による環境負荷軽減技術の開発
- ・プラスチック被覆肥料に頼らない施肥技術の開発
- ・過剰な肥料を使わないための施肥設計支援システムの開発
- ・環境にやさしい生産管理技術の開発
- ・微生物や植物成分を活用した新たな土壌病害等抑制技術の開発

◆ぎふ農畜水産物のブランド展開に貢献する技術開発

- ・水稻、野菜、花き、果樹等のニーズに対応した県オリジナル新品種の育成と安定生産技術の開発
- ・牛、豚、鶏のゲノム情報を活用した高能力種畜への改良
- ・肉用牛の枝肉成績を改善する飼料給与方法の開発
- ・在来イワナ等を活用した「おもてなし食材」となり得る養殖種苗の開発

◆地域資源を生かした農村づくりに貢献する技術開発

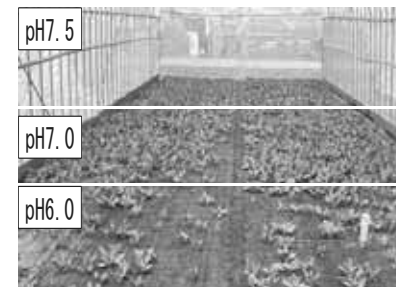
- ・未利用・低利用資源を活用した特色ある茶などの商品の開発
- ・豚ふん堆肥を主体とした新たな肥料と堆肥窒素肥効評価法の開発
- ・自給飼料の利用拡大と高品質化に向けた技術開発
- ・環境DNA等を活用したアユ資源増殖技術の開発
- ・漁場特性に対応した放流用アユ種苗の開発

◆「気候変動」に適応する技術開発

- ・気候変動に強い水稻新品種の育成及び栽培技術の確立
- ・高温耐性を有する花きの多用途化に向けた機能性評価
- ・株冷処理やミスト活用によるイチゴ高温対策技術の確立
- ・将来の気温上昇に対応した果樹品目の選定及び栽培技術の開発
- ・夏秋トマト、夏ホウレンソウ栽培における夏季高温対策技術の開発
- ・暑さに強いホルスタインの生産に関する研究
- ・高水温に適応したイワナ新種苗の開発



新規就農向けキュウリの養液栽培技術の確立〔農業技術センター〕



夏ホウレンソウのpH矯正による環境負荷軽減技術開発〔中山間農業研究所〕



しゅゆうぎゅう よしかざりゅう
種雄牛「義景竜」〔畜産研究所〕



放流試験で漁獲されたアユ〔水産研究所〕

○主な研究成果

◆トマト病害虫に対する省力化防除技術の開発【農業技術センター】

一般的な病害虫防除では、農薬を水で希釈して散布するため重労働で、薬液調整や防除機器の洗浄も必要ことから多くの作業時間を要します。そこで、市販のプロワーを利用して、微生物農薬を粉状のまま散布する技術を開発しました。

このことにより、トマト栽培で問題となる灰色かび病やタバココナジラミ等に対して、簡易かつ省力的な防除が可能となり、トマトの生産性向上に寄与することが期待されます。



微生物農薬をプロワーで散布

◆県オリジナル花き新品種の開発【農業技術センター】

花き流通関係者から、新たな鉢花品目の開発が期待されていたことから、鉢花用フランネルフラワーの新品種「グリーンエンジェル」およびローダンセマムの新品種「クレールルビー」を開発しました。

「グリーンエンジェル」の花色は白色で、これまでの品種には無い鮮やかな濃い緑色の葉をもつことが特徴です。「クレールルビー」の花色は濃い赤桃色で、極早生であることから年内出荷が可能です。県オリジナル花きのバリエーションが豊富になり、更なる市場拡大が期待されます。



ローダンセマム新品種「クレールルビー」

◆シクラメン新品種「ムーンキャンディ」の開発【中山間農業研究所】

本県はシクラメン栽培発祥の地であり、美濃地方を中心に生産が行われています。当県が開発した「ムーンルージュ」を基にして、より黄色が濃く丸葉の黄色系大輪新品種「ムーンキャンディ」を開発しました（令和4年3月30日出願公表済）。

黄色系品種は希少で高単価での取り引きが可能であり、また従来品種よりも製品化率が高いため、収益性の向上が期待されます。



黄色系シクラメン新品種「ムーンキャンディ」

◆暑熱耐性遺伝子を受精卵段階で予測【畜産研究所】

暑熱耐性遺伝子（*SLICK* 遺伝子）を保有する牛は短毛となり、乳牛の暑さへの抵抗性を強めることが注目されており、暑熱耐性の評価が国内各地の試験場で始まっているところです。しかし、これまでは短毛（暑さに強い特徴）が発現するかどうかはうまれるまで分からない状況でした。

そこで、受精卵段階での胚ゲノム診断技術を活用し、受精卵段階で *SLICK* 遺伝子の有無を判定する技術を開発しました。この技術により、暑さに強い短毛を持つ乳牛を効率よく誕生させることが可能になりました。



SLICK 遺伝子なし

SLICK 遺伝子あり

◆早期遡上アユ由来の鮎種苗生産技術の開発【水産研究所】

地球温暖化により秋季の河川水温が高温化し、アユの産卵期に遅れが生じるとともに翌春の河川への稚アユの遡上時期も遅れることで、漁獲量が減少することが問題となっています。

この状況への対応策として、早期（4月上旬）に遡上した稚アユを捕獲し、これらを秋季に行う放流種苗の採卵親魚として利用するための養成技術の開発を進めています。また、これらの親魚から生産した放流種苗は、解禁時の友釣りにおいて高い漁獲効率が得られることが明らかになりました。

水産研究所では、（一財）岐阜県魚苗センターと連携し、これらの稚アユを種苗生産に安定して活用できるよう研究を進めており、生産拡大が期待されます。



魚苗センターでの採卵作業

環境調和型農業の推進



〇みどりの食料システム

人類が生存できる安全な活動領域とその限界点を定義した「プラネタリー・バウンダリー(注1)」の概念において、農業分野で大きく関係する「種の絶滅の速度」と「窒素・リンの循環」については、すでに不確実性の領域を超え、高リスクの領域となっています。こうした背景の下、国際社会は、経済と環境を両立させる方向に動いており、令和2年5月には、EUが、「ファーム to フォーク戦略(注2)」を発表するなど、今後は「環境」への積極的な対応が国際基準になっていくと考えられます。

国内では、令和3年5月に国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、その着実な推進に向け、翌年7月には、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」が施行され、県と市町村は共同で基本計画を作成することとされました。

注1 2009年ストックホルム・レジリエンス・センター所長のヨハン・ロックストローム博士が提唱。地球の安定性とレジリエンス(回復力)を維持する上で最も重要な9つのシステムについて、具体的な限界値を設定し評価を行っている。

注2 農場から食卓までという意味を持ち、農家・企業・消費者・自然環境が一体となり、共に公平で健康な食料システムを構築するため、2020年に欧州委員会が掲げた戦略。

みどりの食料システム戦略の概要

国は、食料・農林水産業の生産力向上と生産性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。本戦略に基づき、調達、生産、加工・流通、消費のサプライチェーン全体での目指す姿として、2040年までの「技術開発目標」と2050年までの「社会実装目標」の2段階の目標を掲げるとともに、サプライチェーンの各段階における環境負荷の低減と労働生産性等の大幅な向上をイノベーションにより実現していくための道筋を示しています。

本戦略が目指す姿とKPI(重要業績評価指標)として、例えば、2040年までに、主要な品目について、農業者の多くが取り組むことができるよう次世代有機農業に関する技術を確立することで、2050年までに耕地面積に占める有機農業(国際的に行われている有機農業)の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大することを目指すことなどが掲げられています。

岐阜県みどりの食料システム推進計画の概要

みどりの食料システム法に基づき、全市町村の同意を得て、令和5年3月に策定しました。

【計画期間】令和5年～9年度(必要に応じて中間年で見直し)

【主な取組み】

- ・有機農業拡大に向け、体制整備、研究開発、流通システムづくり等を推進
- ・化学肥料や農薬使用削減に向け、ぎふ清流GAP、堆肥利用を推進
- ・温室効果ガス削減に向け、省エネ設備導入や木質バイオマス利用を促進
- ・省力化に加え、環境負荷低減に資するスマート農業を推進
- ・プラスチック被覆肥料の代替検討や農薬に頼らない防除法等の技術を開発
- ・消費者の理解促進に向け、地産地消運動の展開やSNS等による発信を強化
- ・規格外農産物のフードバンク等への提供による食品ロスの削減

【目標指標】

- ・有機農業：取組面積、指導員育成数
- ・技術導入：グリーンな栽培体系転換地区、IPM技術導入
- ・防除暦のリスク評価、環境に配慮した栽培暦への変更
- ・その他：ぎふ清流GAPの実践率・消費者認知度、地産地消率、人工造林面積

みどり認定（環境負荷低減事業活動実施計画の認定）は（41件・121事業者）

みどりの食料システム実現に向け、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、化学肥料・化学農薬の使用低減や、温室効果ガスの排出削減、農業用プラスチックの排出削減など、環境負荷の低減に取り組む事業者を県で認定しています（令和8年2月末現在、41件（121事業者）を認定）。

環境保全型農業直接支援対策の取組面積は368ha

化学肥料、化学合成農薬を原則50%以上低減する取組に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組（有機農業、カバークロップ、堆肥の施用等）を実施する環境保全型農業直接支援対策に平成23年度から取り組んでおり、令和7年度は368haで取り組まれました。

環境保全型農業支援対策の推移（令和8年1月末時点）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
面積(ha)	301	275	262	312	311	373	384	378	368

県農産園芸課調べ

グリーンな栽培体系への転換実証に取り組む地区は11地区

スマート農業技術などの省力化技術に、環境に配慮した栽培技術を加えたグリーンな栽培体系への転換に向け、各産地に適した技術の実証を推進しており、令和7年度は、生分解性マルチや、有機肥料の活用、天敵の導入など、計11地区で実証に取り組みました。



実証の様子

○有機農業の推進

岐阜県では、環境調和型農業の一形態として有機農業を位置づけ、「有機農業の推進に関する法律」に規定する「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」を推進しています。

有機農業取組面積及び取組経営体数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
取組面積 (ha)	97	111	123	137	144
取組経営体数	115	123	134	150	165

県農産園芸課調べ

有機農業の推進に向けた活動内容（令和7年度）

【推進体制の整備】

地域における有機農業の実態を把握し、有機農業の拡大に向けた課題の抽出と解決策を検討するため、県農林事務所ごとに、県、市町村、JA、有機農業者等を構成員とする「有機農業推進プロジェクトチーム（令和4年度設置）」の活動を展開しました。

各チームでは、有機栽培に係る課題解決に向けたモデル実証ほを設置し、地域に適した品目の選定、代替技術の効果検証等を実施しています（計10ヵ所）。

また、県では、令和2年度から有機JA S制度等の助言、指導ができる人材の育成を進めており、令和7年度までに29名の有機農業指導員を育成しました。

【オーガニックビレッジの創出】

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村（オーガニックビレッジ）づくりを支援しています。

オーガニックビレッジ宣言市町：白川町、飛騨市、山県市

【ぎふオーガニックマルシェの開催】

有機農業者が消費者と直接話しながら販売できるイベントを岐阜市アクティブGで開催しました。

また、県農業フェスティバルでは、GAP農産物等も含め、環境にやさしいマルシェを開催し、生産者が消費者に取組をPRしました。



ぎふオーガニックマルシェ (R7.9)

【有機農業に取り組む生産者交流会の開催】

有機農業に取り組む生産者のネットワーク形成を目的に、有機農業アドバイザー(注3)や農業者等が参加し、情報交換を行う交流会を開催しました。

注3 有機農業に取り組む先進的な農業者を県が独自に認定する制度で、令和5年度に創設し、11名の農業者を認定(令和8年2月末)



生産者交流会の開催 (R8.2)

〇ぎふ清流GAP評価制度の推進

GAPとは「Good(良い) Agricultural(農業の) Practice(実践)」の略で、農業現場において食品安全、環境保全、労働安全等の観点から法令の遵守等適正に生産工程管理を行うことです。

県では、農業者が経営の問題点等を把握し、改善に取り組む「ぎふ清流GAP評価制度」を令和2年度に創設し、国際水準GAPガイドラインに準拠した制度として運用しています。

また、ぎふ清流GAP農産物を取り扱う意欲のある企業・団体を登録するパートナー制度を令和3年に創設し、流通業者を中心とするパートナーと連携したPR活動を展開し、GAPに取り組む生産者を応援しています(令和8年2月末現在、70団体が登録)。



ぎふ清流GAP評価制度のロゴマーク

【推進・指導体制の整備】

普及指導員等を対象に研修を実施し「岐阜県GAP指導員」を令和7年度は15名養成しました(令和7年度末の指導員数211名)。

特に「組織評価ができる人材」として組織評価員の育成を強化し、10名養成しました(令和7年度末の指導員数31名)。

【農業者の取組支援】

GAPの実践や認証取得に必要な施設改修等の環境整備に要する経費を助成しました。

また、ぎふ清流GAPの取組をPRするため販売促進資材の作成に要する経費を支援しました。

【消費者等に対するぎふ清流GAPのPR活動】

県内量販店での試食を兼ねた販売PRを実施(30回)した他、小売・流通業者を対象としたぎふ清流GAP農産物の産地研修会を開催しました(従業員17名参加)。

認証状況(令和8年2月末現在)

	品目	認証数
農産物	米	34
	野菜	66
	果樹	15
	その他	11
林産物		14
	計	140

※複合経営は主たる品目を集計



量販店でのPR (R8.1)

家畜衛生・畜産物安全対策

○家畜伝染病の防疫対応

岐阜県内の農場において、平成 28 年度以降、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生しています。更なる家畜伝染病の発生を阻止するため、家畜保健衛生所による全畜産農場への継続的な立入検査等により、飼養衛生管理基準の周知や遵守状況の確認等を行い、家畜伝染病の発生予防、疾病発生状況の確認及びまん延防止を推進しています。

(※飼養衛生管理基準：家畜を飼育する上で基本となる病原体の侵入防止対策や早期発見のための健康観察など、日常の飼養衛生管理について、生産者が守るべき事項)

主な家畜の病気の発生推移(戸数)

年次	R2		R3		R4		R5		R6	
	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内	全国	県内
ヨーネ病(牛)	399	0	446	1	519	0	471	0	525	0
牛海綿状脳症(BSE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高/低病原性鳥インフルエンザ*	33	0	28	1	66	0	38	0	23	2
口蹄疫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚熱(豚)	10	0	15	0	8	0	4	0	5	0

県家畜防疫対策課調べ

家畜の伝染性疾病検査状況

年度	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数	件数	頭羽数
牛	973	6,249	827	6,648	977	5,485	995	4,906	990	4,850
めん羊・山羊	18	16	8	18	13	13	5	6	26	35
豚	14	623	19	795	35	1,733	43	1,051	47	1,371
鶏	42	390	89	766	73	340	68	547	144	780

県家畜防疫対策課調べ

○飼育動物診療施設及び動物用医薬品等販売業者

適切な獣医療(予防医療、診療、治療等)の提供及び動物用医薬品の流通・販売等を確保するため、飼育動物診療施設及び動物用医薬品販売業者の監視・指導業務を実施しています。

診療施設数の推移

年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
診療施設(全体)	245	248	256	253	257	255	259	263	266	273
うち産業動物	75	73	75	70	73	78	82	83	82	88

令和 6 年 12 月末現在 県家畜防疫対策課調べ

動物用医薬品販売業者数

地域	岐阜・西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
卸売販売業	9	0	2	2	13
店舗販売業	13	0	3	2	18
特例店舗販売業	39	24	21	18	102
合計	61	24	26	22	133

令和 7 年 3 月末現在 県家畜防疫対策課調べ

動物用医薬品販売業者及び診療施設立入指導状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6
動物薬販売業者	78	78	77	65	60
動物診療施設	36	34	34	25	26

令和 7 年 3 月末現在 県家畜防疫対策課調べ

○高病原性鳥インフルエンザについて

＜県内における高病原性鳥インフルエンザ発生等に対する主な状況＞

表 1 家きんの発生状況

	県内初事例	県内 2 例目	県内 3 例目	県内 4 例目	県内 5 例目
発生日	平成 29 年 (2017 年) 1 月 14 日	令和 3 年 (2021 年) 1 月 2 日	令和 6 年 (2024 年) 1 月 5 日	令和 6 年 (2024 年) 11 月 19 日	令和 8 年 (2026 年) 1 月 22 日
農場所在地	山県市	美濃加茂市	山県市	本巣市	関市
殺処分羽数	約 81,000 羽	約 68,000 羽	約 50,000 羽	約 15,000 羽	約 20,000 羽

＜防疫措置の状況（令和 8 年 1 月発生分）＞

- ・ 殺処分に要した時間 約 14 時間（22 日 8:30～22 日 22:13）
- ・ 防疫措置に要した時間 48 時間（22 日 8:30～24 日 8:30）
- ・ 従事者数 864 人（現地防疫作業のほか、集合場所、消毒ポイント等含む）

表 2 従事者数（令和 8 年 1 月 22 日～24 日 防疫措置完了まで）

	県職員		市職員	建設業協会 (埋却)	民間事業者		合計
	一般	獣医師			(殺処分等)	(設営等)	
人数	314	34	23	48	372	73	864

＜発生予防対策等＞

○農場対策

- ・ 消石灰を県内の養鶏農場に提供し、一斉消毒を実施しました。（10 月～3 月、毎月実施）

○野鳥対策

- ・ 渡り鳥など野鳥が飛来するため池を介したウイルスの拡散を防ぐため、養鶏農場に隣接するため池（3 箇所）に、防鳥糸や吹き流しなどの鳥よけ対策を実施しました。また、養鶏農場から半径 300 メートル圏内のため池（18 箇所）に注意看板を設置しました。

○体制整備

- ・ 家畜伝染病発生時の防疫体制の強化を図るため、県、関係団体、生産者が参加する防疫研修会を開催しました。
- ・ 県関係機関の連携と防疫体制の再確認のため、机上防疫演習を実施しました。
- ・ 各農場の埋却候補地が適正に確保されているか、改めて確認する作業を実施しました。



農場の一斉消毒



ため池の鳥よけ設置作業

○豚熱・アフリカ豚熱について

＜県内における豚熱発生等に対する主な状況＞

- ・平成 30 年 9 月 9 日 県内養豚場で豚熱発生（国内 26 年、県内 36 年ぶり）
- ・平成 31 年 3 月 24 日 野生いのししへの経口ワクチン散布を開始
- ・令和 元年 9 月 22 日 県内養豚場における最後の豚熱発生（平成 30 年 9 月以降県内 22 例目、本事例以降現在（令和 8 年 2 月末）まで県内養豚場で発生なし）
- ・令和 元年 10 月 25 日 県内養豚農場等で予防的ワクチン接種を開始
- ・令和 2 年 4 月 1 日 県 C S F 対策・養豚業再生支援センターを設置、支援を加速化
- ・令和 4 年 4 月 1 日 知事認定獣医師によるワクチン接種の運用開始
- ・令和 4 年 6 月 3 日 新飛騨家畜保健衛生所の開所
- ・令和 5 年 4 月 1 日 登録飼養衛生管理者によるワクチン接種の運用開始

＜県 C S F 対策・養豚業再生支援センターの活動＞

- ・養豚農家の相談対応や衛生管理強化のための助言など、経営再開、産地の再生に向けた取組を支援しています。

表 1 豚熱発生農場等の再開状況（令和 8 年 3 月末時点）

農家区分	出荷再開	未定	再開断念	合計
豚熱発生※1	14	3	3	20
早期出荷実施※2	2	0	0	2
合計	16	3	3	22

県家畜防疫対策課調べ

※1 業としての施設ではない、県畜産研究所等 4 施設は含まない

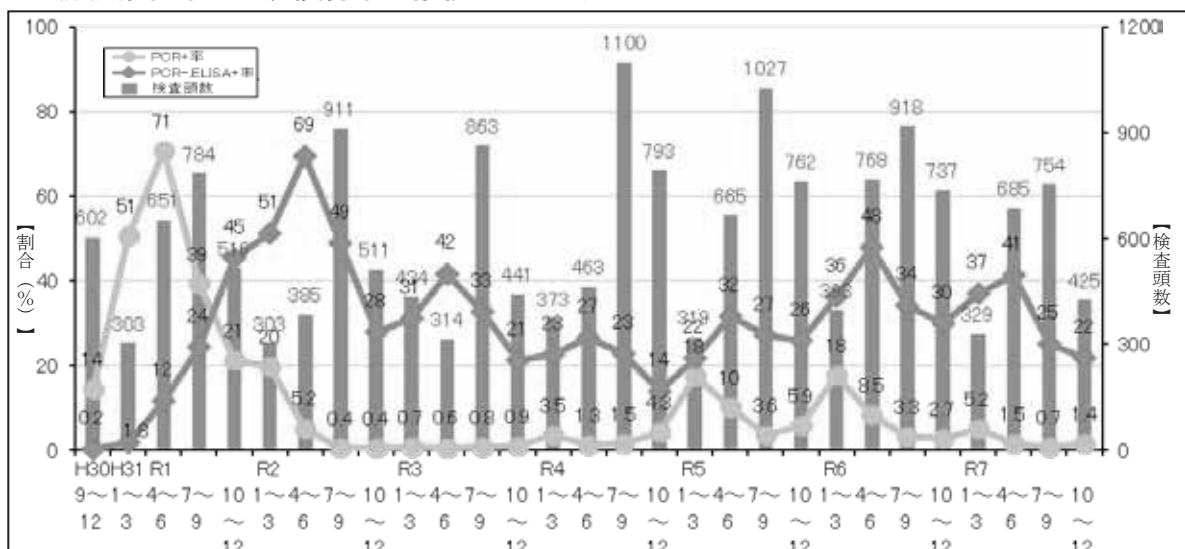
※2 いったん豚舎を空にして、衛生管理強化のための施設整備を行ったうえで飼養を再開

＜野生いのしし対策＞

○豚熱感染状況

- ・令和元年夏頃には、県内全域に感染が広がったのち、令和 2 年夏～令和 3 年には感染確認数が著しく減少したものの、令和 4 年以降増加し、令和 6 年の豚熱陽性率（検査数に占める感染個体の割合）は 1～23%程度で推移しています。

表 2 豚熱陽性率と免疫獲得率の推移（四半期毎、令和 7 年 12 月末時点）



○経口ワクチン散布

- ・豚熱感染拡大を防ぐために、野生いのししへの豚熱ウイルスの抗体付与を目的とした経口ワクチン散布を、平成31年3月から令和8年1月までに延べ31回実施しました。

表3 経口ワクチン定期散布実績（令和8年2月末時点）

年度	散布回数	延べ箇所数	総散布個数
～令和元年度	3期 6回	7,543	171,671
令和2年度	3期 5回	8,818	176,360
令和3年度	2期 4回	8,566	171,320
令和4年度	2期 4回	6,763	135,260
令和5年度	2期 4回	7,638	152,960
令和6年度	2期 4回	7,144	143,100
令和7年度	2期 4回	8,529	170,980
合計	16期 31回	55,001	1,121,651

○野生いのししの捕獲の取組

- ・野生いのししを介した豚熱感染拡大防止や経口ワクチン散布の効果検証を行うため、年間10,000頭を目標に捕獲を進めています。
- ・令和2年度に3年ぶりに解禁した狩猟は、令和7年度も引き続き、防疫措置（消毒等）やイノシシ肉の自家消費の徹底、狩猟登録にあたり防疫研修等の修了の確認、狩猟者登録証交付時に防疫に関する資料の配布など、ウイルス拡散防止対策を実施していきます。
- ・いのししのジビエ利用については、令和4年8月以降、県の承認を受けた事業者が、豚熱陰性が確認された個体を処理する場合のみ、解体・流通が可能となっています。

表4 捕獲等の実績（令和8年1月末時点）

	調査捕獲	有害捕獲	狩猟
捕獲目標頭数	1,500頭	6,000頭	2,500頭
捕獲実績頭数	1,101頭	4,736頭	(未集計)
進捗率	73%	79%	—

○アフリカ豚熱防疫演習の実施

- ・アフリカ豚熱の野生いのししへの感染が確認された場合に、迅速に初動対応を行えるよう、瑞浪市内で防疫演習を実施しました。
- ・国、市町村、関係団体等が参加し、防疫措置の全体像と具体的作業イメージを共有しました。



実施演習（実物を用いた検体採取）



実地演習（死体搬送の対応）

遺伝資源の保護と活用

○主要農作物（米・麦・大豆）種子の安定供給

主要農作物である米・麦・大豆の種子については、平成31年4月に施行された「岐阜県主要農作物種子条例」に基づき、県関係機関、種子産地、農業者団体等との連携体制により、県の責務として優良な種子の安定供給を行っています。

種子生産では、県内における生産を奨励すべき優良な品種（奨励品種）を選定し、そのうち種子供給を行う品種（水稻13品種、麦類4品種、大豆1品種）を決めて、その一般種子を生産しています。

優良な種子の安定供給のため、県は、関係機関と連携して、種子生産ほ場の設置指導や生育状況に応じた種子生産管理の指導助言、種子審査（ほ場審査・生産物審査）を行っております。

令和8年度 奨励品種数と一般種子を生産供給する対象品種数

品目	奨励品種数 ^{注1)}	一般種子を生産供給する対象品種数 ^{注2)}	具体的な品種名
水稻	14品種	13品種	ハツシモ岐阜SL、コシヒカリ、あきたこまち、ひとめぼれ、ほしじるし、みのにしき、にじのきらめき、清流のめぐみ、酔むすび、ひだほまれ、たかやまもち、モチミノリ、ココノエモチ
麦類	5品種	4品種	さとのそら、イワイノダイチ、タマイズミR カシマゴール
大豆	2品種	1品種	フクユタカ

注1) 奨励品種：県内における生産を奨励すべき主要農作物の優良な品種 注2) 対象品種：奨励品種のうち県が種子供給の取組を行う品種

令和7年度種子生産ほ場の設置面積 (ha)

品目	一般種子	原種
水稻	153.7	1.7
麦類	110.6	3.9
大豆	102.7	7.9

注) 水稻：一般種子、原種ともに、うるち・もち合計
県農産園芸課調べ



水稻種子生産ほ場審査風景
ほ場内の異品種混入の有無を審査

○種苗法

岐阜県では「売れるブランドづくり」に貢献する県オリジナル新品種の開発に取り組んでおり、これまでに水稻「ハツシモ岐阜SL」、イチゴ「華かがり」、カキ「ねおスイート」などを育成しました。令和8年1月現在、県育成の29品種については、種苗法に基づく品種登録を受けており、国内における権利保護がなされています。

近年品種登録された主な県育成品種

品目	名称	登録年月日
カキ	ねおスイート	平成29年2月22日
イチゴ	華かがり	平成29年10月24日
水稻	こなゆきひめ	令和6年12月11日
エゴマ	飛騨小坂おんたけ1号	令和7年2月18日
花き	クレールアルバ クレールスター	令和7年7月18日
花き	フェアリーカスタード	令和7年11月7日

また、「華かがり」と「ねおスイート」については、国外で無断に増殖や生産をされないようにするため、中国や韓国での品種登録を申請し、令和8年1月現在、両品種とも中国及び韓国で

品種登録されています。

その他、種苗法の一部改正により、令和3年4月から流通・販売に係る登録品種の表示が義務化され、種苗の海外持ち出しや栽培地域の制限が可能となりました。また、令和4年4月からは生産者の自家増殖が育成者権者の許諾制となったため、県育成品種の利用許諾先に対し種苗の適切な取扱いについて周知を図るなど、種苗の適正管理に努めています。

○和牛（飛驒牛）

質の良い飛驒牛をはじめとした和牛の海外流出は、本県をはじめ国内の肉用牛農家に大きな打撃となることが懸念されることから、和牛遺伝資源の適正な流通管理の確保と知的財産的価値の保護のため、新たに制定された「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」と、改正された「家畜改良増殖法」が、令和2年10月に施行されました。

本県においても、令和元年6月に設置した「岐阜県家畜遺伝資源の管理に関する研究会」において遺伝資源の流通管理の現状把握と課題を整理し、令和2年10月施行にあわせて関係法に対応した「県有種雄牛凍結精液売買契約」の見直しを行い、和牛遺伝資源の適正管理に努めています。



県有種雄牛「ひろしげきよ 広茂清」号

○ポーノブラウン

種豚「ポーノブラウン」は霜降り割合を増加させる能力をもつ県オリジナル種豚で、10年以上の歳月をかけ、平成21年に開発しました。「ポーノポーク」などの県内ブランド豚として利用され、この種豚を利用した豚肉生産は県全体の約2割を占めるまでに至りましたが、平成30年12月に県畜産研究所で豚熱が発生し、県が保有する「ポーノブラウン」は全て消失しました。

その後、民間養豚場が保有していた種豚を活用して「ポーノブラウン」再興に取り組み、令和5年2月から精液や種豚の出荷を再開しました。令和7年6月には再編整備を進めていた新豚舎が本格稼働し、現在では種豚約30頭まで回復しました。将来的には約80頭規模の種豚の造成を計画しています。



種豚「ポーノブラウン」外観

VII 農業農村の整備

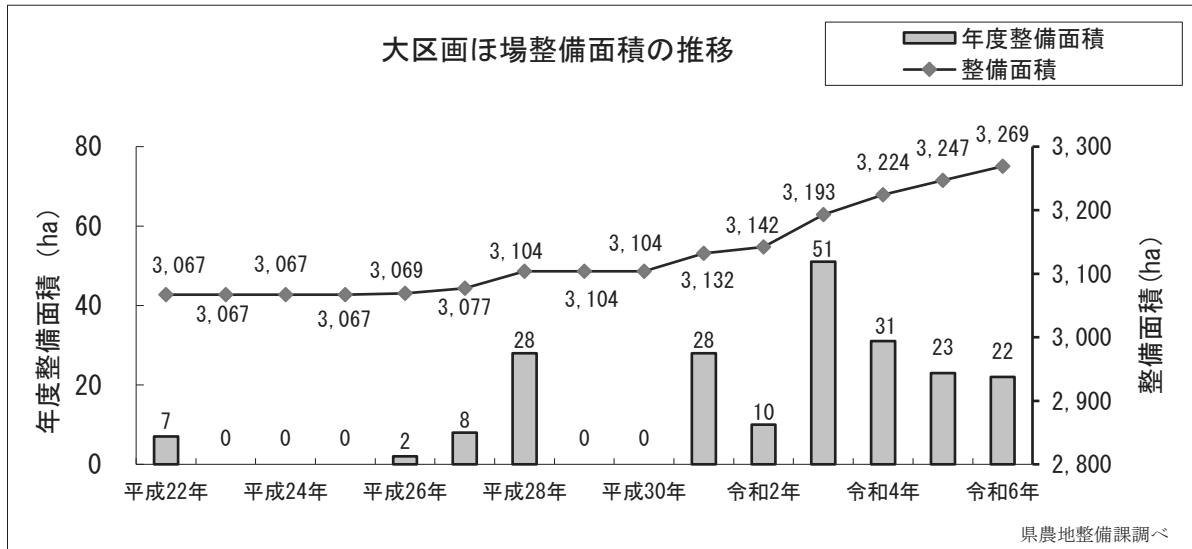
農業農村整備

○大区画ほ場整備面積は 3,269ha

西濃地域高須輪中を中心に、大区画のほ場が多く整備されています。

こうした良好な基盤条件を背景に、農地利用集積による経営規模の拡大、農作業効率の向上による生産の低コスト化が進められ、大規模な経営を行う担い手・生産組織が育成されています。

※大区画ほ場整備：水田の標準区画 50a 以上かつ用排分離がなされたもの



○基幹的農業用水路の整備延長は約 649km

県内には基幹的な用水路が約649kmあり、農産物づくりに欠かすことのできない、豊かできれいな農業用水の安定供給に貢献しています。

これらの施設の老朽化が進む中、ストックマネジメントセンターと連携し、策定した機能保全計画に基づく継続的な点検・診断、効率的な整備を行うことで、施設の長寿命化を図っています。

【基幹的用水路の対策状況】

(単位 km)

圏域名	全体延長	機能保全計画策定済	対策工事済
岐阜	130.2	66.8	34.2
西濃	213.9	177.2	52.3
中濃	194.7	134.4	22.6
東濃	66.0	51.6	3.3
飛騨	44.2	40.4	4.0
計	649.0	470.4	116.4

県農地整備課調べ(8.3月時点)

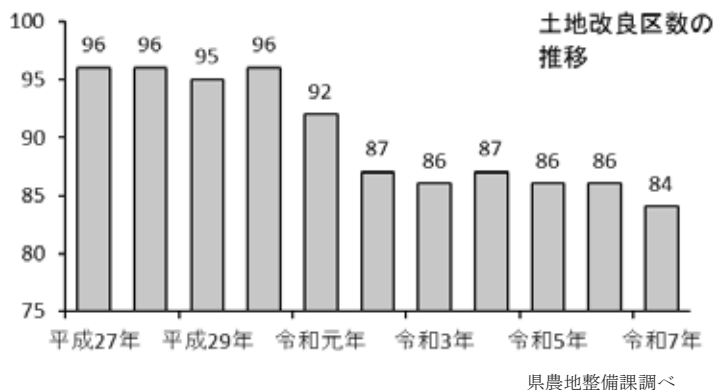
注1) 基幹的用水路は、受益面積が 100ha 以上を有する用水路をいう

注2) 本表における対策の始期は機能保全対策に着手した平成 18 年度とする

○土地改良区は 84 団体

土地改良区は農家等により構成される組織で、農業用水路や農道などの農業施設を管理しています。県内には令和 8 年 3 月現在、84 団体あります。近年、土地持ち非農家が増加しており、施設管理の担い手不足や組織の維持が課題となっています。

県では、農業用施設の機能保全を図るため、土地改良区の統合再編による組織強化とともに、土地改良区と地域の関係者が協力して施設の保全活動を実施する連携管理保全事業の取組等を推進しています。



中山間地域総合整備

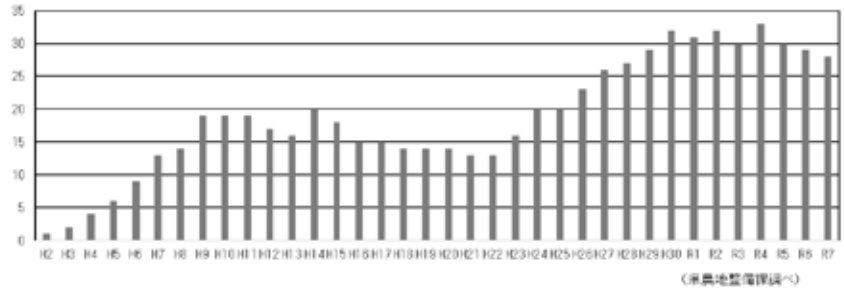
○中山間地域の農業農村環境の整備

中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう平成2年度から中山間地域総合整備事業に取り組んでいます。

このことにより、中山間地域の農業生産基盤の整備や農村生活環境の充実が図られるのみでなく、この地域が持つ多面的機能の確保にも役立っています。

中山間地域総合整備事業は、令和6年度までに85地区が完了し、令和7年度には28地区で実施しています。

中山間地域総合整備事業実施地区数



○農業生産基盤の整備

農業生産基盤の整備として、老朽化した用排水路の改修、農道の整備、ほ場整備等を実施しています。

用水路
(中津川市)



ほ場整備
(恵那市)



○農村生活環境の整備

農村生活環境の整備として、集落道の整備、農業集落排水路の整備、農業集落防災安全施設(防火水槽等)の整備を実施しています。

集落道整備
(東白川村)



農業農村の強靱化

○ため池関連の法律の施行

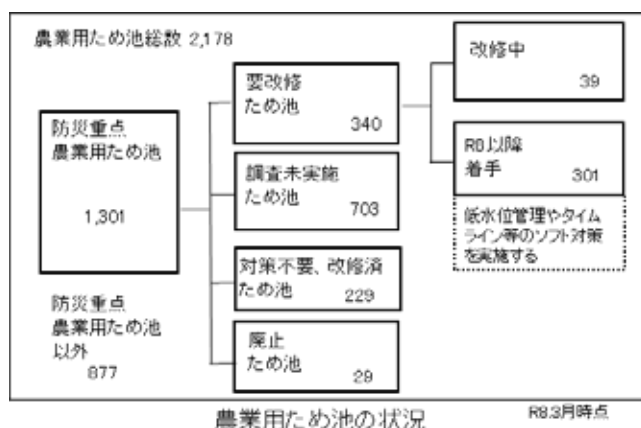
平成 30 年 7 月豪雨において、小規模なため池の決壊により甚大な被害が発生したことを受け、令和元年 7 月に、農業用ため池を適正に管理及び保全し、決壊による被害を防止することを目的とした「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成 31 年法律第 17 号）」が施行され、ため池管理に係る県の責務が明確化されました。

また、令和 2 年 10 月に、農業用ため池に係る防災工事などの集中的かつ計画的な推進を図ることを目的とした「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和 2 年法律第 56 号）（以下、「ため池工事特措法」という。）」が施行されました。

○農業用ため池防災対策プロジェクトの推進

本県の農業用ため池 2,178 箇所のうち、防災重点農業用ため池は 1,301 箇所（令和 8 年 3 月時点）あり、このうち、耐震不足や老朽化が顕著等により今後対策を要するため池が、340 箇所あることから、ため池工事特措法に基づく防災工事等推進計画に位置付け、農業用ため池防災対策プロジェクトとして、耐震対策や改修などを集中的かつ計画的に推進しています。

また、農村地域の過疎化・高齢化の進行に伴い、地域の防災力を支えてきた集落機能の低下が懸念される中、令和 3 年度から県、市町村、ため池管理者及び地域住民を対象とした農業用ため池に関する防災行動計画（タイムライン）作成や災害図上訓練（DIG）を実施するなど、防災行動への意識啓発を推進するとともに、地域内の情報伝達体制の強化を促進しています。



西山ため池（各務原市）



浮沼ため池（恵那市）

○「流域治水」の取組を推進

流域全体のあらゆる関係者が協働し、激甚化・頻発化する水災害を軽減させる「流域治水」の取組の一環として、水田などの雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組や「農業用ため池」の適正管理・運用を促進するとともに、農地などの浸水被害を防止する「農業用排水機場」の機能保全対策などを推進しています。

<田んぼダム>

水田の多面的機能を最大限に活用し、雨水を一時的に貯留することにより洪水流出量のピークを抑制して水災害を軽減する「田んぼダム」の取組を普及・啓発及び導入支援し、促進しています。

年度	面積 (ha)
R4	20
R5	47
R6	93
R7	100

R8.2時点

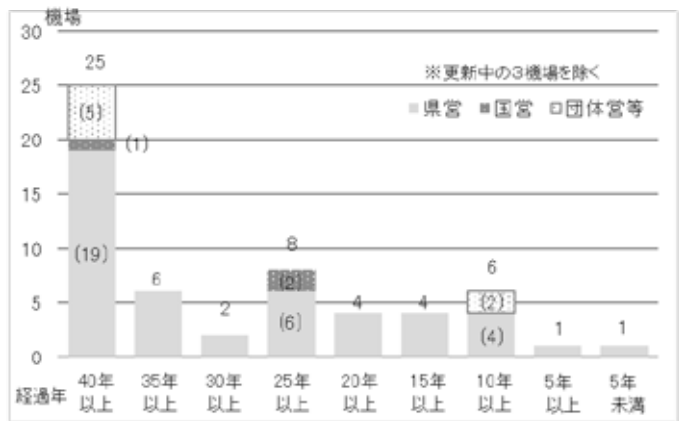
＜農業用排水機場＞

本県の農業用排水機場（60 機場）の半数以上が建設から 30 年以上経過しており、老朽化による排水能力の低下が懸念されています。

また、周辺農地の宅地化などによる雨水保水能力の低下や建設後の地盤沈下の影響に加え、豪雨の頻発化などによる排水機の能力不足が懸念されています。

そこで、集中豪雨や地震等に起因する災害を未然に防止するため、老朽化などにより機能低下した農業用排水機場の更新整備に加え、施設の長寿命化を図るため、継続的な点検や機能診断等に基づく適時適切な機能保全対策を推進しています。

農業用排水機場の建設（更新）年度



R8.3月時点
県農地整備課調べ

○農道の整備延長は約 613km

県営農道整備事業は昭和 40 年から基幹農道整備事業（旧農免農道）、昭和 45 年から広域農道整備事業、昭和 46 年から一般農道整備事業、平成 5 年からふるさと農道整備事業（県単）などの事業をそれぞれ実施しています。令和 6 年度までに 4 事業全体で 238 地区、約 613km を整備しました。



神岡農免農道（飛騨市）

【県営農道整備事業の実施延長】

R8.3月時点

事業区分	工期	全体		令和 6 年度迄完了		令和 7 年度実施中	
		地区数	延長 (km)	地区数	延長 (km)	地区数	延長 (km)
基幹農道	S40～	137	306.2	132	293.9	5	12.3
広域農道	S45～	25	175.9	24	165.6	1	10.3
一般農道	S46～	56	117.0	56	117.0	0	0.0
ふるさと農道等	H5～	26	36.7	26	36.7	0	0.0
計		244	635.8	238	613.2	6	22.6

県農地整備課調べ

○緊急輸送道路ネットワークに関連する農道橋の耐震補強を推進

農道は、農産物輸送の合理化はもとより、災害発生時の避難路及び代替輸送路としての機能を有することから、県が指定する緊急輸送道路ネットワークに位置付けられた農道及び緊急輸送道路に接続する農道にある橋梁を対象に耐震化を推進しています。

【緊急輸送道路ネットワークに関連する農道橋の耐震補強の状況】

R8.3月時点

	緊急輸送道路橋に関する農道橋数	着手・整備済		R7以降事業着手予定
		R6までに整備済	R7事業継続中	
ネットワークに指定された農道にある橋梁	5	5	—	—
ネットワークに接続する農道にある橋梁	45	21	5	19

県農地整備課調べ

VIII 農村振興



世界農業遺産・世界かんがい施設遺産

世界農業遺産（GIAHS：ジアス）は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業も含む）を保全し、次世代に継承するため、平成14年に国連食糧農業機関（FAO）が創設した制度です。

日本では、17地域が認定されており、岐阜県長良川上中流域は平成27年12月15日に認定されました。世界では29か国104地域（令和7年11月現在）が認定されています。

○「清流長良川の鮎」の特徴

長良川は、流域に約86万人を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域です。その長良川は流域の人々の暮らしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。

長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が連環している世界に誇るべき里川のシステムです。



○推進体制

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会（設立：平成26年7月24日）

構成員：岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市

長良川漁業対策協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会
一般社団法人岐阜県観光連盟、岐阜県商工会議所連合会

○「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

（1）鮎のブランド振興・消費拡大

◇世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」

○「清流長良川の鮎」の普及啓発や保全・継承に繋がる商品を認定しました。

（認定数：62商品（令和7年12月末現在））

【認定商品数及び事業者数の推移】※令和2年度に認定制度を見直し

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認定商品数	35	106	106	106	100	52	55	56	62
事業者数	21	35	35	35	33	32	34	34	37

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会調べ

○ECサイトでの常設販売

令和5年3月より、「清流長良川の恵みの逸品」の販売促進を図るために、ECサイトでの常設販売を開始しました。（販売商品数：46商品（令和7年12月末現在））

○「清流長良川の恵みの逸品」商談会

食品商談会「FOOD STYLE JAPAN」（東京、中部、関西）へ出展（延べ8事業者）し、「清流長良川の恵みの逸品」認定事業者の商品販路拡大に繋がりました。

東京：令和7年 9月25日～26日（2事業者）

中部：令和7年 10月29日～30日（3事業者）

関西：令和8年 1月28日～29日（3事業者）



商談会の様子

◇岐阜「鮎を食べよう！」キャンペーン

鮎の消費拡大及びブランド振興を図るため、県内の鮎料理店、鮎販売店及びBBQ場等と協力し、鮎の消費・販路拡大となる様々なイベントを開催しました。

○岐阜「鮎料理」フェア【6月2日～10月31日】

- ・県内の鮎料理店 111 店舗が鮎料理フェアに参加し、のぼり旗や特設HPにより、一体的なPRを行いました。
- ・県内鮎料理店の魅力やこだわりをとりまとめた鮎料理フェア名店ガイドブック及び「岐阜の鮎料理」魅力発信ブックを作成し、関係施設や道の駅、SAなどに広く配布しました。(111 店舗中 98 店舗を掲載)
- ・鮎料理店を巡るシールラリーを開催し、店舗への誘客促進を図りました。

○岐阜「鮎販売」フェア【6月2日～10月31日】

- ・県内の鮎販売店 84 店舗が鮎販売フェアに参加し、のぼり旗や特設HPにより、一体的なPRを行いました。
- ・鮎の関連商品を集めた「鮎フェア」を開催しました。(フェア参加 4 店舗)
- ・鮎料理のレシピカード(4種)を作成し、鮎販売店に設置しました。

○岐阜「BBQで鮎を食べよう！」キャンペーン【6月2日～10月31日】

- ・県内の鮎を取り扱うBBQ場等 52 店舗がキャンペーンに参加し、のぼり旗や特設HPにより、一体的なPRを行いました。
- ・BBQで手軽に鮎の塩焼きを楽しんでもらえるよう、鮎の塩焼き体験講座を開催しました。(第1回：オアシスパークBBQキャンパス【6月1日】、第2回：ヒマラヤアウトドア岐阜【7月5日】、第3回：清流長良川あゆパーク【7月27日】)
- ・スーパーのBBQコーナーにおいて鮎PR販売を行いました。
(イオン6店舗、バロー70店舗)

○鮎大使(アユバサダー)による情報発信

- ・若者に影響力のあるインフルエンサー3名を鮎大使(アユバサダー)として委嘱し、鮎料理店、販売店、BBQ場等の魅力や情報をInstagramで発信するとともに、オリジナルハッシュタグキャンペーンを開催し、誘客促進を図りました。



鮎料理フェア名店ガイドブック



鮎の塩焼き体験講座



鮎フェア

(2) 鮎の関係人口の増加

◇「GIAHS鮎の日」

「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定を記念して制定された「GIAHS鮎の日(7月第4日曜日)」に、鮎や清流にスポットをあてたイベントを開催しました。

メイン会場である清流長良川あゆパークにおいて、鮎つかみ取り大会や鮎の塩焼き体験講座、世界農業遺産パネル展等を行ったほか、世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ、ぎふ木遊館など様々な会場で関連イベントを実施しました。

さらに県内外の店舗や大手ECサイトでの「清流長良川の恵みの逸品フェア」や石川県、滋賀県など他認定地域と連携した「世界農業遺産マルシェ」等を開催しました。

◇ふるさと教育

若い世代に世界農業遺産の価値を伝えるため、県内の小中高等学校、短大、大学等に対して、出前講座の実施や講師の派遣を行いました。

【講師派遣実施校の推移】

	R3	R4	R5	R6	R7
実施学校数	3	18	14	11	9
内訳	小1中1 大1	小13中2高1短1 大1	小6中2高2短1 大2特1	小4中1高1短1 大2特2	小5中0高1大2 企業1

県里川・水産振興課調べ

また、鮎や長良川に関する調査研究を行う高等学校等を支援しました。

支援対象校等：岐阜農林高校、大垣北高校、郡上高校、(一社)海と日本プロジェクト岐阜

◇「清流長良川の鮎」プレーヤーズ

「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を実践する法人・団体等を29団体登録しました。

【登録団体数の推移】

(令和8年2月末現在)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
登録団体数	88	88	89	89	89	91	95	—	—
うち新制度登録団体	—	—	—	—	18	31	38	23	31

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会調べ

※制度改正により、新制度に移行しない団体はR6.3.31付けで登録抹消

また、「清流長良川の鮎」プレーヤーズの活動が活発に行われるよう、活動の実施に必要な経費を支援しました。

【活動実施団体数の推移】

年度	R5	R6	R7
活動実施団体数	7	4	6

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会調べ

◇「長良川魅力発見ツアー&ディスカッション」の開催

世界農業遺産認定から10年を迎える節目の年を絶好の機会ととらえ「若者の発信力」を活用して、世界農業遺産の価値を伝えていくため、「長良川魅力発見ツアー&ディスカッション」を開催しました。

【開催日時】：令和7年8月20日(水) 午前8時30分～午後6時30分(現地視察)
令和7年8月21日(木) 午前8時30分～午後5時

(座学研修、グループワーク・提案発表)

【会場】：8月20日：長良川流域(清流長良川あゆパーク、郡上市八幡町等)

8月21日：じゅうろくプラザ5階中会議室1

【参加者数】：40名(大学又は専門学校に在籍する18歳から25歳の学生)

全国から40名の学生が参加し、世界農業遺産について現地視察等により学び、若者の清流長良川あゆパークの利用向上についてをテーマとして、課題及び解決策を発表しました。若者らしい、斬新なアイデアが提案されました。



現地視察(鮎の友釣り体験)



参加者集合写真

◇世界農業遺産「清流長良川の鮎」認定 10 周年「次世代を担う若者の活躍シンポジウム」の開催

世界農業遺産認定 10 年の節目を迎えるにあたり、「若者の発信力の活用」、「流域から県内全域、全国への展開」といった新たなステージを展開し、次世代への継承に向けた気運の醸成を図るため、「次世代を担う若者の活躍シンポジウム」を開催しました。

【開催日時】：令和 7 年 12 月 20 日（土） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

【会 場】：世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ ※オンライン同時配信

【参加者数】：114 名（来場者 101 名、オンライン参加者 13 名）

高校生や大学生といった若者がこれまでの取組成果や提案を発表するもので、民間団体である「清流長良川の鮎」プレーヤーズや調査研究に取り組む高校生、長良川魅力発見ツアー&ディスカッションに参加した大学生が発表しました。

また、県知事から、次世代を担う若者へのメッセージを発信しました。



シンポジウムの様子



世界農業遺産パネル展示

◇長良川システム技術継承事業

漁業関係者などと連携して、担い手が減少している鮎の人工ふ化放流技術継承研修（全 3 回（10 月～1 月））を実施しました。

○国際貢献

◇内水面漁業研修センター

開発途上国における食料事情、特に内水面漁業分野での貢献を行うため平成 28 年に設立した「岐阜県内水面漁業研修センター」において、JICA、SEAFDEC 等の要請により、アフリカ、アジア及びオセアニア等からの計 8 カ国から、各国計 22 名を受け入れ、魚病診断、養殖場の水質管理及び養殖技術等についての研修等を行いました。

○世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するために、国際かんがい排水委員会（ICID）が 2014 年に創設した制度で、平成 27 年 10 月に「曾代用水」が県内で初めて登録されました。

「曾代用水」は関市・美濃市の農地約 1,000ha を受益とする、延長約 17km の県下有数の基幹的農業用水路であり、約 350 年前に地元の豪農が私財を投じ、農家主導で建設された事業過程や、現在でも地域農業の発展に寄与し続けていることが評価されました。

＜主な取組等の状況＞

平成 28 年 10 月 19 日 フィリピン、ベトナム、インドネシア各国政府職員視察

平成 28 年 11 月 9 日 皇太子同妃両殿下 行啓

令和元年 10 月 17 日 第 42 回全国土地改良大会（約 900 名が現地視察）

令和 7 年 10 月 14 日 世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会に参加



曾代用水 杵之戸分水（関市）



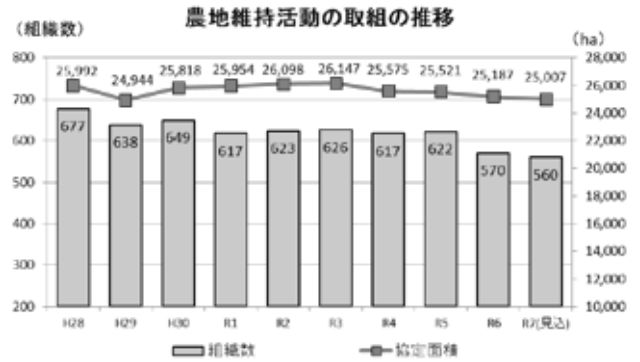
曾代用水 川湊公園（美濃市）

農 村 環 境

○農地維持活動の取組は2万5千ha

地域住民などの参画を得て、農地や農業用施設などの資源の適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全にも役立つ地域ぐるみでの活動を支援しています。

令和7年度のこれらの共同活動は、560組織、約2万5千ha（認定面積）で取り組まれています。



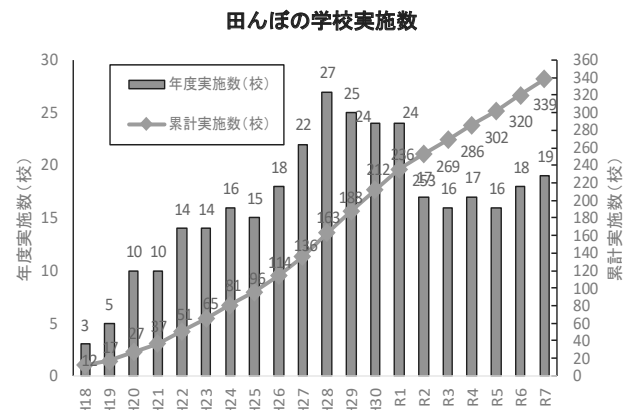
県農村振興課調べ

○ふるさと水と土指導員は27人

農地や農業用水路などの農業用施設の保全や地域住民活動の地域リーダーとして、現在県内各地で、27人(R7)の「ふるさと水と土指導員」が活動しています。

○田んぼの学校実施校は19校

将来を担う子ども達、地域住民などに、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さを伝えるために、農業体験や生き物調査などの環境教育「田んぼの学校」を実施しています。



県農村振興課調べ



田んぼの学校 (恵那市)



田んぼの学校 (養老町)

○水田魚道の設置は24箇所

水みちの連続性を通じた生物多様性を推進するため、水田が本来持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を目指して、水田と水路をつなぐ水田魚道の設置を推進し、効果検証を行っています。

令和7年度までに県内で24箇所に設置しています。



水路内で確認したナマズ

○農業用水を活用した小水力発電

CO₂排出削減による地球温暖化防止の機運の高まりや東日本大震災の影響から、再生可能エネルギーに大きな関心が寄せられるなか、県では、農業用水を活用した小水力発電を導入しています。

これまでに、平成26年2月の「加子母清流発電所」を始めとして、平成27～令和元年度に「石徹白清流発電所」ほか13施設、令和2年度に「荘川清流発電所」ほか3施設の稼働が開始し、合計19施設が稼働しています。



○農業集落排水処理施設の今後の推移

農村地域の農業用排水路の水質保全、農村環境の改善を図るため、県内の28市町で農業集落排水処理施設が整備され、現在178施設が稼働しています。

県内の農業集落排水処理施設は既に全整備を終えています。平成29年度に策定された「岐阜県汚水処理施設整備構想」では、将来の人口減少等を踏まえ、公共下水道等への統合により農業集落排水処理施設の施設数は今後減少する見込みとなっています。

○農業集落排水処理施設の汚泥リサイクル率は74.2%

環境問題が深刻化している中、農業集落排水処理施設から排出される汚泥の資源循環は持続的循環システムの構築に欠かせないものであり、コンポスト化施設の整備を推進しています。

令和6年度に発生した汚泥53,184m³のうち39,453m³が肥料や建設資材として有効に活用され、リサイクル率は74.2%となりました。

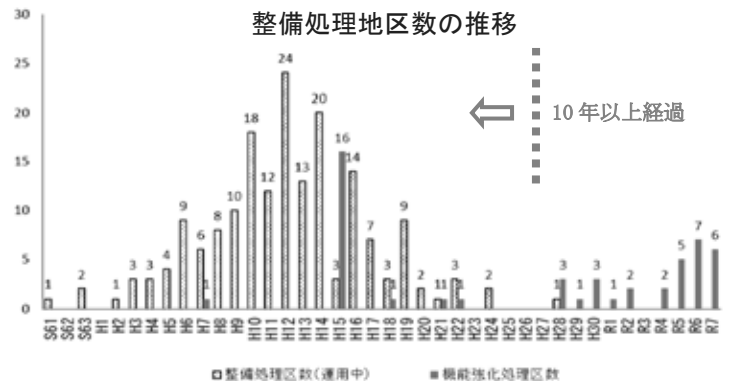
圏域別汚泥リサイクル率 (R7.3.31)

圏域名	汚泥発生量 (m ³)	リサイクル量 (m ³)	リサイクル率 (%)
岐阜	13,819	13,819	100.0%
西濃	11,292	10,973	97.2%
中濃	16,694	6,317	37.8%
東濃	4,214	3,223	76.5%
飛騨	7,165	5,121	71.5%
計	53,184	39,453	74.2%

県農地整備課調べ

○農業集落排水処理施設の長寿命化に向けた支援が必要

県内の農業集落排水施設は、令和7年度時点で178施設の内、1施設を除く177施設が建設後10年以上経過しているため、経年変化による機能低下とともに周辺環境の変化に応じた機能強化対策が必要です。そのため、施設の機能診断及び整備構想の策定を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な更新整備を推進しています。



県農地整備課調べ



棚田地域の振興

○本県の棚田地域の現状

本県には東濃・飛騨圏域を中心に自然と調和した棚田が広がり、美しい景観を形成しています。

棚田地域は生活条件等が不利な地形であることから、担い手不足や遊休農地の発生などの課題が他地域に比べて顕著です。また、地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じ、棚田の荒廃や農業集落の存続自体が危惧される状況にあります。

その一方、棚田地域においては、食を支えるだけではなく、棚田の叡智である石積の維持保全など、景観保全や文化の伝承に取り組む地域が多く存在しています。

本県では、未来に引き継ぐにふさわしい棚田を「ぎふの棚田 21 選」として認定し、地域の魅力を発信しています。また、農林水産省が実施する「日本の棚田百選」や「つなぐ棚田遺産」に選定されている棚田もあり、いずれも四季折々の美しい景観を保持し、歴史や文化を今に伝えています。これらの棚田では棚田保全活動組織などが中心となり、草刈りや水路整備、イベント開催など、棚田の保全と活用に積極的に取り組んでおり、次世代への継承を図っています。



棚田分布状況（県農村振興課調べ）

岐阜県の主な棚田

県農村振興課調べ

市町村名	旧市町村名	棚田名称	認定状況			市町村名	旧市町村名	棚田名称	認定状況		
			①	②	③				①	②	③
高山市	高山市	滝町		○	○	恵那市	岩村町	大円寺			○
高山市	久々野町	ナカイ田	○		○	飛騨市	宮川村	種蔵		○	○
高山市	上宝村	田頃家	○			郡上市	白鳥町	三ヶ村・畑ヶ谷		○	○
中津川市	福岡町	はちたか地域		○		郡上市	白鳥町	正ヶ洞	○	○	○
中津川市	福岡町	夏焼				郡上市	明宝村	奥住小保木		○	
中津川市	加子母村	牧戸			○	下呂市	下呂町	小川			○
恵那市	恵那市	栃久保			○	下呂市	下呂町	乗政		○	○
恵那市	恵那市	坂折	○	○	○	下呂市	萩原町	野上・尾崎			○
恵那市	恵那市	佐々良木西			○	下呂市	金山町	福来			○
恵那市	恵那市	佐々良木東			○	揖斐川町	春日村	貝原			○
恵那市	恵那市	野井中・野井東			○	八百津町	八百津町	赤薙			○
恵那市	恵那市	猪狩				八百津町	八百津町	上代田	○	○	○

① 日本の棚田百選（農林水産省）

② つなぐ棚田遺産（農林水産省）

③ ぎふの棚田 21 選（岐阜県）

○棚田振興の取組について

本県では、棚田地域振興法に基づき、棚田の保全と活用を通じて農業振興や地域活性化を推進しています。県の申請により国が「指定棚田地域」を指定し、さらに地域が策定する「指定棚田地域振興活動計画」について国の認定を受けることで、棚田の保全や交流促進などの取組を進めています。

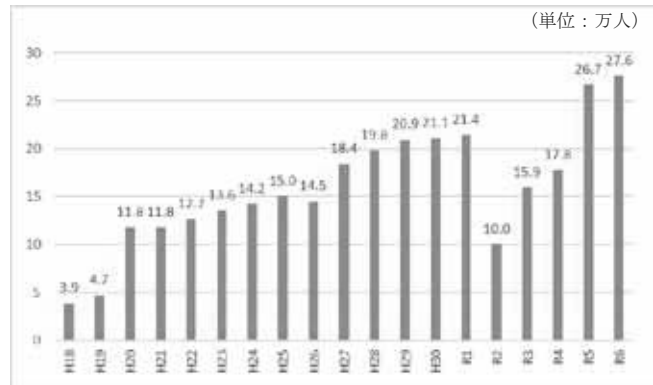
令和 8 年 3 月現在、8 市町 47 地域が指定され、そのうち 6 市町 30 地域（10 計画）が認定計画を策定し、景観保全や農産物のブランド化など、特色ある活動を展開しています。

都市農村交流

○農林漁業体験者数は 27.6 万人

農山漁村に滞在して農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーンツーリズムが県内各地で取り組まれています。近年、都市住民の田園回帰の流れが活発化し、農村地域への注目度が高くなっています。県内の農林漁業体験者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時は大きく落ち込みましたが、令和6年度には 27.6 万人に達し、過去最高となりました。

農林漁業体験者数



県農村振興課調べ

○（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会

県では、グリーンツーリズムを推進するため、平成 17 年に市町村と連携して推進連絡協議を設置し、情報発信や受入体制の整備などに取り組んできました。

平成 29 年には、県内のグリーンツーリズム実践者により、民間主導の新たな推進団体（「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会）が設立されました。

さらに、令和 6 年に今後の幅広い事業展開を見据え、「（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会」として法人化されました。グリーンツーリズム実践者、棚田保全組織、旅行会社、農業関係団体、市町村等で構成され、現在の会員数は 141 団体（令和 8 年 2 月末現在）です。



グリーンツーリズムネットワーク大会 in えな

【（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会の主な取組】

- ・多言語対応グリーンツーリズム情報発信用 WEB サイト「ぎふの田舎へいこう！」や SNS、PR 動画を活用した岐阜県内のグリーンツーリズム情報の発信
- ・ぎふグリーンツーリズムネットワーク大会の開催
- ・農泊出前講座の開催
- ・農泊相談窓口による実践者支援
- ・新たな体験メニューやイベントを企画実践する組織への助成支援



情報発信 WEB サイト「ぎふの田舎へいこう！」

○岐阜県農林漁業体験施設登録制度の推進

岐阜県の豊かな地域資源を生かした農林漁業体験メニューを提供するなどの一定の基準を満たす施設を「岐阜県農林漁業体験施設」として登録しています。令和8年2月末現在の登録数は81施設となっており、令和7年度は新たに2施設を登録しました。

○グリーンツーリズムインストラクターの育成

県では、地域案内や体験指導を通じて地域の魅力を伝えるグリーンツーリズムインストラクターを育成しています。令和7年度は、下呂市においてインストラクター育成スクールを開催し、県内14名の実践者がグリーンツーリズムインストラクターに認定されました。

○「GIFU-DO農泊」の推進

「ぎふの農村ならではの」体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラムである「GIFU-DO農泊」を推進しています。

令和7年度は、造成した農泊プログラムの販売開始とともに、新たな農泊プランの開発を行いました。



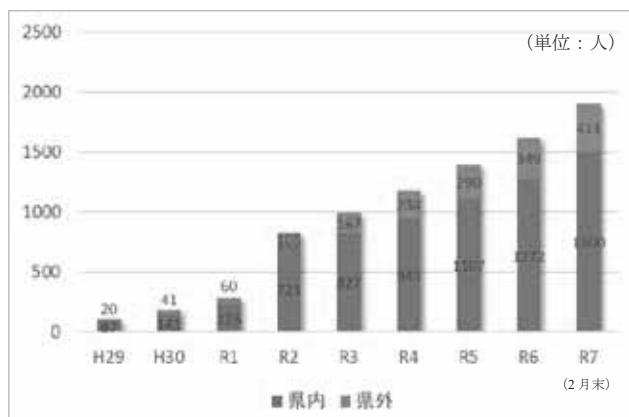
「GIFU-DO農泊」(郡上市高鷲町)

○ぎふの田舎応援隊

農村地域を将来にわたり守っていくため、都市住民等による農村地域の保全活動等に対する支援を行っています。ぎふの田舎応援隊員は、登録者数が順調に増加しており、令和8年2月末現在1,911名となりました。また、指定棚田地域において刈払機を使用した除草作業を行うぎふの棚田応援隊についても、79名が登録しています。

令和8年度は2月末現在で59回の田舎応援隊の活動を実施し、延べ497人の参加がありました。また、棚田応援隊の活動を15回開催し、延べ57人が棚田における草刈りに取り組みました。

ぎふの田舎応援隊登録者数



ぎふの田舎応援隊の活動



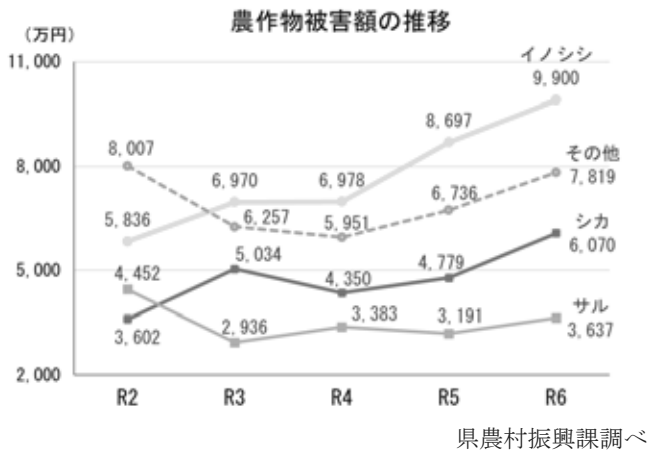
©岐阜県

鳥獣等被害対策

○農作物の被害額は2億7,425万円

野生鳥獣による農作物被害額は令和6年度においては2億7,425万円となり、前年度と比較して4,022万円増加しました。鳥獣の種類別では、イノシシによる被害が最も多く9,900万円、次いでニホンジカ6,070万円、ニホンザル3,637万円の順となっており、これら主要3獣種による被害は県全体被害額のおよそ7割を占めています。

令和6年度における主要3獣種の県内捕獲実績は、イノシシ9,211頭、ニホンジカ17,249頭、ニホンザル1,221頭となっており、市町村による捕獲活動や地域ぐるみによる捕獲体制づくりを支援するなど、防護と捕獲が一体となった総合的な被害防止対策を推進しています。



○特用林産物の被害額は127万円、森林の被害面積は240ha

しいたけなどの特用林産物への獣による令和6年次被害額は126.7万円で、ニホンザルの原木栽培しいたけ食害が占めています。また、令和6年度の獣の食害や皮剥ぎなどによる森林被害面積は240ha、被害材積は18,320m³、小径木等の被害本数は5万本となっています。対策としては、植栽木を守るための防護柵や幼齢木保護資材の設置等を支援しています。

特用林産物の被害状況

作物名	令和6年次		
	獣名	被害本数・面積	被害金額
しいたけ (原木栽培)	サル	4,700本	124.2万円
その他			2.5万円
計			126.7万円

県産材流通課調べ

森林の被害状況

令和6年度			
被害原因	被害面積	被害材積	小径木等被害本数
カモシカ	0ha	0m ³	0万本
シカ	233ha	7,846m ³	4.6万本
クマ	6ha	10,474m ³	0万本
ノウサギ	1ha	0m ³	0.3万本
計	240ha	18,320m ³	5万本

県森林経営課調べ

○カワウ被害対策

カワウの被害は、アユをはじめとする内水面漁業において深刻な影響が及んでいることから、県内に点在するカワウの繁殖地における捕獲活動や、河川・漁場等において漁業協同組合や地域協議会等が行う調査・捕獲・追払い活動などの総合的な対策を支援しています。

○コクチバス対策について

令和5年5月に特定外来生物のコクチバスが長良川本川で初めて確認されて以来、県内の河川や池で相次いで発見されたのを受けて、令和5年12月に岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会を立ち上げました。本県河川内のコクチバスの完全駆除に向けて「岐阜県コクチバス駆除総合対策」を策定し、関係者一丸となって必要となるあらゆる対策を計画的に実行しています。

○岐阜県コクチバス駆除総合対策に基づく駆除対策

駆除対策は、環境DNA分析による生息調査など「生息実態の正確な把握」、電気ショッカーボート等による「流域が一丸となって、全ての生息場所での駆除の実施」及び「多くの目で監視することによる密放流の防止」の3本柱で進めています。

(1) 生息実態の正確な把握

駆除総合対策の実施以降、年間400サンプル以上の環境DNA分析を実施し、河川、ダム湖、ため池におけるコクチバスの生息確認をモニタリングしています。また、漁協組合員や遊漁者等から65件の生息情報があり、うち41件でコクチバスの生息を確認しました。

長良川中流域や揖斐川中流域、木曽川流域の馬瀬川など、生息が確認された場所での集中的な駆除を実施しています。

(2) 流域が一丸となって、全ての生息場所での駆除の実施

駆除総合対策の実施以降、延べ875日間、電気ショッカーボート等による駆除活動を行い、2,969尾のコクチバスを駆除しました。内訳は、長良川流域で136尾、木曽川流域で1,732尾、揖斐川流域で1,101尾であり、長良川流域が他流域に比べて、捕獲されるコクチバスが少ないことが特徴です。

また、遊漁者等から9,541尾(3,474kg)を買い取り、駆除しました。駆除した多くのコクチバスは、生息密度の高い岩屋ダムで釣れたものです。

その他、ため池で確認された場合には、池の水を抜く、水抜き駆除なども行っています。

電気ショッカーボート等による駆除結果 (R6.2月～R8.2月)

流域	駆除日数	駆除尾数	尾/日
長良川流域	422日	136尾	0.3尾/日
木曽川流域	268日	1,732尾	6.5尾/日
揖斐川流域	185日	1,101尾	6.0尾/日
合計	875日	2,969尾	3.4尾/日

岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会調べ



清流ガード1号(中河川用)

(3) 多くの目で監視することによる密放流の防止

「密放流違法」や「リリース禁止」について、県内外に広く周知するため、漁場パトロール車に貼る啓発用マグネットやポスター、チラシの作成・配布及び看板の設置を行っています。

ジビエの利活用



○ジビエ利活用促進の取組

鳥獣被害の軽減のため捕獲されたニホンジカ、イノシシをジビエ（野生鳥獣の食肉）として利活用する取組を進めています。

県内産ジビエの安全・安心な提供体制を整備し、「森のごちそう」としてブランド化へつなげるため、ぎふジビエ衛生ガイドライン（平成25年11月策定。以下「ガイドライン」）に則して解体処理された野生獣肉を取り扱う事業者を登録する「ぎふジビエ登録制度」を平成27年11月に創設し、令和7年12月末現在で、129の事業者・店舗を登録しました。

【ぎふジビエ登録制度 登録件数】

	H27 (H28.3)	R2 (R3.3)	R3 (R4.3)	R4 (R5.3)	R5 (R6.3)	R6 (R7.3)	R7 (R7.12)
解体処理施設	11	29	27	26	26	28	28
食べられるお店	36	72	74	74	75	77	80
県内	66	69	69	68	69	71	73
愛知県	4	3	3	4	4	4	5
東京都	2	2	2	2	2	2	2
買えるお店	0	12	15	15	16	17	18
加工品製造所	0	2	2	2	2	1	1
泊まれるお店	-	-	-	2	2	2	2
合計	47	115	118	119	121	125	129

※食べられるお店以外はすべて岐阜県内

※泊まれるお店はR4年度に新設

県農村振興課調べ

○森のごちそうの里づくり

ぎふジビエを県内外に広く情報発信するため、各地域でジビエ活動の拠点づくりを進めています。令和7年度は、獣肉処理施設整備への支援のほか、ガイドラインに基づく解体処理講習会や後継者育成支援を実施するとともに、シカ肉を使った料理フェア、首都圏での賞味会、岐阜駅前での販売イベントの開催により消費者等へのPRを展開しました。

【主な取組】

- ぎふジビエ駅前フェア「鹿と酒と、2nd」(R7.10.11～13)
 - ・県内各地のぎふジビエ登録事業者等と酒類販売事業者が連携し、ぎふジビエの料理をお酒と一緒に楽しめるほか、加工食品やペットフード等の関連商品を販売するイベントを開催。
- “森のごちそう”ぎふDeerフェア(R7.12.19～R8.1.31)
 - ・ぎふジビエの認知度向上や消費拡大を図るため、県内及び首都圏の飲食店において、県産シカ肉を使ったジビエ料理を提供するフェアを開催。
- ぎふジビエ×スピリットダイニング(R8.3.1)
 - ・一般消費者の参加を募り、ぎふジビエを使用したフルコースの賞味会を実施。



駅前フェア「鹿と酒と、2nd」



ぎふDeerフェア（提供料理の一例）



ぎふジビエ×スピリットダイニング

Ⅸ その他の状況

大学との連携

○農業技術センターと岐阜大学応用生物科学部との教育研究交流

県農業技術センターと岐阜大学応用生物科学部は、保有する知的、人的、物的資源を相互活用し、農業分野の教育研究の充実と人材育成に寄与するため、令和2年3月24日「教育研究交流に関する覚書」を締結し、教育研究の連携協力に取り組んでいます。

<連携協力事項>

- ・ 県研究員による学生への講義や実習の受入
- ・ 大学教員による県研究課題への助言等
- ・ 共同研究の実施

○農業技術センターと岐阜大学大学院自然科学技術研究科との教育研究協力

県農業技術センターと岐阜大学大学院自然科学技術研究科は、相互に連携し大学院生への研究指導を行う（連携大学院方式）ことで県農業の振興とそれを担う人材育成に寄与するため、令和3年4月27日「教育研究協力に関する協定」を締結し、教育研究の連携協力を大学院にまで拡大しています。

<取組事項>

- ・ 大学院生が県農業研究に直接参画
- ・ 県農業技術センター研究員が指導教員となり、大学院生を指導

○家畜衛生に係る岐阜大学との連携

県と岐阜大学は平成26年3月20日「家畜衛生に係る教育及び防疫等の連携に関する協定」を締結し、家畜衛生に関する教育及び地域の家畜防疫体制等を促進・強化しています。（以下、令和7年度実績。）

<家畜衛生の教育>

- ・ 家畜衛生インターンシップ実習（8月、9月）
7名の学生を受け入れ、農場立入実習や病性鑑定実習等を実施（大学カリキュラムの一環）
- ・ 岐阜大学オープンキャンパスでの業務紹介（8月）
- ・ 家畜衛生関係法規等の講義（6月、9月、10月、12月 計6回）

<家畜疾病等の学術研究>

- ・ 牛伝染性リンパ腫の新たな診断法確立研究（通年）
- ・ 家畜衛生技術検討会の開催（4月、8月 計2回）
家保職員と大学教員による最新の家畜衛生情勢や病性鑑定に関する検討及び情報交換
大学の最新技術に関する講義を受講（生乳エクソソームを用いた牛伝染性リンパ腫発症を予測する新しいモニタリング法の確立）
- ・ 家畜保健衛生業績発表会の共同開催（12月）
大学教員による発表演題への審査・講評
- ・ 岐阜大学が行う家畜疾病等の学術研究への協力（通年）
大学が実施する学術研究の材料採取等に協力し、結果を農家に還元・指導

<家畜の防疫・保健衛生対策>

- ・ 岐阜大学フィールドセンター農場への農場HACCP推進支援
岐阜大学フィールドセンター農場では施設更新を機に飼養衛生管理の向上に取り組んでおり、中央畜産会農場HACCP推進農場の取得を支援。

農業制度資金

○農業制度資金の貸付決定等実績は41億5,483万円

令和6年度における農業制度資金の貸付決定等実績は41億5,483万円で、前年度の38億7,441万円に比べ107%となりました。

主な資金では、農業経営基盤強化資金が32億5,615万円（対前年度比124%）、青年等就農資金が1億8,367万円（対前年度比81%）の実績となりました。

・農業制度資金の貸付決定等実績

（金額単位：千円）

資金種類	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	8	344,490	7	176,520	9	482,460
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	3	19,940	3	26,890	3	31,780
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	50	1,737,529	67	2,623,000	67	3,256,150
青年等就農資金	82	307,010	66	228,000	37	183,678
経営体育成強化資金	4	50,000	2	6,940	0	0
新規経営体育成資金	1	2,000	0	0	0	0
その他の農業制度資金	64	2,140,846	38	813,060	32	200,762
計	212	4,601,815	183	3,874,410	148	4,154,830

※経営体育成強化資金欄には県が利子助成しているものを計上し、同資金のうち利子助成していないものはその他の農業制度資金に計上

※その他の農業制度資金は、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、農林漁業セーフティネット資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、農林漁業施設資金（共同利用施設）、農水産物・食品輸出基盤強化資金の合計

・農業制度資金の概要

農業制度資金は、農業者等が新たな栽培方式の導入や経営規模の拡大などにより、農業経営の改善を図るために必要な資金や新たに農業を始めるために必要な資金等を県などの支援により低利（一部は無利子）で融通する資金です。

・農業制度資金の種類（主なもの）

1. 経営改善のための一般的な資金

農業近代化資金	農協等民間金融機関が融資する一般的な長期資金（機械、施設など） 金利……1.35～2.20%（令和7年12月18日現在） 限度額……個人1,800万円、法人等2億円
農業経営改善促進資金 （スーパーS資金）	農協等民間金融機関が融資する短期運転資金（種苗、肥料、農薬など） 金利……1.90%（令和7年12月18日現在） 限度額……個人500万円、法人2,000万円（畜産・施設園芸は左の金額の4倍）
農業経営基盤強化資金 （スーパーL資金）	農協等民間金融機関では対応が十分できない場合に日本政策金融公庫が融資する長期資金（農地、機械、施設、長期運転資金等） 金利……1.35～2.20%（令和7年12月18日現在） 限度額……個人3億円、法人10億円

2. 新たに農業を始めるために必要な資金

青年等就農資金	日本政策金融公庫が融資する新規就農希望者を支援する資金 金利……無利子 限度額……3,700万円（特認1億円）
経営体育成強化資金 （平成29年度～）	日本政策金融公庫が融資する認定新規就農者・農業参入法人を支援する資金 金利……無利子（県が利子助成） 限度額……1億5,000万円（融資率80%）
新規経営体育成資金 （平成29年度～）	農協が経営体育成強化資金を借りた農業者等に融資残20%を融資する資金 金利……無利子（県が利子補給） 限度額……3,750万円

※借入時の金利は変動しますので、最新の金利は金融機関へお問い合わせください。

農 業 保 険

○農業保険の仕組み（「農業共済事業」と「収入保険」の2種類）

「農業共済事業」制度は、農業保険法に基づき、農家の自主的な相互扶助を基本とし、国の強力な援助のもと農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補てんし、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的としており、農業共済組合により実施され、一般に「農業共済」と呼ばれています。

農業災害が甚大となった場合に確実に十分な補償を行うことができるよう、農業共済組合は共済責任の一部を国が行う「保険」に付すことによって、全国的な危険分散を図る仕組みとしています（下図参照）。なお、県内の農業共済事業は、令和2年4月1日の1県1組合化により岐阜県農業共済組合が県全域で実施しています。

「収入保険」制度は、従来の農業共済事業に加え、農業者の農業収入の減少を補償するもので、平成31年1月から実施されています。

＜県内加入件数（R7年12月時点） 1,216件＞ 岐阜県農業共済組合調べ

○収入保険制度の仕組み

- 対 象 者：青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）
- 対象収入：農業者が自ら生産している農産物の販売収入全体
- 対象要因：自然災害に加え、価格下落など農業者の経営努力では避けられない「収入の減少」が対象
- 補償内容：保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てん

○農業共済事業の内容等

＜岐阜県で実施している共済事業の種類＞

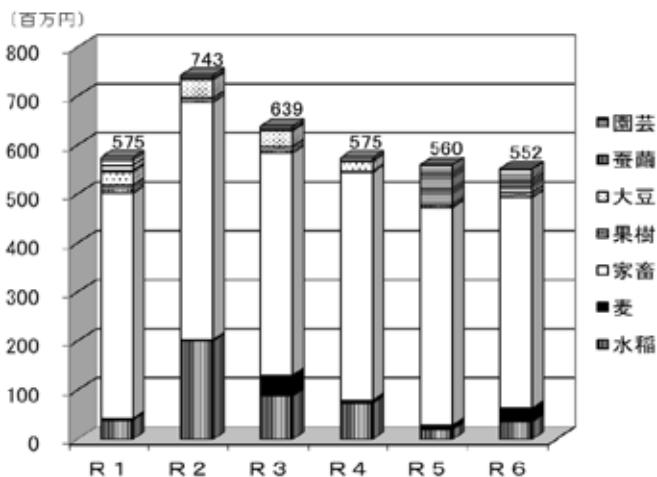
県内では、農作物共済（水稻・麦）、家畜共済（牛・馬・豚）、果樹共済（りんご・なし・もも・かき）、畑作物共済（大豆・蚕繭）、園芸施設共済、任意共済（建物・農機具）の6種類の共済事業が実施されています。

＜共済金額と支払共済金＞

令和6年度（産）の共済金額（最高補償額）の総額は395億792万円（任意共済を除く）で、その内訳としては、農作物：76億6,348万円、家畜：203億1,318万円、果樹：1億2,152万円、畑作物：1億2,340万円、園芸施設：112億8,635万円となり、共済金額の対前年度比は、農作物88%、家畜97%、果樹93%、畑作物102%、園芸施設105%となっています。なお、農家が負担する掛金の総額は2億9,109万円となっています。

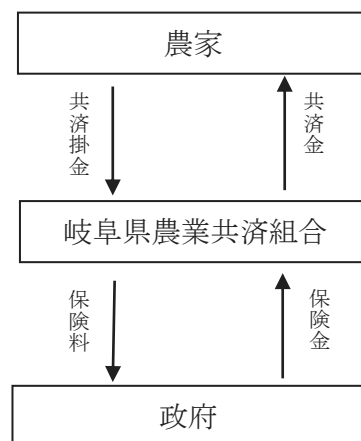
令和6年度は、かきではカメムシや多雨による被害、園芸施設では山間部を中心に雪害等が発生しましたが、支払共済金は、全体として5億5,232万円で、前年に比べ816万円減少しました。

共済金支払実績の推移（岐阜県）



岐阜県農業共済統計年報より

農業共済制度の仕組み



経営所得安定対策

主食用米だけでなく麦・大豆、飼料用米等の生産によって水田を最大限に有効活用し、本県の水田農業経営の安定化を推進するため、県と関係機関が一体となって経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金（以下、経営所得安定対策等という。）への加入を推進しています。

○令和7年度経営所得安定対策等への加入申請件数は2,675件

経営所得安定対策等への加入申請件数は、個人、集落営農では大きく減少している一方、法人では横ばいの状況です。

経営所得安定対策等の加入申請件数

年度	R3	R4	R5	R6①	R7②	対比 ②/①
総件数	5,647	4,948	4,050	3,324	2,675	80.5
個人	5,203	4,502	3,622	2,905	2,269	78.1
法人	385	398	385	387	376	97.2
集落営農	59	48	43	32	30	93.8

(加入件数：農林水産省調べ)

○需要に応じた生産による水田フル活用の推進

平成30年産から産地・生産者が中心となって需要に応じた多様な米の生産・販売を行う米政策へと見直しが行われ、需要のある麦・大豆、非主食用米、加工業務用野菜などへの生産支援により、主食用米とこれら作物の組み合わせによる取組が行われています。

令和6年産米の品不足とその後の米価高騰の状況等を背景に、令和7年産は飼料用米を中心に主食用米への転換が図られましたが、今後も、土地利用型農業経営体の安定的な所得確保に向け、主食用米の計画的な生産と水田フル活用を推進します。

品目別の作付動向

(単位:ha,%)

年産	H30 ①	R1	R2	R3	R4	R5	R6 ②	R7 ③	対比 ③/①	対比 ③/②	
主食用米	21,500	21,400	21,400	20,700	20,000	19,700	19,600	20,800	96.7	106.1	
麦	3,405	3,510	3,573	3,642	3,753	3,862	3,920	3,845	112.9	98.1	
大豆	2,811	2,702	2,723	2,907	2,958	3,050	2,973	2,839	101.0	95.5	
飼料作物(除WCS)	575	628	642	648	659	561	602	573	99.7	95.3	
非主食用米	米粉用	27	27	30	48	58	65	72	67	248.1	93.1
	飼料用	2,347	2,336	2,271	3,008	3,712	3,496	2,777	1,660	70.7	59.8
	WCS	208	188	205	208	252	303	320	295	141.8	92.2
	加工用	934	921	962	616	493	741	1,139	987	105.7	86.7
	新市場開拓用	49	77	73	73	19	78	140	58	118.4	41.4
	備蓄米	48	92	69	92	94	94	104	0	0.0	0.0
	小計	3,613	3,641	3,610	4,045	4,628	4,777	4,552	3,067	84.9	67.4
そば	330	328	318	337	316	338	320	313	94.8	97.8	
加工業務用野菜 ^(※)	39	45	37	32	27	24	2	2	5.1	100.0	
計 (主食用米除く)	10,773	10,854	10,903	11,611	12,341	12,612	12,369	10,639	98.8	86.0	

※加工業務用野菜は、水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金活用面積 (県農産園芸課調べ)

農業災害

○農畜水産業被害金額は1,263万円（令和8年1月31日現在）

令和7年度は、7月14日には暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大雨となり、岐阜市付近で突風が発生したことで、柿に被害が発生しました。加えて、17日には、岐阜市で7月の観測史上最大の降雨を記録する大雨となり、神戸町ではハウスが冠水し、小松菜などに被害が発生しました。

また、梅雨前線の影響による6月の大雨では高山市においてほうれんそうに被害が発生しました。

農畜水産業被害金額

単位：千円

発生時期	災害名	農作物等					生産施設	家畜・畜産施設	水産物・水産施設	その他(倉庫等)	計	被害地域
		水陸稲	穀物、イモ、豆類	野菜	果樹・樹体	その他						
4月26～30日	霜					2,246					2,246	可茂
6月23～25日	大雨	329		1,941						300	2,570	郡上、飛騨
7月2日	大雨						534				534	揖斐
7月8～12日	大雨									42	42	可茂
7月14～17日	大雨			3,672	250						3,922	岐阜、西濃
12月4～5日	積雪						3,318				3,318	飛騨
R7年度合計	6件	329	0	5,613	250	2,246	3,852	0	0	342	12,632	

R6年度	9件	0	5,097	6,083	0	0	156,442	9,500	0	9,201	186,323	
R5年度	8件	266	0	487	0	0	181,414	0	0	2,010	184,177	
R4年度	5件	15	0	182	2,491	0	5,863	2,622	0	0	11,173	
R3年度	3件	2,133	4	2,028	7,642	802	4,660	0	0	6,324	23,593	
R2年度	2件	6,259	83	51,076	318	61,600	52,819	67,875	65,507	4,729	310,266	
R元年度	5件	1	0	1,536	467	0	73,584	5,733	0	1,350	82,671	

県農政課調べ

○農地・農業用施設等被害金額は20億3,460万円（令和8年1月5日現在）

農地・施設被害は6回発生し、恵那市や高山市を中心に水田の土砂流出や水路の損壊等の被害が発生しました。

単位：千円

主な発生年月日	災害名	農業関係被害額			被害地域
		農地	農業用施設	計	
令和7年6月23日～25日	梅雨前線豪雨災害	384,400	484,000	868,400	西濃、郡上、飛騨地域
令和7年7月8日～12日	豪雨災害	56,000	197,200	253,200	可茂、恵那地域
令和7年7月14日～17日	豪雨災害	29,700	85,100	114,800	岐阜、揖斐、恵那地域
令和7年8月10日～11日	豪雨災害	-	150,000	150,000	下呂地域
令和7年9月4日～5日	台風15号豪雨災害	2,200	-	2,200	下呂地域
令和7年9月10日～12日	豪雨災害	138,600	507,400	646,000	可茂、東濃、恵那地域
合計		610,900	1,423,700	2,034,600	

県農地整備課調べ

8月10日～11日豪雨災害、9月4日～5日台風15号豪雨災害、9月10日～12日豪雨災害は激甚災害に指定されました。

農業団体等

○農業委員会

農業委員会は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、優良農地の確保、認定農業者等多様な担い手の育成・確保などを行うほか、農地利用の最適化（①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進）を推進する地域農業に欠かせない組織です。

県内全 42 市町村に置かれ、令和 7 年 10 月 1 日現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数は、1,121 人です。また、岐阜県知事から「農業委員会ネットワーク機構」の指定を受けている（一社）岐阜県農業会議は、農業委員会会長・市町村長・農業団体等を会員として構成されています。

○農業協同組合等

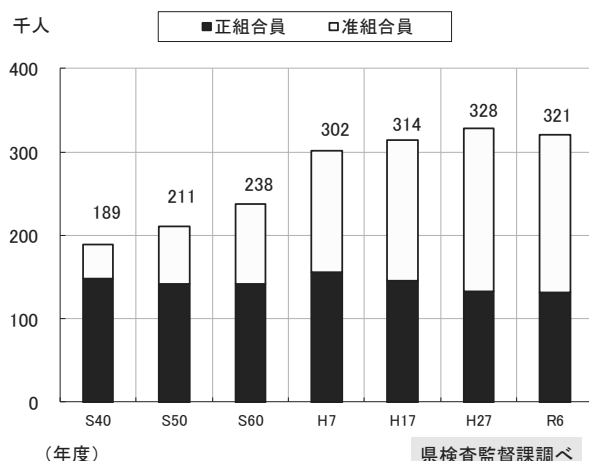
農業協同組合は、農産物の集荷・販売、農業生産資材の斡旋・共同購入、営農指導、経営指導、生産施設の整備、金融・共済事業など多岐に渡る事業を実施しており、農業者の経営向上や地域農業の振興に大きな役割を果たしています。

また、農事組合法人は、農業生産についての協業を図ることにより、組合員の共同の利益を増進することを目的として、農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業、農業の経営等を行っています。

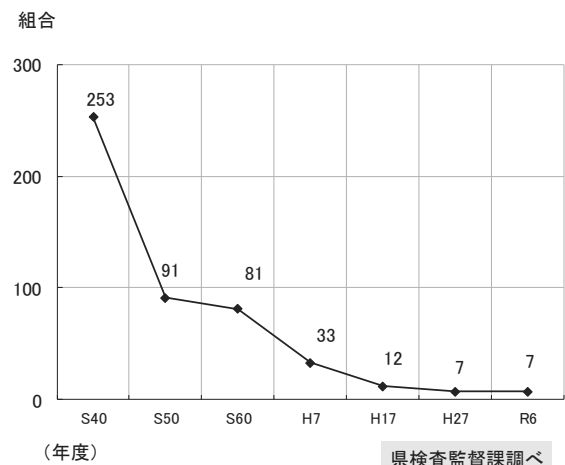
令和 6 年度末現在の農業協同組合等の数は、農業協同組合中央会 1、信用農業協同組合連合会 1、厚生農業協同組合連合会 1、総合農業協同組合 7、専門農業協同組合連合会 4、専門農業協同組合 6、農事組合法人 270 となっています。

令和 6 年度末現在の総合農協の組合員数は、32 万 897 人（正組合員 13 万 845 人、准組合員 19 万 52 人）で、前年度末に比べ 1,162 人減少（正組合員 1,671 人減少）しました。

総合農協の組合員数の推移(年度末現在)



農協数の推移(総合農協)(年度末現在)



○農業共済組合

農業共済組合は、農業保険法に基づき、農業者が災害・不慮の事故で受けた損失を補てんする農業共済の実施や、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険の普及により、農業経営の安定に寄与しています。

令和 2 年 4 月からは、岐阜県農業共済組合が県内全域で事業を実施しています。

X 参考

2025年度県農政の主要行事・事項等

月 日	行事・事項等	場 所
4月1日	政策オリンピック「ニホンザル対策のモデル構築」募集開始	県内
4月9日	農業大学校・国際園芸アカデミー入学式	可児市
4月16日	就農支援センター入所式	海津市
4月21日	生態系保全団体支援事業評価会議	岐阜市
4月22日～11月14日	農福連携栽培技術基礎講座(全10回)	可児市
4月24日	「若い力で元気創出ふるさと支援事業」評価会議	岐阜市
4月25日	岐阜県鳥獣被害対策連絡会議	岐阜市
4月26日～5月6日	清流長良川あゆパーク 春の特別企画イベント	郡上市
4月28日	ぎふ花と緑の振興コンソーシアム総会	岐阜市
5月10日	ギフトプレミアムぎふ観光・食・モノフェア	愛知県名古屋市
5月14日	学校花壇コンクール (FBC)花壇指導者講習会	可児市
5月20日	岐阜県担い手リーダー認定証交付・感謝状授与式、令和7年度指導力向上研修会	海津市
5月21日～25日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(前期1回目)	県内
5月22日	スマート農業の技術力向上研修(体系的研修第1回)	大垣市
5月22日	世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会総会	書面
5月23日	ジャンボタニシクリーン作戦	羽島市
5月28日	第1回岐阜県農政審議会企画部会	岐阜市
5月31日	ぎふアグリチャレンジフェア	岐阜市
5月31日	第5回高校生花いけバトル全国選抜大会	可児市
5月31日～6月1日	全国都市緑化ぎふフェア(清流長良川あゆパーク体験イベント)	各務原市
6月～2月	新酒米による産地づくり研究会(全4回)	瑞浪市 他
6月1日	県庁ライトアップ(世界牛乳の日・6月牛乳月間)	岐阜市
6月2日	知事へ牛乳贈呈(父(ちち)の日)	岐阜市
6月2日～10月31日	岐阜「鮎料理」フェア・「鮎販売」フェア	県内
6月2日～10月31日	BBQで鮎を食べよう！キャンペーン	県内
6月4日	政策オリンピック「ニホンザル対策のモデル構築」評価会議	岐阜市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
6月10日	スマート農業の技術力向上研修(平坦地・果樹)	岐阜市
6月11日	畜産研究所 養豚・養鶏研究部完成式	関市
6月12日	政策オリンピック「ニホンザル対策のモデル構築」支援団体決定	岐阜市
6月16日	農業DXプラットフォーム推進協議会(第1回)	岐阜市
6月16日	ジャンボタニシクリーン作戦	輪之内町
6月25日～28日	総合食品見本市「FOOD TAIPEI 2025」 出展	台湾
6月26日	地域計画の実現に向けた推進研修会	岐阜市
7月2日	畜産研究所 研究成果発表会	美濃市
7月2日～6日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(前期2回目)	県内
7月5日	鮎の塩焼き等体験講座	岐阜市
7月11日	農業経営継承支援者研修会	岐阜市
7月12日	はじめてのスマート農業機械操作研修会(第1回)	岐阜市
7月14日	スマート農業の技術力向上研修(中山間地・水稻)	多治見市
7月15日	農福連携全国都道府県ネットワーク会長・副会長会議	オンライン
7月17日	第66回東海・北陸ブロック家畜保健衛生業績発表会	岐阜市
7月17日	第1回農業農村整備委員会	岐阜市
7月19日～8月31日	清流長良川あゆパーク 夏休み特別企画イベント	郡上市
7月23日	スマート農業の技術力向上研修(中山間地・水稻)	美濃市
7月24日	第2回岐阜県農政審議会企画部会	岐阜市
7月25日	スマート農業の技術力向上研修(平坦地・露地野菜)	養老町
7月25日～8月7日	畜産関係のスマート農業技術の技術紹介(家畜人工授精師講習会)	可児市
7月27日	地産地消ぎふ食農体験 in 中濃	可児市
7月27日	GIAHS鮎の日イベント	郡上市 他
7月28日	岐阜県カワウ管理・被害対策検討会	岐阜市
7月29日	スマート農業の技術力向上研修(中山間地・水稻)	下呂市
7月29日	第1回「清流の国ぎふ」地産地消推進会議	岐阜市
7月29日	奥美濃古地鶏普及推進協議会通常総会	岐阜市
7月29日	飛騨牛銘柄推進協議会通常総会	岐阜市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
7月31日	第3回岐阜県農政審議会企画部会	岐阜市
8月1日～31日	岐阜グルメフェア『飛騨牛 & 鮎2025』	首都圏、関西圏
8月1日～11月30日	ぎふ地産地消フェア	岐阜県全域
8月1日	農福連携魅力発信バスツアー	山県市、郡上市
8月1日～8日	花きの日フェア	岐阜市
8月2日～3日	第1回地産地消ぎふ応援団交流イベント	本巣市
8月5日	スマート農業の技術力向上研修(体系的研修第2回)	大垣市
8月5日	第77回岐阜県畜産共進会 肉豚の部	岐阜市
8月6日	青年農業士との連携によるYouTube情報発信(第1弾)	オンライン
8月8日	水稻の高温耐性品種の現地検討会	美濃加茂市
8月15日	飛騨けんとん・美濃けんとん普及推進協議会通常総会	岐阜市(書面)
8月18日	農業DXプラットフォーム推進協議会(第2回)	岐阜市
8月18日	スマート農業推進協議会(第1回)	岐阜市
8月20日～21日	長良川魅力発見ツアー&ディスカッション	郡上市 他
8月22日	スマート農業の技術力向上研修(中山間地・茶)	揖斐川町
8月22日～12月21日	ぎふ地産地消デジタルスタンプラリー	岐阜県全域
8月24日～9月24日	飛騨牛海外推奨店等2店舗でのハラル飛騨牛販売フェア	マレーシア
8月27日	第4回岐阜県農政審議会企画部会	岐阜市
8月28日	楽しく学ぶ農業経営戦略研修	海津市
8月29日、11月10日	農業簿記データの活用研修会(岐阜いちご)	岐阜市、北方町
8月31日	ぎふの花ファンづくり産地見学バスツアー(飛騨・郡上)	飛騨・郡上地域
8月、2月	「清流のめぐみ」産地づくり研究会	岐阜市
9月2日	第1回ぎふ農業・農村男女共同参画推進会議	オンライン
9月2日、12月12日	農福連携推進研修会	岐阜市
9月3日～7日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(後期北部1回目)	揖斐、郡上、下呂、飛騨
9月7日	ぎふオーガニックマルシェ	岐阜市
9月9日	緑の学園	可児市
9月10日	第1回岐阜県農政審議会	岐阜市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
9月10日	新商品開発・マーケティング研修(1回目)	岐阜市
9月13日～11月3日	清流長良川あゆパーク 秋の特別企画イベント	郡上市
9月17日	畜産関係のスマート農業技術の技術紹介(ホルスタイン共進会)	関市
9月17日～19日	社員食堂でのメニューフェア(1回目)	大阪市
9月17日～11月30日	やる気発掘農業ゼミオンライン(全3回)	オンライン
9月17日	第10回岐阜県ホルスタイン共進会	関市
9月18日～23日	関西圏百貨店での県産農産物販売フェア(1回目)	大阪市
9月18日～19日	第9回東アジア農業遺産学会(ERAHS)	韓国濟州島
9月20日	地産地消ぎふ食農体験 in 岐阜(1回目)	岐阜市
9月20日	ぎふアグリチャレンジフェアin大阪	大阪府
9月22日	第1回ぎふの米再生プロジェクト研究会	岐阜市
9月22日	園芸福祉サポーター養成講座	各務原市
9月24日～26日	地産地消メニューフェア	岐阜市
9月26日	6次産業化DX研修(1回目、2回目)	大垣市
9月29日～10月1日	学校花壇コンクール (FBC)中央審査	県内
9月30日	新商品開発・マーケティング研修(2回目)	岐阜市
10月4日	園芸福祉サポーター養成講座	高山市
10月7日～8日	首都圏、関西圏レストランシェフ等を招いての産地見学会	県内
10月8日	新商品開発・マーケティング研修(3回目)	岐阜市
10月11日	はじめてのスマート農業機械操作研修会(第2回)	海津市
10月11日～13日	ぎふジビエ駅前フェア「鹿と酒と、2nd」	岐阜市
10月13日	第10回高校生花いけバトル花きの日大会	可児市
10月13日	わな捕獲技術向上研修会	高山市
10月15日～21日	ねんりんピック駅前花飾り	岐阜市 他
10月20日～24日	「清流のめぐみ」新米フェア	岐阜市
10月21日～24日	フランス精肉学校飛騨牛講義(1回目)	フランス
10月22日～26日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(後期北部2回目、後期南部1回目)	県内
10月23日	第35回岐阜県はちみつ共進会	岐阜市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
10月24～26日	第42回岐阜県花き品評会	岐阜市
10月24～25日	第16回全日本ホルスタイン共進会	北海道
10月25日	岐阜から発信！「楽しく儲かる」農業フォーラム	岐阜市
10月25日～26日	第36回岐阜県農業フェスティバル	岐阜市
10月25日～26日	農福連携マルシェinぎふ	岐阜市
10月25日～26日	薬草フェスティバル	岐阜市
10月25日～26日	環境にやさしいマルシェ	岐阜市
10月25日～26日	ぎふフラワーフェスティバル	岐阜市
10月27日	第2回農業農村整備委員会	岐阜市
10月28日	畜産関係のスマート農業技術の技術紹介(岐阜県畜産共進会)	高山市
10月28日	第24回岐阜県畜産共進会 種牛の部	高山市
10月29日	農業分野における外国人材の雇用に係る視察研修会	高山市
10月29日	ぎふの花ファンづくり産地見学バスツアー(中濃)	中濃地域
10月29日	家畜伝染病防疫研修会	岐阜市
10月30日、11月27日、 12月4日	次世代の女性リーダースキルアップ研修	オンライン
11月2日	地産地消ぎふ食農体験 in 西濃	揖斐川町
11月3日	第2回地産地消ぎふ応援団交流イベント	土岐市
11月3日	夢ふくらむ暮らしにフラワーギフト(住宅展示場花きイベント)	岐阜市
11月6日	香港商談会	香港
11月7日	農業遺産シンポジウム	東京都
11月9日	地産地消ぎふ食農体験 in 飛騨	高山市
11月9日	岐阜鮎ワークショップ及び岐阜鮎海外推奨店認定式	タイ
11月10日	岐阜鮎海外推奨店認定式(6店舗)及び懇談会	ベトナム
11月10日～17日	岐阜鮎海外推奨店岐阜鮎メニューフェア(4店舗)	タイ
11月11日～18日	岐阜鮎海外推奨店で岐阜鮎メニューフェア(6店舗)	ベトナム
11月11日	農業経営継承推進セミナー	高山市
11月13日～12月7日	「ノウフクの日」イベント	岐阜市 他
11月14日～17日	台湾国際食品見本市及び設備展示会	台湾

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
11月14日～2月24日	ぎふ農業経営学院	岐阜市、 オンライン
11月15日	Hisaya Flower Days2025(久屋大通公園花きイベント)	愛知県名古屋市
11月16日	第72回近畿東海北陸連合肉牛共進会	京都市
11月17日	第2回ぎふの米再生プロジェクト	岐阜市
11月17日	園芸福祉サポーター養成講座	大垣市
11月18日	スマート農業の技術力向上研修(中山間地・水稻)	飛騨市
11月18日～19日、 12月3日	農福連携技術支援者育成研修	関市、可児市
11月19日	県産食材のオンライン商談会	オンライン
11月19日	アフリカ豚熱防疫演習(野生いのしし対策)	瑞浪市
11月20日	就農に向けたスキルアップ研修会	高山市
11月21日	第5回岐阜県農政審議会企画部会	岐阜市
11月22日	学校花壇コンクール(FBC)表彰式	岐阜市
11月26日	岐阜県鳥獣被害対策連絡会議	岐阜市
11月26日～28日	グリーンツーリズムインストラクター育成スクール	下呂市
11月27日	豊かなむらづくり全国表彰表彰式	愛知県名古屋市
11月29日	地産地消ぎふ食農体験 in 岐阜(2回目)	岐阜市
11月29日	第26回鶏卵・鶏肉料理コンクール	岐阜市
11月30日	ぎふ暮らし移住フェア	東京都
12月1日	政策オリンピック「アグリパーク重点推進モデル」募集開始	県内
12月1日	農業DXプラットフォーム推進協議会(第3回)	岐阜市
12月1日～12日	社員食堂でのメニューフェア(2回目)	愛知県、 岐阜県内
12月2日	地域計画ブラッシュアップ推進研修会	岐阜市
12月3日～6日	フランス精肉学校飛騨牛講義(2回目)	フランス
12月4日	6次産業化DX研修(3回目)	大垣市
12月4日～5日	農業簿記データの活用研修会(新規就農者)	関市、下呂市
12月5日	わな捕獲技術向上研修会	岐阜市
12月6日	地産地消ぎふ食農体験 in 東濃(1回目)	恵那市
12月8日	農業分野における外国人材確保対策セミナー	高山市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
12月8日～9日	第15回ぎふグリーンツーリズムネットワーク大会 in えな	恵那市
12月10日	スマート農業の技術力向上研修(平坦地・水稻)	海津市
12月12日	6次産業化DX研修(4回目)	大垣市
12月12日	ぎふの花ファンづくり産地見学バスツアー(岐阜・西濃)	岐阜・西濃地域
12月12日	第77回岐阜県畜産共進会 肉用牛の部	岐阜市
12月13日	はじめてのスマート農業機械操作研修会(第3回)	可児市
12月16日	第3回ぎふの米再生プロジェクト研究会	岐阜市
12月17日	県庁食堂及び物販スペースにおける牛乳フェア (県内産牛乳を使用した特別メニューの提供ほか)	岐阜市
12月18～25日	花で彩るクリスマス2025(岐阜駅周辺花飾り)	岐阜市
12月19日	販路拡大支援研修会	岐阜市
12月19日	協同農業普及活動研究セミナー	岐阜市、 オンライン
12月19日～1月31日	ぎふジビエ 森のごちそう ぎふDeerフェア	県内
12月19日～1月31日	ぎふジビエ 森のごちそう ぎふDeer首都圏フェア	首都圏
12月20日	世界農業遺産「清流長良川の鮎」認定10周年「次世代を担う若者の活躍シンポジウム」	各務原市
1月6日～9日	フランス精肉学校飛騨牛講義(3回目)	フランス
1月8日	揖斐川流域コクチバス駆除チーム員会議 木曾川流域コクチバス駆除チーム員会議	岐阜市
1月9日～11日	シンガポール向けライブコマース	高山市内等5カ所
1月13日	岐阜県スマート農業推進セミナー	海津市
1月13日	長良川流域コクチバス駆除チーム員会議	岐阜市
1月15日	農業分野における求人アプリ・サイト活用に関する研修会	海津市
1月16日	農福連携推進研修会(現地研修)	可児市、土岐市
1月20日	6次産業化DX研修(5回目)	大垣市
1月21日～28日	第2回岐阜県農政審議会	書面
1月21日～25日	野生いのししに対する豚熱経口ワクチン散布(後期南部2回目)	岐阜、西濃、中濃、可 茂、東濃、恵那
1月22日	岐阜県朝市連合総会・直売所研修会	オンライン
1月23日	第2回「清流の国ぎふ」地産地消推進会議	オンライン
1月23日～29日	関西圏百貨店での県産農産物販売フェア(2回目)	大阪市
1月23日	ぎふ農業・農村男女共同参画推進オンラインフォーラム	オンライン

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
1月23日	島嶼・沿岸漁業遺産に関する国際フォーラム (The International Forum on Island and Coastal Fisheries Heritage)	韓国
1月29日	商品力・商談力向上研修	岐阜市
1月29日	シェフ向け岐阜鮎懇談会	オーストラリア
1月29日～2月1日	関東東海花の展覧会	東京都
1月29日	第35回岐阜県はちみつ共進会褒賞授与式、養蜂技術講習会	岐阜市
1月29日	人権問題啓発研修会	オンライン
1月30日～2月1日	富有柿販売フェア	香港
1月30日～2月22日	飛騨牛海外推奨店等2店舗でのハラル飛騨牛販売フェア	マレーシア
1月30日、2月27日	農福連携農業体験講座	海津市
1月30日	令和7年度棚田保全組織座談会	三重県伊賀市
2月2日	農業法人説明・学生意見交換会	可児市
2月3日	担い手育成セミナー	岐阜市
2月3日	岐阜県 農地・水保全フォーラム	岐阜市
2月4日	国際園芸アカデミー卒業研究・制作発表会	可児市
2月4日	ぎふジビエ解体処理責任者講習会	郡上市
2月6日	スマート農業の技術力向上研修(体系的研修第3回)	大垣市
2月6日	卸売市場の活性化に向けたオンラインセミナー	オンライン
2月10日	中山間農業研究所中津川支所成果検討会	恵那市
2月10日	国際園芸アカデミー活動成果報告会	可児市
2月13日	中山間農業研究所試験研究成果検討会	高山市
2月16日	「ぎふ農業活性化の推進に向けた相互連携に関する協定」締結式	岐阜市
2月16日	長良川鮎資源管理・増殖部会(長良川流域協議会)	岐阜市
2月16日	岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会	岐阜市
2月17日、26日	農業簿記データの活用研修会(恵那トマト)	中津川市
2月18日	県庁マルシェキックオフフェア	岐阜市
2月20日～26日	関西圏百貨店での県産農産物販売フェア(3回目)	大阪府大阪市
2月20日	第3回農業農村整備委員会	岐阜市
2月25日	有機農業に取り組む農業者交流会	美濃市

月 日	行 事 ・ 事 項 等	場 所
2月25日	第63回岐阜県自給飼料共励会 褒賞贈呈式	岐阜市
2月26日	農業技術センター試験研究成果検討会	岐阜市
2月26日	飛騨美濃特産名人認定証授与式	岐阜市
3月1日	ぎふジビエ×スピリットダイニング2026	東京都
3月3日～6日	社員食堂でのメニューフェア(3回目)	愛知県、 岐阜県内
3月3日	農業大学校・国際園芸アカデミー卒業式	可児市
3月3日	政策オリンピック「ニホンザル対策のモデル構築」活動報告会	岐阜市
3月4日	農家・食品事業者のための実践セミナー&交流会	岐阜市
3月4日	農業遺産オフィシャルサポーター 農業遺産地域と企業の交流会	東京都
3月5日	水産研究所研究成果発表会・養魚講習会	美濃市
3月5日	企業の農業参入セミナー	岐阜市、 オンライン
3月6日	ぎふの米輸出拡大生産者研究会(設立会議)	岐阜市
3月9日～10日	政策オリンピック「アグリパーク重点推進モデル」評価会議	岐阜市
3月14日	地産地消ぎふ食農体験 in 東濃(2回目)	恵那市
3月19日～31日	JALファーストクラスラウンジ飛騨牛プロモーション	千葉県、東京都
3月23日	農業DXプラットフォーム推進協議会(第4回)	岐阜市
3月23日	スマート農業推進協議会(第2回)	岐阜市
3月25日	ぎふ農業活性化基本計画策定	—
3月25日	ぎふ花と緑の振興計画策定	—

農政部の組織（令和8年4月1日～）

農政課

- ・農政の総合的企画立案・調整、農業団体との連携に関する事
- ・試験研究に関する事

農業イノベーション推進室

- ・アグリパーク構想の推進に関する事
- ・スマート農業の推進に関する事

笠松競馬支援室

- ・地方競馬に関する事

農林事務所（岐阜、西濃、揖斐、中濃、郡上、可茂、東濃、恵那、下呂、飛騨）
試験研究機関（農業技術センター、中山間農業研究所、畜産研究所）

検査監督課

- ・農業協同組合、農事組合法人、水産業協同組合等の監督に関する事

農産物流通課

- ・農畜水産物の輸出 ・大都市圏等への販路拡大に関する事
- ・地消地産に関する事 ・6次産業化に関する事 ・卸売市場に関する事

農業経営課

- ・協同農業普及事業等に関する事 ・農業の担い手の育成・確保に関する事
- ・農業共済事業に関する事 ・農業金融に関する事

農業大学校

農産園芸課

- ・GAPの推進、環境保全型農業、肥料・農薬に関する事
- ・ぎふ花と緑の振興コンソーシアムに関する事
- ・農産物（米、麦、大豆、野菜・果樹特産、花き）の生産振興に関する事

病虫害防除所

国際園芸アカデミー

畜産振興課

- ・畜産の経営環境に関する事 ・畜産物の生産、流通及び消費に関する事

飛騨牛銘柄推進室

- ・飛騨牛銘柄推進に関する事

食肉流通対策室

- ・食肉流通対策に関する事

家畜防疫対策課

- ・家畜の衛生に関する事
- ・家畜伝染病の対策に関する事

野生いのしし対策室

- ・野生いのしし対策に関する事

家畜保健衛生所（中央、中濃、東濃、飛騨）

農村振興課

- ・農業会議、農業委員会に関する事 ・農地利用に関する事
- ・遊休農地、農村環境、都市農村交流に関する事

鳥獣害対策室

- ・鳥獣被害対策、ジビエの振興に関する事

里川・水産振興課

- ・世界農業遺産の保全・活用・継承に関する事
- ・河川漁業・養殖漁業の振興に関する事

コクチバス対策室

- ・特定外来生物コクチバスの駆除に関する事

水産研究所

農地整備課

- ・農業農村整備事業の企画、調査・計画、調整及び実施、関連施設の管理等に関する事
- ・国営土地改良事業等に関する事

農地防災対策室

- ・農地の防災対策に関する事

令和8年度 農政部の基本方針

基本方針 「ぎふ農業活性化基本計画（R8-R12）」の基本理念である「楽しい農業・儲かる農業の実現」に向け、「新たな担い手確保」や「潜在力をフル活用した生産強化」など4つの基本方針に沿った取組を推進。

新たな担い手の確保（基本方針1）

- ①アグリパーク構想の実現に向けた取組推進**
- ・スタートアップの場づくりに向けたソフト・ハード両面の支援【政策リンク】
 - ・少量多品目栽培技術ポイント拠点整備、多様なニーズに応じた技術支援
 - ・稲作経営者と連携した水田スタートアップや農地幹旋の仕組みづくり
 - ・農業機械の地域内シェアリング等の体制構築支援
- ②地域農業を牽引する経営体の育成**
- ・ぎふアグリチャレンジ支援センターと連携した伴走支援、就農動画の配信強化
 - ・あすなる農業塾の施設強化や経営継承の促進に向けた支援
 - ・農外企業の参入促進に向けた地域とのマッチングや機械等の導入支援
- ③多様な担い手の参画促進等に向けた取組強化**
- ・農福連携の面的なマッチングや認知度向上に向けたイベント等の実施
 - ・女性リーダーの育成に向けた経営力向上研修や講演会等の実施
 - ・CSR活動を希望する企業と農村のマッチング推進

新たな流通ルートの開拓、販路拡大（基本方針3）

- ⑦農畜水産物の新たな流通ルートの開拓**
- ・米の流通実態調査の実施、直売所の予約販売等の仕組み構築支援
 - ・米の輸出拡大に向けた寿司専用米等の差別化できる商品の開発・PR
 - ・SNSを活用した販路開拓など生産者等の販売力強化
- ⑧立地や集客力を生かした農畜水産物の販路拡大**
- ・アンテナショップを拠点とした名古屋圏での農畜水産物の販売力強化
 - ・名古屋圏でのメニューフェア等開催、仲卸事業者等と連携した流通ルート開拓
 - ・海外現地プロモーション、インバウンド向け帰国後購買に繋がる仕組みづくり
- ⑨消費者との信頼関係構築による販路拡大**
- ・GAPの考え方を付加した岐阜県版みどり認定制度（仮称）を創設
 - ・岐阜県版みどり認定制度（仮称）の取組に必要な機械導入等支援
 - ・県産農畜水産物を使用した特色ある学校給食の提供に向けた支援

潜在力をフル活用した生産強化（基本方針2）

- ④品目特性に応じた生産性向上と新たなブランド品目の創出・発展**
- ・稼げる産地づくりに向けた技術実証や機械・施設の整備等支援
 - ・「清流のめぐみ」の生産拡大や認知度向上に向けた取組支援
 - ・化学肥料の低減や自給飼料の増産等に資する機械導入等の支援
 - ・農作物の品質向上等の生産技術の開発、若年層の花き需要の開拓
- ⑤アト農業など省力化生産への転換と生産拡大を担う経営体の支援強化**
- ・革新的な省力化・省人化の実現に向けたモデル構築支援
 - ・農業支援サービスの立上げ等に必要なスマート農業技術等の導入支援
 - ・税理士等の派遣を通じた経営指導、農地の集積・集約化推進
- ⑥農産物の供給力強化に向けた生産基盤の整備**
- ・ほ場の集約化に向けた農地の大区画化や水田の汎用化
 - ・中山間地域等地理的条件に合わせた基盤整備の実施
 - ・農業用水・排水条件の確保に向けた農業水利施設の補修・更新

安心でさき農畜水産業と農村の環境整備（基本方針4）

- ⑩気候変動への対応**
- ・異常高温による生育障害の回避技術の開発や適応技術の実証支援
 - ・農作物や家畜の暑熱対策に必要な設備や機器等の導入支援
 - ・水稲の再生二期作技術の確立など温暖化を逆手にとった対策推進
- ⑪鳥獣害対策の推進**
- ・エコバル対策の全県展開に向けた各地の実証支援及び事例集の作成
 - ・ドローンを活用したエコバルの効果的な捕獲方法の検証
 - ・ジビエ利用に向けた捕獲個体の解体処理施設への搬入等の支援
- ⑫地域資源を生かした農村振興と里川システムの保全・活用・継承**
- ・GIFU-DO農泊の効果的発信、インバウンド需要に対応できる人材育成
 - ・若者による「清流長良川の鮎」の価値発信、稚鮎の早期放流等支援
 - ・大型の鮎生産技術の開発・実証、天然鮎の広域集出荷システムの構築
- ⑬生産を脅かすリスクへの対応と農村の防災・減災対策の強化**
- ・家畜伝染病の発生予防やコクハシの被害防止に向けた取組推進
 - ・ため池の豪雨対策や農業用排水機場整備、田んぼダムの取組支援

所 属	農政部農政課			農政部農業経営課		
係 名	政策企画係／スマート農業推進係	内線	4018／4023	普及企画係	内線	4083

新 アグリパーク構想の実現に向けた取組推進

1 事業費 115,740 (前年度 0)

【財源内訳】

国庫 56,350
 県債 2,600
 諸収入 38
 一般財源 56,752

【主な用途】

補助金 80,500
 委託料 11,550
 工事請負費 5,395

2 背景・事業目的

楽しみながら気軽に農業を体験できる場を設け、多様な主体の農業への参入を促進するアグリパーク構想の実現に向け、重点推進モデルや支援スキームの構築などを実施する。

3 事業概要

(1) 重点推進モデルの構築〔政策オリンピック〕(47,500千円) **3月補正**

多様な主体の農業参入に向け、各種団体からスタートアップの場づくりに関しアイデアを募集、優れた提案に対して事業費を支援する。

〔補助対象者：市町村、農協、自治会、農業生産組合等
 補助率等：定額、補助上限：1,500千円〕

(2) 構想具体化に向けた施設整備等の支援等(30,000千円) **3月補正**

スタートアップの場づくりに必要な機械導入、施設整備等を支援するとともに、重点推進モデル等の県内外への横展開を実施する。

〔補助対象者：市町村、農協、自治会、農業生産組合等
 補助率等：1／3以内、補助上限：3,000千円〕

(3) 技術サポートの支援体制づくり(21,040千円) **3月補正**

技術サポート拠点を整備し、良質堆肥の活用や少量多品目栽培の技術を確立するとともに、幅広いニーズに応じた技術支援を行う。

(4) 水田スタートアップ等の仕組みづくり(9,200千円) **3月補正**

- ・ 稲作経営者等と連携し、地域外の人や農業未経験者がノウハウを学び、兼業・副業や本格的な農業につなげる仕組みを構築する。
- ・ 農地中間管理機構や農業委員会と連携した円滑な農地あっせんの仕組みづくりにより、多様な主体の農業参入を促進する。

(5) 農業機械のシェアリング等の体制構築支援(8,000千円) **3月補正**

農業機械の初期投資の軽減を図るため、小規模向け機械のマッチングシステムや地域内シェアリングの体制構築を支援する。

〔補助対象者：市町村、農協等
 補助率等：定額、1／2以内(機器整備)、補助上限：2,000千円〕

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
 (明細書事業名) ○総合農政推進費 農政推進諸費 他

所 属	農政部農業経営課		
係 名	普及企画係／就農支援係／経営体強化育成係	内線	4083／4087／4088

地域農業を牽引する経営体の育成

1 事業費	400,754 (前年度 519,288)
	【財源内訳】
	国庫 36,370
	諸収入 261,650
	一般財源 102,734
	【主な使途】
	補助金 360,650
	委託料 38,871

2 背景・事業目的

地域農業を牽引する経営体を育成するため、本格的な農業を始める仕組みの充実や経営継承による参入障壁の引き下げを図るほか、金融機関等との連携や建設業者向けのインセンティブ導入を契機に企業の農業参入の促進に取り組む。

3 事業概要

(1) 就農ルートの充実、経営継承の推進 (382,689 千円) 3月補正含む

- ・ 楽しく儲かる農業の姿を伝える動画配信を強化するなど、若年層の就農意欲の喚起を図るとともに、ぎふアグリチャレンジ支援センターを窓口し、相談から就農、定着までの一貫した伴走支援を行う。
- 新・ 就農希望者の受入体制の確保に向け、先進農家が直接研修を行う「あすなる農業塾」に対して、施設強化に係る経費を支援する。

補助対象者：農協、市町村等 (助成対象：あすなる農業塾長)
補 助 率：1／2以内、補助限度額：2,000 千円
- ・ 農業分野における経営継承の促進に向け、実践事例が学べるセミナーや地域相談会を開催するとともに、継承に伴い必要となる施設の改修等に対して支援する。

補助対象者：市町村 (助成対象：新規就農者・親元就農者等)
補 助 率：1／3以内、補助限度額：1,500 千円

(2) 農外企業・サービス事業体の参入促進 (18,065 千円) 3月補正含む

- ・ 農業参入に意欲的な企業への訪問や支援策等を紹介するセミナーを開催するとともに、個別相談を通じて、営農計画の策定から地域とのマッチングまでを一貫して支援する。
- 新・ 農外企業等が営農を始めるに当たり、必要となる農業用機械・施設の導入を支援する。

補助対象者：市町村 (助成対象：地域計画※に位置付けられた事業者)
補 助 率：1／3以内、補助限度額：2,000 千円

※地域計画
農業経営基盤強化促進法に基づき将来の地域農業の在り方等について市町村が策定する計画

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) (13) 農村教育推進費
(明細書事業名) ○農業後継者育成対策費 新規就農・就業サポート事業費 他		

所 属	農政部農業経営課			農政部農村振興課		
係 名	普及企画係 就農支援係	内線	4083 4087	農村企画係 農村支援係	内線	4176

農業の多様な担い手の参画促進等に向けた取組強化

＜ふるさと農村活性化対策基金事業＞

1 事業費 2,519,846（前年度 2,522,610）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	1,644,380	補助金	2,497,834
繰入金	7,023	委託料	15,653
諸収入	2,000		
一般財源	866,443		

2 背景・事業目的

農業者の高齢化や減少が進行する中、農業・農村の持続的な発展に向け、障がい者や女性等が活躍できる農業経営への転換や企業による農村保全活動への参画を促進する。

3 事業概要

(1) 農福連携や女性活躍の促進(31,482千円) **3月補正含む**

- ・ 農業者と福祉事業所とのマッチングを地域全体で体系的に進めるため、農産物の産地単位で障がい者の農作業体験会を実施する。
- 新**・ 福祉施設に通う高齢者やひきこもり状態にある方等の参画促進に向け、福祉施設や支援団体等の職員を対象に研修会を開催する。
- ・ 農福連携により生産された農産物や加工品の認知度向上に向け、農福マルシェやノウフクの日（11月29日）イベントを開催する。
- ・ 女性リーダーの育成に向け、経営力等の向上につながる研修会や、男女が共に働きやすい環境づくりに関する講演会を開催する。

(2) 多様な主体による農村保全活動の推進（2,488,364千円）

＜一部ふるさと農村活性化対策基金事業＞

- 新**・ 多様な主体による農村への関与を促進するため、CSR活動^{*}などを希望する企業と農村とのマッチングを推進する。 **3月補正含む**
- ・ 農村地域の保全を推進するため、農家と非農家が一体となった地域ぐるみでの保全活動を支援する。

＜多面的機能支払交付金（助成対象：活動組織等）＞
補 助 率：定額 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4
＜中山間地域等直接支払交付金（助成対象：農業者等）＞
補 助 率：定額 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4ほか

※CSR活動

企業が利益追求だけでなく、社会・環境・地域に配慮して行う活動

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (13) 農村教育推進費
(明細書事業名) ○ 農業後継者育成対策費 新規就農・就業サポート事業費 他

所 属	農政部農政課			農政部農産園芸課		
係 名	農業研究推進係	内線	4025	米麦大豆係／野菜果樹特産係／花き係	内線	4117
所 属	農政部畜産振興課			農政部里川・水産振興課		
係 名	酪農・飼料係	内線	4132	漁業振興係	内線	4216

品目特性に応じた生産性向上と新たなブランド品目の創出・発展

1 事業費 1,429,175 (前年度 560,303)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	1,139,281	補助金	1,358,864
財産収入	12,370	需用費	26,294
一般財源	277,524	委託料	18,508

2 背景・事業目的

安全・安心で美味しい食料を県民に安定的に供給するため、品目の特性に応じた生産性向上や、品種や生産技術の開発等を推進する。

3 事業概要

新 (1) 稼げる産地づくりの促進 (312,300 千円) **3月補正**

米、野菜などの供給力強化や魅力ある農産物づくりに向け、技術実証や機械・施設の整備など、ソフト・ハード両面で支援する。

[補助対象者：農業者団体・新規就農者等、補助率：1/3以内ほか]

新 (2) 品目特性に応じた生産性向上 (10,871 千円) **3月補正**

- ・ 県育成新品種米「清流のめぐみ」の生産拡大に向けた取組を実施するとともに、認知度向上のために販路拡大等の取組を支援する。

[補助対象者：米の販売業者等、補助率：1/2以内]

- ・ 県内産牛乳の消費拡大に向け、お腹に優しい牛乳を産出する乳用雌牛の効率生産や稲発酵粗飼料の二期作実証に取り組む。

(3) 生産資材等の価格高騰に対する支援 (1,043,064 千円)

- ・ 肥料等の高騰の影響を受ける農業者等に対し、堆肥の製造や化学肥料の低減等に資する機械・設備の導入等を支援する。

[補助率：1/2以内ほか]

- ・ 畜産農家や養殖業者に対し、飼料費の価格高騰分の一部を支援する。[補助率：価格高騰分の1/2以内]

(4) 新たなブランド品目の創出・発展 (62,940 千円) **3月補正含む**

- ・ 消費者ニーズや安定生産に資する新たな品種の育成・改良、農畜水産物の生産力や品質の向上に向けた生産技術の開発に取り組む。

- 新**・ 消費地におけるトレンド調査に基づいた花きの商品づくりや、SNS等を活用した若年層を中心とした花き需要の開拓を実施する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費 農業産地構造改革支援事業費 他

所 属	農政部農政課			農政部農業経営課		
係 名	スマート農業推進係	内線	4023	就農支援係 経営体強化育成係	内線	4087 4088

スマート農業など省力化生産への転換と 生産拡大を担う経営体の支援強化

＜農地中間管理事業等推進基金＞

1 事業費 326,280（前年度 296,725）

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	91,400	補助金	287,480
繰入金	167,599	委託料	37,800
一般財源	67,281		

2 背景・事業目的

農業人口の急速な減少に対応するため、スマート農業技術を活用した生産方式への転換や、生産拡大を担う経営体への支援を強化する。

3 事業概要

新 (1) 新たな生産方式への転換 (25,000 千円) 3月補正

- ・ ドローン直接播種等の新たな生産方式とスマート農業技術を組み合わせ、革新的な省力化・省人化を実現するモデル構築を支援する。
[補助対象者：地域協議会等、補助率：定額、補助上限：3,000 千円]
- ・ 環境データ（気象、温度）等の様々なデータを AI 等で分析・活用し、各産地における生産性向上に結び付く取組を支援する。
[補助対象者：市町村、農業者で組織する団体等、補助率：1/2 以内]

(2) 人口減少に対応したスマート農業技術等の導入支援 (63,000 千円)

3月補正含む

農業者の規模拡大や農作業受託を含む農業支援サービスの立上げ等に必要なスマート農業技術等の導入を支援する。

補助対象者：市町村、農業者、農業支援サービス事業者等
補助率：1/2 又は 1/3 以内、補助上限：3,000 千円ほか

(3) 生産拡大への支援強化 (238,280 千円) 3月補正含む

＜一部農地中間管理事業等推進基金事業＞

- ・ 農業経営の改善や法人化等の課題を有する農業者を対象に、税理士等の専門家派遣を通じた経営指導を行うほか、副業・兼業人材等の活用に向け、作業の切り出しや円滑な募集活動を伴走支援する。
- ・ 農地中間管理事業を活用し、地域計画に位置付けられた担い手への農地の集積・集約化を推進する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費 (明細書事業名) ○総合農政推進費 スマート農業推進費 他

所 属	農政部農地整備課		
係 名	調査計画係	内線	4238

農産物の供給力強化に向けた生産基盤の整備

		【6月補正後	5,362,710】
1 事業費	6,262,273	(前年度	4,019,556)
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	3,052,173	工事請負費 3,867,849
	県債	1,802,800	委託料 914,554
	分担金・負担金	773,430	補助金 1,318,705
	一般財源	633,870	

2 背景・事業目的

食料安全保障の確保に向け、コスト低減による生産性の向上を図るため、農地の大区画化等の生産基盤整備を推進する。

また、農地に農業用水を安定的に供給するとともに雨水等を適切に排水するため、農業水利施設の整備を推進する。

3 事業概要

(1) ほ場の集約化に向けた大区画化・汎用化 (4,659,440 千円)

- ・ 担い手への農地の集約化や麦・大豆・園芸作物の生産拡大を促進するため、農地の大区画化や水田の汎用化を実施する。(36地区)
- ・ 中山間地域において、地理的条件や営農実態に合わせた生産基盤や生活環境基盤の整備を実施する。(49地区)

(2) 農業用水・排水条件の確保 (1,602,833 千円)

- ・ 農業用水を安定供給するとともに、良好な排水条件を確保するため、農業水利施設の補修、更新を実施する。(24地区)

- 新**・ 基幹から末端までの農業水利施設の機能保全を図るため、小規模な農業水利施設の計画的かつ効果的な長寿命化対策を行う市町村等を支援する。

[補助対象者：市町村・土地改良区等、補助率：1／2ほか]

(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費 (目) (4) ほ場整備事業費
(明細書事業名) ○公共事業 経営体育成基盤整備事業費 他

所 属	農政部農産物流通課		
係 名	流通企画係／輸出戦略係／地産地消係／販売対策係	内線	4062／4064／4064／4068

農畜水産物の新たな流通ルートの開拓

1 事業費	27,837 (前年度 11,997)
	【財源内訳】
	【主な使途】
	国庫 13,419 委託料 22,709
	一般財源 14,418 補助金 3,000

2 背景・事業目的

県産の美味しい米の生産拡大を支えるため、新たな販売チャネルの開拓に取り組み、安定的に供給できる体制を整備するとともに、高く評価してもらええる農畜水産物づくりに向け、消費者視点の「地消地産」の展開や生産者等の創意工夫を生かした販売力の強化を支援する。

3 事業概要

新 (1) 米の販売チャネルの多様化 (12,700 千円) 3月補正

- ・ 米の生産、出荷、流通、販売までの流通実態について、流通事業者を中心に聞き取り調査を実施する。
- ・ 直売所における予約販売・定期購入する仕組みづくりに必要なシステムの導入や地域への PR 活動等の取組を支援する。

補助対象者：3戸以上の生産者が出荷する県内直売所の運営者等
補 助 率：1／2以内、補助限度額：300千円
対 象 経 費：広報宣伝費、顧客管理ソフト導入費、倉庫リース費等

- ・ 県産米の輸出拡大に向け、寿司専用米など、差別化できる商品の開発に取り組むほか、現地販売店と連携したプロモーションを実施する。

(2) 生産者等の創意工夫を生かした販売力強化 (15,137 千円) 3月補正

- ・ 直売所等での周遊イベントや食農体験、学校給食への県産農畜水産物利用の体制づくり等を通じ、消費者視点に立った「地消地産」を推進する。

- 新・ 飲食店に対し需要調査を実施し、農業者とのマッチングや商談会を開催するとともに、インターネット販売など SNS を活用した販路開拓に向け専門のアドバイザーを派遣する。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費	農産物販売戦略推進費	他

所 属	農政部農産物流通課		
係 名	輸出戦略係／地産地消係／販売対策係	内線	4064／4064／4068

立地や集客力等を生かした農畜水産物の販路拡大

1 事業費 119,360 (前年度 118,539)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	46,613	委託料	85,209
諸収入	1,095	旅費	9,700
一般財源	71,652	補助金	8,000

2 背景・事業目的

身近な大消費地である名古屋圏において、本県から近い立地条件を最大限に生かし販路開拓を進めるとともに、地域商社の育成やインバウンドを契機とした輸出拡大など新たな輸出戦略を展開する。

3 事業概要

(1) 身近な大消費地・名古屋圏での販路拡大 (50,688 千円) 3月補正含む

- ・ アンテナショップを拠点とした新たな流通システムや名古屋圏の飲食店等とのネットワークを構築し、観光と連携した県産農畜水産物の販路拡大に取り組む。
- 新・ 県産農畜水産物の販路拡大とブランド力の向上を図るため、首都圏等でのプロモーション活動のノウハウを活用し、メニューフェアや販売フェア等を開催する。
- 新・ 県産農畜水産物の販路拡大・定着化を図るため、仲卸事業者等と連携して新たな流通ルートの開拓を推進する。

(2) 新たな海外輸出戦略の展開 (68,672 千円) 3月補正

- ・ 県産農畜水産物やその加工品の海外販路開拓に向け、情報発信拠点の拡大や食品見本市への出展等の現地プロモーションを実施する。
- ・ 生産者の相談から流通ルートの構築、販路開拓までを伴走支援する地域商社のターゲット国を拡大し、生産者の支援体制の強化につなげる。
- 新・ 海外に向けて県内の飲食店や鮎釣り体験など食に関する体験の情報を発信し、県産農畜水産物の魅力を体感できる機会を創出するとともに、帰国後の購買につながる仕組みづくりに取り組む。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費	農産物販売戦略推進費	他

所 属	農政部農産物流通課			農政部農産園芸課		
係 名	地産地消係	内線	4064	ぎふ清流 GAP 推進係	内線	4115

消費者との信頼関係構築による販路拡大

1 事業費 237,075 (前年度 21,476)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	209,555	補助金	210,500
一般財源	27,520	委託料	17,375
		需用費	3,868

2 背景・事業目的

本県で生産された環境にやさしい農産物を消費者が選べるよう、新たな認定制度を創設し県全体への展開を図るとともに、こどもたちに地域の特色を生かした学校給食を提供できるよう、地元農産物を供給する仕組みづくりを支援する。

3 事業概要

新 (1) 消費者との信頼関係構築に向けた仕組みづくり (16,679千円) **3月補正**

国の「みどり認定」制度※に、GAP（農業生産工程管理）の考え方を取り入れた、「岐阜県版みどり認定制度（仮称）」を創設する。

※「みどり認定」制度

「みどりの食料システム法」に基づき、環境に配慮した農業者等の取組を認定する国の制度

(2) 環境調和型農業の推進 (43,796千円) **3月補正含む**

新・「岐阜県版みどり認定制度（仮称）」に取り組む農業者等に対し、農業機械の導入、販売促進資材の作成等を支援する。

[補助率：1/3以内、補助限度額：500千円等]

・地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等に対し、生産技術の確立や消費者との交流等の取組拡大を支援する。

[補助率：定額、補助限度額：10,000千円]

新 (3) 学校給食への地元農産物の供給体制づくり (176,600千円)

・市町村ごとに、学校給食側と生産者側のニーズ等を踏まえた地元農産物の安定供給体制を構築するため、「学校給食地産地消コーディネーター」の育成研修を実施する。

・地元農産物を活用し、学校給食において特色ある献立を提供できるよう食材費の一部を支援する。

〔補助対象者：市町村等（コーディネーター育成が要件）〕
〔補助率：定額〕

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費 環境保全型農業総合推進事業費 他

所 属	農政部農政課			農政部農産園芸課			農政部畜産振興課		
係 名	農業研究推進係	内線	4025	ぎふ清流GAP推進係 米麦大豆係	内線	4115 4117	畜産基盤係	内線	4141

気候変動への対応

1 事業費 99,329 (前年度 71,500)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	42,745	補助金	49,040
一般財源	56,584	備品購入費	19,210

2 背景・事業目的

近年、夏場の想定外の高温等により、様々な農産物において生育障害、病虫害の異常発生などの影響が顕在化しているため、高温耐性品種の導入や適応技術の開発などを進めるとともに、高温を逆手にとった攻めの対策を推進する。

3 事業概要

(1) 異常高温の影響緩和技術の開発・普及(77,582千円) 3月補正

- 生育障害や病虫害被害などを回避する栽培技術の開発や、気候変動に強い品種を育成するとともに、産地単位で行う高温耐性品種の導入や高温への適応技術の実証に向けた取組を支援する。

〔補助対象者：生産者組織、法人、農業協同組合等〕
〔補助率等：実証試験に係る経費の1/2以内、上限500千円〕

- 気候変動に対応した生産対策に必要な設備や資材の導入、生産対策と一体的に行う生産者の身体的負担軽減を図る取組を支援する。

〔補助対象者：生産者組織、農業協同組合等〕
〔補助率等：1/3以内〕

- 新 暑熱による家畜の生産性低下を防ぐために必要な機器等の導入を支援する。

〔補助対象者：農業協同組合や農事組合法人等〕
〔補助率等：1/3以内〕

新 (2) 温暖化を逆手にとった攻めの対策推進(21,747千円) 3月補正含む

- 生育適温期間の長期化を生かした水稻再生二期作の栽培技術を確立するとともに、産地における実証に取り組む。
- 夏季の高温期を回避しつつ、春・秋の気温上昇を活用した夏秋トマトの二期作技術の確立等に取り組む。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費 農業産地構造改革支援事業費 他

所 属	農政部農村振興課		
係 名	鳥獣害対策係	内線	4172

鳥獣害対策の推進

＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

1 事業費 880,627（前年度 851,849）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	656,011	補助金	730,375
繰入金	168,216	委託料	96,265
諸収入	192	報酬	24,059
一般財源	56,208		

2 背景・事業目的

野生鳥獣による被害のない里山づくりに向け、獣種別の生態に応じた被害対策モデルの構築を目指すとともに、貴重な農村資源であるジビエの更なる利活用の促進に向けた取組を強化する。

3 事業概要

（1）獣種別被害対策モデルの構築・展開（838,315 千円）

＜一部清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞

- 新**・ 政策オリンピックにおいて有用性が確認されたニホンザル対策の全県展開に向け、県内各地における実証支援を行うとともに、その成果を踏まえた事例集を作成する。

〔補助対象者：地域協議会、猟友会、森林組合など
補助率等：定額、補助上限：3,000 千円〕

- 新**・ ニホンジカの生息密度が著しく増加している地域において、ドローンを活用した効果的な捕獲方法を検証する。
- 県内において著しく増加しているニホンジカや加害性の高いニホンザルの群れの個体数を抑制するための重点的な捕獲を支援する。

〔補助対象者：市町村
補助率等：定額、補助上限：ニホンジカ・ニホンザル 15 千円／頭ほか〕

- カワウ被害軽減のため、ドローンを活用した対策実証や、漁業協同組合や他県との広域連携に向けた GPS による飛来状況調査を行う。

（2）ジビエ利活用の拡大促進（42,312 千円） **3月補正含む**

- 新**・ イノシシの捕獲規制緩和に伴うジビエ利活用の拡大に向け、捕獲個体の解体処理施設への搬入及び廃棄等に対し支援する。

〔補助対象者：獣肉解体処理施設（ぎふジビエ登録）
補助率等：定額、補助上限：搬入支援 2,000 円／頭ほか〕

- ぎふジビエの認知度向上や販路拡大に向け、首都圏と県内での料理フェア開催や、消費者ニーズに応じた商品開発・販売に取り組む。

（款）6 農林水産業費 （項）1 農業費 （目）(3) 農山村振興費
（明細書事業名）○鳥獣害防止対策費 鳥獣害防止対策費

所 属	農政部農村振興課			農政部里川・水産振興課		
係 名	農村企画係	内線	4176	里川振興係／漁業振興係	内線	4213／4216

地域資源を生かした農村振興と里川システムの保全・活用・継承 ＜ふるさと農村活性化対策基金事業＞

1 事業費 169,903 (前年度 89,075)

【財源内訳】

国庫 58,986
繰入金 40,008
財産収入 3,871
一般財源 67,038

【主な使途】

補助金 73,152
委託料 71,531

2 背景・事業目的

豊かな自然や文化など地域資源を生かした「ぎふの農村」ならではの農泊の取組を推進するとともに、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の価値を活用し、漁獲量・資源量及び養殖量を増やす「供給の拡大」とブランド化・消費拡大を図る「需要の拡大」を推進する。

3 事業概要

(1) 農泊を軸とした農村地域の活性化と「清流長良川の鮎」の価値活用

(80,072 千円) **3月補正含む** ＜一部ふるさと農村活性化対策基金事業＞

- ・ ぎふの農村ならではの体験メニューと地域貢献メニューを組み合わせた「GIFU-DO 農泊」の全面展開に向け、農村体験のブランド化、観光事業者等との連携強化による国内外へ効果的な発信を実施する。
- ・ 外国人向け体験商品「Discover GIFU」など観光分野との連携を強化するとともに、インバウンド需要に対応できる人材育成等を行う。

新・ 「清流長良川の鮎」の価値を発信するため、若者による提案の場を設けるとともに、提案内容を若者が主体となって企画・実施する。

(2) 水産漁獲量・資源量及び養殖量の増加(60,782 千円) **3月補正含む**

新・ 温暖化に適応し、鮎の漁獲量を増やすため、これまでより早く稚鮎を放流する取組と収益性の高い漁場づくりを支援するとともに、遡上鮎に由来する放流稚鮎の早期生産技術を確立する。

[補助対象者：漁業協同組合 補助率：1／2以内]

新・ 新規養殖業者や新たな取組を行う養殖業者に対して、資金融資を受けた際の利子について助成する。

(3) 水産物のブランド化・消費拡大(29,049 千円) **3月補正**

新・ 岐阜ならではの新たなブランド水産物として、大型の鮎の生産技術を開発し、養殖場での生産実証を行う。

新・ 県内各地から天然鮎を集荷し、安定出荷するための広域集出荷システムを構築し、試験運用する。

- ・ 鮎料理・販売フェアの参加店舗を県内全域で拡大するとともに、バーベキュー場と連携した鮎の焼き方講座等を実施する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (3) 農山村振興費
(明細書事業名) ○都市農村交流促進費 都市農村交流促進事業費 他

所 属	農政部家畜防疫対策課			農政部里川・水産振興課			農政部農地整備課		
係 名	防疫指導係 防疫推進係 捕獲調査係	内線	4155	コクチバス対策係	内線	4216	調査計画係	内線	4238

生産を脅かすリスクへの対応と農村の防災・減災対策の強化

【6月補正後 3,970,027】

1 事業費 2,793,363 (前年度 3,094,034)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	1,290,351	工事請負費	1,729,401
県債	703,300	委託料	385,465
分担金・負担金	287,210	補助金	368,853
諸収入	13,217	需用費	146,063
一般財源	499,285		

2 背景・事業目的

家畜伝染病の発生予防やコクチバスによる被害防止等に取り組むほか、農村地域の防災・減災対策を強化するため、田んぼダムの取組や農業用ため池の豪雨・地震対策等を推進する。

3 事業概要

(1) 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり (453,061 千円)

- 家畜伝染病の発生予防等のため、各種検査や飼養衛生管理向上の指導を推進し、発生に備えた防疫演習を実施するとともに、バイオセキュリティ向上に資する設備導入等に対して支援する。

[補助対象者：市町村、畜産関係団体等、補助率：1/2以内]

- 野生いのししを介した豚熱ウイルスの拡散防止のため、当該ウイルスの浸潤状況及び経口ワクチン散布による抗体獲得状況を把握する。

(2) 外来生物による被害への対応 (47,598 千円)

- 「県コクチバス駆除総合対策」に基づき、電気ショックカーポート等による駆除、密放流違法やリリース禁止の啓発等を実施する。
- コクチバスの買取り、産卵床の監視駆除及び刺網による駆除など、漁協等によるコクチバス駆除活動を支援する。

[補助対象者：県漁連、漁業協同組合、補助率：1/2以内]

(3) 農村の防災・減災対策の強化 (2,292,704 千円)

- 防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策等や農業用排水機場の整備等を実施する。(61地区)
- 「流域治水」の取組として、水田の貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を実施する市町村等を支援する。

[補助対象者：市町村等、補助率：定額]

- 新**・農村地域における県民の地域防災力強化に向け、11月に「第28回全国ため池フォーラム in ぎふ」を開催する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 畜産業費 (目) (3) 家畜保健衛生費
(明細書事業名) ○家畜伝染病予防費 家畜伝染病予防事業費 他

岐 阜 県 農 業 の 動 き
2026

発行 令和8年3月
編集 岐阜県農政部
岐阜市藪田南2丁目1番1号
TEL (058) 272-1111 (代)

